

## 〈第二章〉

# ロシア革命における 民族問題

## —第六分冊—

南 雲





第四節 中期レーニンの民族問題論 その二	279
〈1〉 帝国主義認識の深化と民族問題論の発展	279
〈2〉 テーゼ「社会主義革命と民族自決権」	290
〈3〉 ロシア社会民主主義者の党派的分岐	298
〈4〉 レーニンによるローザ批判	305
〈5〉 レーニンによるポーランド社会民主主義者の批判	309
〈6〉 ボリシェビキ内の帝国主義的経済主義に対する批判	324
〈7〉 小括	333
〈補論〉 「民族」という日本語の歴史	343
〈8〉 1917年4月党協議会	349
〈9〉 党綱領改定作業と1919年綱領	365
〈10〉 ソヴェト政府による二つの宣言と憲法	380

★★ 以上 第三分冊 ★★

第五節 後期レーニンの民族問題論	392
〈1〉 ウィルソン「14カ条」とコミンテルン	392
〈2〉 東方諸民族共産主義組織の全ロシア大会	410
〈3〉 レーニンとロイの出会い	429
〈4〉 コミンテルン第2回大会	435
〈5〉 「テーゼ」と「補足テーゼ」	442
〈6〉 レーニン・ロイ論争の総括	453

★★ 以上 第四分冊 ★★

第六節 その後のコミンテルン	463
〈1〉 東方諸民族大会（スエースト・ナロードフ・ヴォストーカ）	463
〈2〉 コミンテルン第3回大会	475
〈3〉 第1回極東大会	483
〈4〉 東アジア各国共産党の動向	504
〈5〉 コミンテルン第4回大会	532

1) 準備過程	532
2) 大会でのマラカ発言	536
3) 東洋問題についての討議	538
4) 「東洋問題についての一般諸テーゼ」	549
5) 「東洋テーゼ」の評価	555
6) その他の決議	560

★★ 以上 第五分冊 ★★

第七節 第1次国共合作の成立	567
〈1〉 考察の諸前提	567
〈2〉 マーリンらの中国観・国民党観と陳独秀の国民革命論	571
〈3〉 コミンテルンからの指令と中共3全大会	575
〈4〉 難航した合作への道	586
〈5〉 第1次国共合作下の国民革命運動	597
第八節 第1次国共合作の崩壊	625
〈1〉 崩壊過程	625
〈2〉 コミンテルン12月決議	641
〈3〉 質問への回答および諸論文の紹介	649
〈4〉 これまでの叙述への追加	660

★★ 以上 第六分冊 ★★

第九節 武漢政府---第1次国共合作の終焉	686
〈1〉 はじめに	700
〈2〉 3次にわたる上海蜂起	701
〈3〉 国民党3中全会	707
〈4〉 南京事件と4・12クーデター	713
〈補〉 青幫について	724
〈5〉 4月期における中共中央の動向	729
〈6〉 武漢政府の政策転換と中共5全大会	732

〈7〉 4・12クーデター後のモスクワ	756
〈8〉 IKKI第8回プレナム	766
〈9〉 「封建制（の残存物）」について	776
〈10〉 武漢政府の瓦解	790
〈11〉 湖南農民運動（その1） ---当時の農村	806
〈12〉 湖南農民運動（その2） ---「湖南農民運動視察報告」	818
〈13〉 湖南農民運動（その3） ---運動の拡大・先鋭化と到達地平	831
〈14〉 国民革命とアジア民族解放闘争	847

★★ 以上 第七分冊 ★★

第十節 第1次国共合作の簡単な整理	855
〈1〉 国共合作の性格--成果とその食い潰し	855
〈2〉 ヴォイチンスキー来華と中共創設	856
〈3〉 マーリンによる国共合作の提起	860
〈4〉 国共合作の進展とボロジン	864
〈5〉 日和見主義的な対国民党政策--蒋介石への屈服	867
〈6〉 コミンテルン12月決議	873
〈7〉 武漢政府の自壊--国共合作の終焉	875
第十一節 レーニン死後のコミンテルン	880
〈1〉 レーニンの戦後世界認識	880
1) RKP第8回大会	880
2) 「ブハーリン『過渡期経済論』評註」	883
3) コミンテルン第2回大会	886
4) コミンテルン第3回大会	890
5) レーニン最後の世界革命構想	894
〈2〉 1920年代の世界資本主義論	897
〈3〉 コミンテルン第5回大会	898
〈4〉 IKKI第5回プレナムとスターリン演説	903

★★ 以上 第八分冊 ★★

## 第七節 第一次国共合作の成立

### <1>考察の諸前提

「後になって、共産党と国民党がこの段階でも対等であったかのように表現するために、『第1次国共合作』という表現が用いられるが、当時では国共合作という用語は一般的ではなかった」<sup>1</sup>。「中国国民党の見解では、……平等な協力関係を意味する『合作』という言葉は使用されず、あくまで『容共』と称される」<sup>2</sup>。しかし本稿では、慣例通り、「国共合作」を用いる。

国共合作は、第三インターが提唱した「反帝国主義統一戦線」が適用された最も典型的な実践例であった。また、1923年のドイツ10月行動の失敗（3参照。敗因はトロツキーらが言うほど単純ではなかったし、「労働者統一戦線戦術」の内実を知ることでもできる）以後、中国は、第三インター（=RKP）が最も力を注いだ国の一つとなる。従って、国共合作の考察は、国際共産主義運動の総括の一部をなすものとしての重要性をもつと言えよう。

最近の研究は（中国を含む）、「洋務・変法・改革」という三段階論や、5・4運動を画期とする時代区分（その代表が新旧民主主義論）など、これまで通説とされてきたいわゆる革命史観＝中共史観を相対化したものが多い。それは、ロシア、中国（および台湾）でのアルヒーフ公開を背景としているが、相対

化の内容は論者によって異なる。

例えば、清末～中華民国においては、清朝の版図を維持し、伝統的政体を近代的ネイション国家に再編することが目指されていたのであり（康有為、袁世凱、孫文らは、その諸アクターとされる）、「洋務」「変法」「改革」はその線に沿って評価される必要があること、北京政府＝売国的軍閥政府という一面的評価を排し、中華民国史として統一的に把握すべきであること、等々の主張。本項では、中国革命全体を対象とすることはできないので、国共合作に関する領域にしばって新たな知見を含めながら考察する。

中国の近現代史は、諸列強の侵略に抗した歴史であり、しばしば「反帝国主義」の歴史とされる。言うまでもなくその基底にあるのはナショナリズムであり、そのナショナリズムの内容を問うて齋藤道彦は次のように述べている。

「『中国の近代化』、『反帝国主義の歴史』と『中華』主義、『中華世界秩序意識』とは、本来、葛藤、対立の関係にあるべきものである。ところが、帝国主義の侵略に抵抗する中国近代の進行に伴い、前近代的大中華主義は、逆にますます強化されていった。それを強化したのは、近代帝国主義の『中国』侵略であった。ここに中国近代の個性、パラドックスが存在する」<sup>4</sup>。

齋藤は、「従来『反帝国主義』と呼ばれて

<sup>1</sup>『近代国家への模索 1894-1925 〈シリーズ 中国近現代史 2〉』 川島真 岩波新書 2010/12

<sup>2</sup>『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

<sup>3</sup>『ヴァイマル共和国初期のドイツ共産党』 山田徹 御茶の水書房 1997/12

<sup>4</sup>『民国前期中国と東アジアの変動』 齋藤道彦 『民国前期中国と東アジアの変動』所収 中央大学出版部 1999/4

きた事件、運動」を「三つに分類」している。第一に、「中国本部への列強の侵略に対して、運動主体がレーニンの『帝国主義』認識をもって推進した主観的にも客観的にも『反帝国主義』と呼ぶにふさわしい運動」（同上）で、例としては、5・30運動。

これに対して第二に、「中国本部への列強の侵略に対して、反侵略という点で客観的には『反帝国主義』と呼ぶべきであり、「阿片戦争は『反英愛国主義』であり、拒俄運動は『反露愛国主義』の側面を有し、5・4運動は『反日愛国主義』であり、義和団は『反列強愛国主義』ということになる」（同）。

第三に、「中国本部以外の清朝版図であるが、中華世界秩序意識においては『中国』と意識されている地域、国家〔外モンゴル、新疆、チベット、ビルマ、ベトナム、朝鮮など〕への列強の侵略に対して、『中華』意識をもって反対した運動」（同上）で、総じてそれは「反列強中華主義」に他ならない。

「中国」という呼称についていえば、この呼称は古来より領域名、国名として用いられることもあったが、国際的なネーション国家体系のなかの一国として表現されたのは、もちろん清朝末期になってからである。「19世紀後半の外交文書には、英国、仏国などに対置して『中国』が用いられていた」<sup>1</sup>という。「中国」という呼称は、王朝史ではない通史への道を開く。さらに、清朝が「中国」と名のったことが、「中華民国の『五族共和』論の歴史的前提を形づくっている」<sup>2</sup>。

しかしながら、「中国人」とは「炎黃の子孫」＝「漢族」のことであり、「中国」と

は「漢族」の領土であるとの排満論も生まれた。「太平天国革命運動は、清朝後期の反満革命論の出発点に位置しており、……〔それを〕継承したのは、……孫文派革命組織、興中会であった」（同上）。

「思想的系譜において見た場合、19世紀後半の洋務論、変法論、20世紀初頭の扶清滅洋を掲げた義和団には、『排満』という要素は存在しない」（同上）。1901～05年にかけて発生した拒俄（反ロシア）運動も、清朝中国国民の運動として始まった。ところが、1903年6月頃、「漢族意識・『排満』論に論調が変わってしまう」（同）。この転換要因として斎藤は、清朝による運動抑圧策への反発と、鄒容の『革命軍』を初めとする「漢族意識」の流入ではないかと推測している。

「漢族意識」の急進化は漢満非両立論に行きつくのであるが、斎藤によれば、「満洲族」が「漢族」の上に立っていること（だけ）を批判する流れもあったとされる。「この点は、……『排満』論から『五族共和』論への移行にあたって、潤滑油の役割を果たすことになる」（同上）という。

辛亥革命後、国号がどのようにして「中華民国」と定められたかは、よく分かっていないらしい。「『中華』の最初の領域は、中原を中心とする地域であった。これが『中華』の原型であり、……次に拡大された『中華』領域として共通認識が生まれるのが、現在の万里の長城を象徴とする『明朝中華』である。満洲族王朝たる清朝は、領域をはるかに広げた」（同上）。

「『五族共和』論とは、……漢族中心の

1『近代国家への模索 1894-1925 〈シリーズ 中国近現代史 2〉』 川島真 岩波新書 2010/12

2「中国近代と大中華主義」 斎藤道彦 『民国前期中国と東アジアの変動』所収 中央大学出版部 1999/4

『中華』に他の諸民族を同化・吸収するという構造になっており、『排満』から『五族共和』への移行は、満と漢の上下関係を逆転させるという点だけが変化・移行であるが、『中華』の維持という点では『転換』ではない（同上）。

「辛亥革命によって成立した中華民国は、満清政権＝異民族支配論から『五族共和』論に移行・転換することによって、『大中華主義』を国是として確立した。『大中華主義』とは、清朝の版図をみずからの領土として中華民国が全面的に継承することを柱の一つとしている。この転換は、排満革命運動期の『明朝中華』回復目標から『清朝中華』継承への転換である」（同上）。<sup>1</sup>

かつて、中国の農業は、年間降水量1000ミリの線であるホワイ川（淮河）を境に、北は畑作、南は稲作と習った（これは、華北・華中・華南の地理的区分とは異なる）。

「一般的に北方においては、農業において大規模な灌漑・治水を必要とし、それを行うための集権的な政治権力を容認する政治風土がながく存在した。また、生産性の低さに基づく社会的、恒常的貧困は、農村からの流民を慢性的に生み出し、伝統的秘結社存続の原因のひとつとなってきた。そしてこのような社会状況が、治安維持のための武力による統治の必要性を容認してきたのである。近代以降においては、大規模な社会事業を外国か

らの援助で行なおうとする風潮が北京政府の中に存在していた。北京政府の『反帝国主義』よりも諸外国との協調を優先しようとした政策は、北方社会が抱えていた社会矛盾を解決するひとつの方法であったのである。

これに対して南方においては、生産性の高さが社会的富の偏在を生み出し、特に農村における階級対立を生み出す原因ともなっていた。……南方のうちの特に華南地方と北方のうちの特に華北地方の農村における階級構成の違いはまさに対照的であった。すなわち、華南においては小作地及び借地農家の占める割合が全体の農地及び農家戸数の71～77%にも及んでいたのに対して、華北においてはその割合が12～16%に過ぎなかった。このことは、華南においては少数の地主による土地の集中的所有が激しかったことを表し、華北においては、自作農が圧倒的に多かったことを表している。しかも、この自作農はいずれも零細農家であった」<sup>2</sup>。

孫文の中国同盟会は、中国国内、特に北方で組織を拡大できなかった。その理由の一つは、同盟会の運営が会費によってまかなわれていたことだという（他の政治結社のほとんどは、発起人等の義援金で運営されていた）。つまり、「浙江省及び広東省にその[同盟会の]支部が集中していた理由の一つには、これらの省が中国有数の豊かな省であったことが考えられる」（同上）。「『国民党』[『南方勢力の大同団結』として結成さ

<sup>1</sup> 「辛亥革命に直面した駐華公使の伊集院彦吉は、日本政府に対して、今後は、『支那』と呼ぶことを提起した。清などと王朝名で呼ぶと、王朝交代のたびに呼称を変更する必要があるので、欧米言語のチャイナやシナのようにその交代にかかわりのない呼称をもつべきだとしたのである。これが採用されて、日本では『支那』が正式な文書でも用いられるようになり中華民国との国交締結後も中華民国を『支那共和国』と呼んだ。この呼称はやがて外交問題になる」（『近代国家への模索 1894-1925 〈シリーズ 中国近現代史 2〉』川島真）。

<sup>2</sup> 『蒋介石と南京国民政府』 家近亮子 慶應義塾大学出版会 2002/3

れた初期の議会政党] 時期までの孫文の中国国内における知名度と影響力は、通常彼に与えられていた歴史的評価に比べて、かなり低かったといわざるを得ない。1913年1月の西田畊一の調査によると、北京の知識人の間（対象者、人数不明）での孫文および三民主義の知名度は、半数に及ばなかった」（同）。

「辛亥革命以後の中国国内における政治課題の最大のもの、南北和議を基礎とする全国統一にあった」（同上）。孫文は結局、北伐という手段を選ぶ。「北伐の開始は、……中国国民党が本来政党が行うべき政権獲得の過程、すなわち党組織及び主義の地域への浸透による権力の拡大を放棄し、軍事的制圧という非常手段へ変更せざるを得なかったことを表している」（同）。

「国民革命開始以後の全国統一へ向けての運動は、南方社会の利益に適うものであったが、北方人士にとってそれは、『南方における一種の新興の民族自救運動』による北方社会の巻き込みと認識されていた」（同上）。孫文の中国国民党（以下、国民党とはこれを指す）は、「ほとんど北方には活動の基礎を築けずいた。また、中国共産党もその政策を南方社会（とくに、農村社会）の矛盾に焦点をあてる政策を展開したために、長く北方農村には受け入れられずいたのである」（同）。

「軍閥は中華民国体制下での自らの存在を正当化する種々の政治スローガンを掲げたが、実態は私兵を増やして軍事力を増大させ

軍費の名目で社会から資金を収奪する一種の企業であり、士官は蓄財に専念し兵士も生活資金稼ぎの傭兵であった。特定の政治主張のため命がけで戦闘することはなく、頻繁に発生した軍閥間の戦闘の死傷率は低い」<sup>1</sup>。

「軍閥の軍事力の基礎をなす『兵』こそ、実は中国革命の特殊性を規定する重要な一要素をなすものだった。……当時の中国の『兵』とは、本来は『匪』と何ら異なるものだった」<sup>2</sup>。共に失業農民出身である。「『兵』は平時にあつては、低い手当のせいで給養に不足するが、いったん戦争となれば、比較的正規に給料を支給され、かつ略奪を公認される。『……軍隊はまさしく合法的土匪である…… [ママ] 軍隊の増加は、より甚だしい農村の荒廃となり、より急激な農民の失業化となる』。そして増大する失業農民はさらに『兵』となって生活維持を図る、という螺旋型の循環運動が続くわけである。……かくて『兵』は中国社会でもっとも忌み蔑まれる存在でしかなかった。しかも孫文の目指す中国統一もしょせんはそのような『兵』に依拠した軍事力による統一になるほかにはなかった」（同）。ただし、後述するように、孫文は国民党直属の軍学校を設立する。また、「3大規律、8項注意」を想起されたし。<sup>3</sup>

なお、広東政府は、「国際社会から事実上 (de facto) の政府としてすら承認されていなかった」（同上）ことを付言しておく。ワシントン会議への参加が認められなかったことは、すでに記した。また、「統一国家」

<sup>1</sup> 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

<sup>2</sup> 『知られざる祈り』 加々美光行 新評論 1992/3

<sup>3</sup> 「『軍閥』という表現には、軍人主導の政治への批判とともに、地方分権への批判が込められている」（『近代国家への模索 1894-1925 〈シリーズ 中国近現代史 2〉』 川島真）。

と「連省自治」との対抗についても、すでに記した。

「中華民國は『清朝中華』を継承し、新疆、チベット、モンゴルという『三荒服』に対して領土宣言を行なった」<sup>1</sup>。この点では、袁世凱と孫文に違いはなく、北京政府が独立要求を武力をもって抑え込もうとしたのは、そのような具体的条件があったからにすぎない。

また、「民国前期北京政権は、不平等条約の撤廃に向けて一貫して努力し、少なからぬ成果をあげている。このような政府・政権を『売国政府』と呼ぶのは、的はずれと言わなければならない」<sup>2</sup>。一挙に不平等条約撤廃へと進みえなかったのは、「①列強による中国革命への干渉を避けようとした、②列強による新政権の承認を促進しようとした」

(同) という都合を優先したためであり、この姿勢も孫文と変わらない。<sup>3</sup>

なお、孫文の政治哲学に関連して、山田辰雄は、「19世紀末以来革命運動を第一線で指導してきた孫文の後続の者に対する自信があった」<sup>4</sup>と指摘している。つまり、「19世紀最後の10年と20世紀の最初の10年に知的成熟に達した世代と『54世代』との間」

(同) の「世代的隔たり」を重視しているということである

中国革命に関与したおもだった人物の生年を記しておこう。参考のために、著名なJCP指導者もそえる（カッコ内の数字は生

年）。

康有為は1858年、袁世凱と片山潜は同じで1859年。彼らは大雑把に言えば、カウツキー、プレハーノフの世代であり、片山はツェトキン（1857）と並んで第三インターでの古参になる。孫文が1866年（ちなみにガンジーは1869年）。

レーニンと堺利彦が同じで1870年。呉佩孚が1873年、張作霖が1875年。陳独秀はトロツキーと同じで1879年（スターリンも公式には同年であるが、実は一歳上）。馮玉祥と山川均が1880年。マーリン、ヨッフエ、ジノビエフが1883年で、ポロジンが1884年、ラデックが1885年。譚平山が1886年。陳炯明、蒋介石、ロイ、荒畑寒村が1887年、ブハーリンが1888年、李大釗とカラハンが1889年。

ホーチミンが1890年、サファロフが1891年、佐野学、市川正一、野坂参三が1892年。毛沢東、ヴォイチンスキー、マラカが1893年。福本和夫と徳田球一が1894年。蔡和森が1895年、張国燾が1897 (or 1898) 年。張太雷、周恩来、劉少奇が1898年。瞿秋白、李立三、渡邊政之輔が1899年。王明（陳紹禹）は1904年。

## <2> マーリンらの中国観・

### 国民党観と陳独秀の国民革命論

「党内合作を推進させたのは、第三イン

<sup>1</sup> 「中国近代と大中華主義」 斎藤道彦 『民国前期中国と東アジアの変動』所収 中央大学出版部 1999/4

<sup>2</sup> 「民国前期中国と東アジアの変動」 斎藤道彦 『民国前期中国と東アジアの変動』所収 中央大学出版部 1999/4

<sup>3</sup> 袁世凱と孫文の政治哲学における共通性については、横山宏章『中華民国史』などを参照されたし。

<sup>4</sup> 「孫文と54運動・ソ連」 山田辰雄 藤井昇三／横山宏章編『孫文と毛沢東の遺産』所収 研文出版 1992/4

ター中央の政策というよりも、オランダ人H・マーリンの体験や努力に負うところが多い。……第三インターの一般的統一戦線とマーリンの党内合作案の間には一定の距離があり、同一視することはできない<sup>1</sup>。<sup>2</sup>

「マーリンに関する貴重な資料を中国語に翻訳した資料集『馬林与第一次国共合作』」を利用した横山宏章「国共合作の立役者・マーリンの再検討」<sup>3</sup>に依拠して、マーリンの中国認識を見ていく。

1921年6月、マーリンは上海に上陸した。その印象は次のようなものであった、「最も近代工業が発展した上海では、期待するほどの労働運動が高まっておらず、労働者の自覚も弱い。労働運動はむしろ南方〔広州など〕の方が盛んであるが、手工業が中心であって、そのまま社会主義運動の担い手となるわけにはいかない」（同上）。つまり失望したのである。

同年12月、マーリンは南方へと旅立ち、まず桂林で孫文と会った。「桂林滞在中に書かれた『中国建設と対ソ関係』では、次のように中ソ提携が描かれている。即ちワシントン体制のもとで4国同盟が成立した。ソヴェト・ロシアと中国は、ともにその4国同盟から圧力を加えられる存在となった。いわば中ソは共通の運命に立たされており、『中国革命政府もソヴェト・ロシアと合作しなければならない』という論理である。中国が目指すものは『強国〔ママ〕で真に独立した中央政府

を樹立することである』と言う。……ここで言われていることは、党の合作ではなく、まずは国家同盟を先に実現しようと言うことである」（同上）。

マーリンは広州で、国民党の張継や陳炯明と会い、「彼らに好印象を抱いた。……『国民党の指導者の多数が社会主義に傾倒している』とすら断言しているほどである。なぜ国民党は革命的なのか。それは『国民党に属する南方の大ブルジョアジーが広東省の革命運動の中核にいない』からである。むしろ広東の国民党は『各階層の広大な人民に宣伝をおこなっており、その主要な活動は小ブルジョア分子、手工業者、産業労働者、ならびに中国南方隊の兵士に向けられている。この宣伝の特徴は、一定程度の社会主義的傾向を帯びているということである』という認識をしているほどである」（同上）。

「マーリンの国民党評価を決定的に高めたのは、香港〔周知のように、イギリス支配下にあった〕海員ストライキ〔賃上げと待遇改善、組合の公認を獲得〕である」（同上）。第三インターへの報告で彼は、「次のように言っている。『〔国民〕党の綱領は色々の党派の人々が入党できる可能性を提供している。その性質は民族主義的である』。この言葉は、党のレベルで提携することをすでに考えはじめていたことを意味している。……海員労働者が続々と国民党に加入する現状を目のあたりにしたマーリンは、そこに国民党の

<sup>1</sup> 『中国革命とソ連の顧問たち』 訳者あとがき 毛里智子 日本国際問題研究所 1977/3

<sup>2</sup> この『中国革命とソ連の顧問たち』は、ソ連科学アカデミー極東研究所が発行したものであるが、第三インターから追放されたマーリン、ヨッフエ、ロイらは排除されている。この書物の目的は、『コミンテルンと東方』と同様に、当時対立していた中国共産党を批判することに他ならない。

<sup>3</sup> 「国共合作の立役者・マーリンの再検討」 横山宏章 『アジア研究』第37号第2号所収

魅力を見出した。『広州の共産主義小組はストライキ海員とはまったく関係を持っていない』と言い、広州において労働者に影響を持っているのは社会主義者ではなく、民族革命主義者であることを認めざるを得なかった」（同）。

「マーリンは孫中山〔孫文〕に対し、民主主義的革命的諸派による連合戦線の樹立を提案した〔が〕……拒否されてしまった。孫中山は国民党内に共産党員が個人として参加する形式＝国民党内合作であるならば認めるということであった。……マーリンは中国に統一戦線を実現しなければならないという使命と、孫中山の拒否という矛盾……を解決するために、孫中山の要求に屈したのであった。第三インターの主導によって始まった国共合作は、この時点から国民党の主導に移るという逆転がおこった」<sup>1</sup>。

また、『コミンテルン』誌1922年9月号の論文で、「マーリンはこう述べている。『プロレタリアートがまだその発展の初発段階にある中国では、われわれは第2回大会のテーゼを実行するにあたり、南部の国民革命的分子を極力支持しなければならない。またこれらの国民革命的分子を連合させ、全運動を左翼化させることにつとめなければならない』」<sup>2</sup>。

以降の経過は、既述した通りである。陳炯明の反乱によって勢力を失った孫文は、ロシアからの援助に頼ることを決断した。陳独

秀らが逸早く孫文支持を打ち出したことも大きかった。だが、孫文が国共合作に踏み切った要因は、もう一つある。先に簡単に触れた呉佩孚・孫文合作構想である（先に触れた時点では、確証がもてなかった）。ヨッフェから孫文への書簡（1922年9月15日付）を通して、「ソヴェト・ロシアは呉佩孚・孫文の合作から『共に中国の中央政府を建設する』のが『最もよい連合である』と考えていた」<sup>3</sup>ことがわかるという。

「ヴィレンスキー〔第三インター東アジア書記局の指導者〕のソ連〔ママ〕外務人民委員チチェリン宛電報〔1922年7月10日付〕（トロツキーに転送）では、呉佩孚を『中国政治における要人』と称し、さらに呉は『露・中の極東における課題の一致』に同意したとしていた。またロシア連邦駐華代表のヨッフェは、1922年8月19日の呉佩孚宛書簡で呉を『中国で最も著名な政治家・軍事家』と称し、ヨッフェの軍事顧問ゲッケル將軍は検討の結果、呉佩孚は『中国の統一と独立のために奮闘する民族主義者である』と認めた〔1922年9月26日、マーリンによる上海でのゲッケル・孫文間協議記録〕」（同上）。このような呉評価は、何を根拠にしていたのか。

呉佩孚は「国民自決」を掲げ、「反日」の姿勢を明らかにしており、第1次奉直戦争（奉天派は「親日」と見られていた）に勝利した。「民衆の反日気分と平和への期待を取

1 『陳独秀の時代』 横山宏章 慶應義塾大学出版部 2009/9

2 「第三インターと中国における共産主義運動の生成」 グルーニン 『コミンテルンと東方』所収 共同産業出版部 1971

3 「1920年代前半期ソ連・第三インターの対中国政策」 王永祥 『民国前期中国と東アジアの変動』所収 中央大学出版部 1999/4

り込んで、呉は、中国国民、とりわけ江南一帯の商工業者の守護神として立ち現れたのである<sup>1</sup>。また、呉佩孚が労働者の保護を謳い、李大釗に接近したことについては、530頁右段末で述べた。

他方、北京では胡適、蔡元培らの学者グループが、呉佩孚をかついだ「好人（有徳人士）政府」構想を提唱し、李大釗はこれに名を連ねていた。

このように李大釗は、呉佩孚と関係を作り、呉とロシアとの提携を仲介した。さらに、呉佩孚と孫文との合作の橋渡しの役割もはたしたのである（これについては、李の胡適宛書簡が傍証になるらしいが、未読）。呉・孫合作構想は、マーリンも承認していたはずであり、国共合作と呉・孫合作とは、マーリンと李大釗にとってセットの構想だったと思われる。

なお、一連の経緯を見るに際し、次の点も留意しておかなければならない。すなわち、ロシア政府としては、中国に親露的な統一政府を作るということが第一の目標であったが、それに対して中共にしてみれば、呉佩孚や陳炯明など民主主義的政策を遂行すると見える勢力下で、自らの活動を展開しやすかったことである。孫文はそもそも、土着の革命家ではない。

呉・孫合作構想は、「1922年秋の10月後半には、バブル（泡）のごとく消え去る運命を辿り始めた。……党の直隸派主流〔曹錕・曹鋭グループ〕との妥協による反動化ということにつきるが、孫文もまた反陳炯明勢力が盛り返した広東情勢に期待し、捲土重来を記し始めていた」（同上）。

『嚮導』第2期（1922年9月20日付）は、陳独秀の二つの論文、「造国論」と「国民党とはなにか」を掲載した。

「造国論」は、「中国産業の発展が、階級を成長させ、はっきりと分化させるまではまだ至っておらず、したがって、プロレタリア革命の時期はまだ成熟するに至ってはおらず、ただ両階級〔ブルジョアジーとプロレタリアート〕連合の国民革命の時期が成熟しているに過ぎない」とし、そのためには「国民軍」が必要であると訴えたものである。

『中国共産党史資料集①』<sup>2</sup>編注に「共産党員間にも多くの論議をまき起こした」とあり、同書には、思順という読者の「独秀君の造国論を読んでの疑問」（『嚮導』第4期、10月4日付）も収録されている。その重点は、国民革命成就後、ブルジョアジーよりプロレタリアートの勢力が強くなるのであれば、「これこそブルジョアジーの好まないところであり、正に両階級連合の一大障碍となる」、つまり、「両階級連合」は不可能なのではないか、というものであった。

これに対する高君宇の回答が興味深い。両階級ともに未熟であり、かつ、ともに国際帝国主義と封建勢力とに圧迫されていることを前提に、次のように述べている。「国民革命にあたって、プロレタリアートは主要な地位を占めねばならない。ブルジョアジーはそれに召集されて参加するのである。……彼ら〔プロレタリアート〕とブルジョアジーとの関係は、ただ共同の敵を倒すための政治的提携にしかすぎない」。以上の論議の特徴は、農民問題が完全に欠落していることである。

1 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

2 『中国共産党史資料集 第一巻』 日本国際問題研究所 勁草書房 1970

他方、「国民党とはなにか」は、次のように断じている。「中国国民党は一つの国民運動を代表する革命党であって、いわゆる例の階級政党ではない……。なぜなら、その党綱〔三民主義〕が要求しているのは国民の一般的利益であって、いわゆる階級の特殊な利益ではないし、また党員の構成分子の中で、ブルジョアジーを代表する知識人とプロレタリア的労働者の勢力は拮抗しているからである」、と。編注には、「第三インター在華代表マーリンの報告と推定されているモスクワにおけるマルクス報告（『インプレコール』第2巻、第72号）の国民党観とほぼ一致している」とある。

上で見た陳独秀の新理論については異なった評価があるので、紹介しておく。

「この『造国論』に流れる思想を考えるに、孫文の国民党とその党内で合作する戦術をとるにあたって、陳独秀は国民党の前身同盟会の革命の初心に立ち返っているのではないかと思われる。しかも同時に、革命戦争によるのではなく、国民大衆を啓発して民主革命を推し進めようとの抱負を、同盟会革命の本源に潜在していたその『国民革命』に込めたのではないかという気がする」<sup>1</sup>。さらに、坂野良吉「第一次国共合作成立過程の再吟味」<sup>2</sup>は、この陳独秀のサジェスチョンを、孫文が受け入れたと理解している。

「陳独秀にとって、国共合作はこれまで反対してきた戦術であるところから、自分の論理を成熟させることによって、それを説明することはできなかった。新しい発想と概念を使用せざるを得なかったのである。しかし、

この新しい理論形成には一つの大きな欠陥をもたざるをえない。それは国共合作という政治戦術が理論に先行、それを容認していく理論形成をしなければならなかったということである。国共合作の現実を逆に理論化するという逆転によって、陳独秀の理論はきわめて現実追随主義的性格を帯びようになるのは当然であろう」<sup>3</sup>。陳独秀の評伝であるから、陳に同情的なのは当たり前だが、ある意味、鋭いところがある。

本稿のテーマにとっては、いずれでもよい。国共合作がどのように理論的に正当化され、どのように実践されたかが重要なのであるから。もう一点だけ指摘しておく。当時の中共文書で使用されている「帝国主義」「軍閥」「封建勢力」等の用語は、厳密な分析に基づくというよりは、通俗的＝煽情的傾向があるということである（このような用語（法）が符牒のようなものになることは、我々もしばしば経験した。例えば「ファシズム」）。

なお、『嚮導』第4期には、蔡和森の「中・独・ソ〔ママ、原文は『俄』〕三国連盟と国際帝国主義および陳炯明の反動」という論文も掲載されていた。その主旨は、非帝国主義＝不侵略国家となった独露と中国の同盟を訴え、孫文外交を擁護することである。

### <3> コミンテルンからの指令と

#### 中共3全大会

第三インター第4回大会終了後、陳独秀はさっさと帰国してしまった。劉仁静の回想に

<sup>1</sup>『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

<sup>2</sup>『名古屋大学東洋史研究報告』第15号所収

<sup>3</sup>『陳独秀の時代』 横山宏章 慶應義塾大学出版部 2009/9

よれば、第三インターの指導者たちに、「ほら吹き（吹牛）」呼ばわりされたことも一因ではなかったかという。

「かくて、この大会で採択された『東洋問題についての一般テーゼ』を中国の現場にいかに関適用するかという問題を話し合うIKKIの会議 [12月29日] は、陳独秀ぬきで行われることとなった。……モスクワのその会議に招請され、中共党員の国民党への加入の是非など、その後の中共に大きな影響を及ぼす諸懸案にたいして意見を述べたのは、第三インター第4回大会に参加したヴォイチンスキーと、陳独秀と入れ替わるように中国からモスクワへやってきたマーリン……であった。中国での活動経験をもつヴォイチンスキーとマーリンは、国民党の評価や中国における社会運動の基盤をめぐる意見を異にし、それは『中国共産党の任務についての決議（東洋問題についての一般テーゼ補充）』と『国民党にたいする中国共産党の態度の問題についての決議』という半ば相矛盾する二つの決議を生みだし<sup>1</sup>た。

後者は有名な決議であるが、前者は初めて知った。上引論文では、収録文献（すべて外国出版物）しか記されていない（このストコドッコイが！）。そのうちの一つを求め、ワンプリッジ大学まで足を運び、Saich『The origins of the first United Front China』をコピーしてきた。

中東鉄道問題、モンゴル問題での呉佩孚の非妥協的態度を崩せなかったヨッフエは、国民党に注意を向け始め、1922年12月、「中

国では大衆的国民革命運動がすでに生まれており、中国の運命はそれにかかっている」とモスクワに報告した。「北方での失敗についての釈明は……どんな場合でも、ロシアは国民革命家たちを支持すべきである、と締めくくられていた」<sup>2</sup>。

「ヨッフエの、孫文はそう遠くない将来、実質的に『全中国の統治者』となるだろう。

『孫文及び国民党はわれわれの思想的影響下にある』、国民党は『確かに中国の大衆的政党となっている』といった判断は、第三インター内でも一部の激しい批判を受けたが（たとえば第三インター極東部主任のサファロフは露共中央政治局宛書簡で、ヨッフエの計画は『砂上の楼閣だ』と述べた）、露共の一部指導者の速やかな対中国関係打開の希望と中国での親ソ的な新中央政権成立を願う期待に迎合し、政治局では主導的見解として承認された。1923年1月4日、党政治局会議は、『ヨッフエ同志の国民党を全力で支持する政策に同意するという外務人民委員部提案を採択する』旨決定した<sup>3</sup>。

また、1922年末、ヨッフエとマーリンは、「植民地・半植民地国家、特に中国問題に関する我々の意見」と題する共同具申を、第三インターおよびロシア政府に提出している。内容は以下の通り。

「植民地や半植民地の国家において、単独で第三インターの活動を行うことは絶対に不可能である。このような国家では、階級分化の進展がまだ進んでおらず、単独で党の活動を進めるのはよろしくない。必ず民族解放運

<sup>1</sup> 「初期第三インター大会の中国代表」 石川禎浩 『初期コミンテルンと東アジア』所収 不二出版 2007/3

<sup>2</sup> Whiting 『Soviet Policies in China 1917~1924』

<sup>3</sup> 「1920年代前半期ソ連・第三インターの対中国政策」 王永祥 『民国前期中国と東アジアの変動』所収 中央大学出版部 1999/4

動を支持し、それを結合させていかなければならない」。「中国を助けて統一を実現するためには、中国最大で真の政党である国民党を大衆性のある政党へただちに建て直すことを始めなければならない。私利私欲をはかる各派の指導者に援助してはならない。ロシアは必ず国民党に援助を与えるべきである」（1からの孫引き）。

「同じ頃、マーリンは、第三インター4回大会のテーゼは、中共の大衆化と共産主義の独自性を強調し過ぎるきらいがあり、ラデックらの方針は『誤った報告に依拠していないか』という意見を提出していたといわれる」<sup>2</sup>。

中国問題についての論争は、RKP第12回大会（1923年4月）まで続いたようである。「サファロフは第三インターやソ連 [ママ] 共産党に次のように報告している。『孫逸仙 [孫文] は独立した武装勢力をもたず、最も反動的な北方軍閥である張作霖、及び段祺瑞と連盟しようと望んでいる』。『国民党は大学生や小市民の都市ブルジョア階級に一定の同情があるものの、孫逸仙は軍事勢力か

ら寵愛を受ければ受けるほど、政治的にはブルジョア派の代表であるという役割は失われていく』」<sup>3</sup>。

「ヴォイチンスキーとサファロフは、マーリンが『千夜一夜』のような夢物語でモスクワをごまかしているとして、マーリンを中国から召還するよう要求した。のみならず、国民党援助に関するRKP・中央委員会・政治局の決定を再検討させようとした」<sup>4</sup>。<sup>5</sup>

「マーリンは、次のように力説した。『私は政策の変更には断固として反対する。中国において独立した共産主義の政党を樹立する政策をとるとしても、やはり国民党と共同工作すべきである。しかし国民党から離れて独立を保持すれば、必ずやこの小グループの人々はまったく存在意義のない小宗派へと転落するであろう。…… [ママ] 中国で労農政党を樹立できる可能性はインドのような国に比べても更に少ないのである』」<sup>6</sup>。

「RKP第12回大会の中央委員会報告において孫文および国民党との協力を反対する者たちは、スターリン・ブハーリン指導部から公然と批判された。報告では国民党は外国資

1 「国共合作の立役者・マーリンの再検討」 横山宏章 『アジア研究』 第37号第2号所収

2 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

3 『陳独秀の時代』 横山宏章 慶應義塾大学出版部 2009/9

4 『中国革命とソ連 抗日戦までの舞台裏 1917-37年』 スラヴィンスキー 共同通信社 2002/11

5 前出『中国革命とソ連の顧問たち』は、次のように述べている。「当時のヴォイチンスキーの立場に民族統一戦線の観点から接近しようとする場合、民族ブルジョアジー、孫文、国民党に対する慎重で批判的な、だが全体としては敵対的でない彼の態度を認めないわけにはいかない。この点についてのヴォイチンスキーの態度は、……マーリンの立場——彼らは国民党についてほとんど喜々として書いた——と顕著に異なっていた。……同様にヴォイチンスキーの功績として述べておかなければならないのは、彼が国民党を、当時第三インター内の個々の活動家や中国共産党の著名な活動家の多くが考えていたような小ブルジョアジーの党ではなく、主としてブルジョアジーの政党であるとみなしていたことである」。

6 「国共合作の立役者・マーリンの再検討」 横山宏章 『アジア研究』 第37号第2号所収

本の影響を受けない唯一の民族 [国民] 政党であり、それゆえ国民党をRKPが支持することは『中国における吾々の活動にとって必要である』と強調されている<sup>1</sup>。

さて、IKKIの決議を見てみよう。まず、「中国共産党の任務」（多分、マーリンがモスクワに到着する前に、ラデックが英語で起草し提出した）について。

「人民大衆に接近」するためには、中国の共産主義者は、「何よりもまず、中国における政治的出来事の本質と、その中で労働者階級および共産党が演ずべき役割とを、より明確に理解しなければならない」。

辛亥革命にもかかわらず、「中国は、未だ、ブルジョア革命的発展の準備的段階にある。この発展の中心的任務は、the Chinese people [『中国国民』ないし『中華民族』]を統合 [unite] し、統合したブルジョア国家を作り出すことである（この任務は、西欧ではすでに1871年に、ブルジョアジーが達成した）。……実際に中国は、様々な軍閥の統治下にある多くの独立した領域から成っている」。諸侯 (princes) は、18世紀西欧の絶対主義的君主と同様、ブルジョアの発展の中核である。例えその中核の指導者が半民主主義的で民衆的性格を持っていたとしても、中国共産党はかれらに従うべきではない。

孫文は、呉佩孚と戦うために、張作霖と手を結ぼうとし続けている。孫文を支持することは、張作霖のみならず、日本帝国主義を支持することになる。

「民主主義的基盤に基づき、中国のナショナルな統一のための前列闘士 (the front rank fighters) として活動することが、中国の共産主義者の任務である。the United

Chinese Popular Republic (中華人民連合共和国) のスローガンを打ち出すこと、ソヴェト・ロシアと同盟し、独立した政策のために闘うこと……。中国の共産主義者は、労働者階級に発展の完全な自由と組織とを与え、中国内外の反革命勢力とのどんな同盟をも拒否して闘っているグループだけを支持しなければならない」。

「共産主義者は、労働者大衆の組織 (化) に、労働組合と共産主義的大衆党の創出に、原則的注意を向けるべきである」。

なるほど、マーリンの考えとは相当に隔っている。

次に、1923年1月12日に採択された、「国民党に対する中国共産党の態度の問題についての決議」。

- ① 「一部は自由主義的・民主主義的ブルジョアジーと小ブルジョアジーとに立脚し、一部はインテリゲンチヤと労働者とに立脚する国民党は、中国における唯一の重要な国民革命集団である」。
- ② 「国内の自立的な労働者運動がまだ弱く、帝国主義者と国内におけるその封建的エイジェントに対する国民革命が中国の中心的任務である限り、さらに、労働者階級がこの国民革命の問題の解決に直接関心をもちながらも、完全に独立の社会勢力としてまだ十分に分化していない限り、……国民党と若い中共との行動の調整が必要である……」。
- ③ 「従って現在の条件のもとでは、中共黨員が国民党内にとどまるのが妥当である」。
- ④ 「しかしこのことは、中共特有の政治的性格の抹殺と引きかえに得られるものであ

<sup>1</sup> 『中国革命とソ連 抗日戦までの舞台裏 1917-37年』 スラヴィンスキー 共同通信社 2002/11

ってはならない。党は厳格な中央集権機構を伴う固有の組織を保持しなければならない。中共の最も重要な特別の任務は、強力な大衆的共産党の基礎を準備するために、労働大衆を組織・教育し、労働組合を創設することである。この活動において中共は、独自の旗の下に、他のあらゆる政治集団から独立していなければならない。だがその際、国民革命運動と衝突することは避けるべきである」。

⑤⑥は、国民党が列強・軍閥となれあうことへの反対と、国民党がソヴェト・ロシアと協力するよう働きかけること。

⑦「国民党が客観的に正しい政策を遂行する限り、中共は、国民革命戦線のあらゆるカンパニアで国民党を支持するが、国民党と合体すべきでなく、これらのカンパニアの際にも自分自身の旗をおろしてはならない」。<sup>1</sup>

いわずもがな、一定程度マーリンの意に沿う決議といえる。ブハーリンは決議の方策を、「『革命的日和見主義』だ、『矛盾した情勢が生み出した矛盾した組織形態だ』」<sup>2</sup>と評したらしい。しかし、観念上の整合性はともかく、いかに実行するのか、はたして実行できるのか、という点こそ根本的問題であった。

なお、ウラジオストックに極東ビューローを設置することも決まり、マーリンは、ヴォイチンスキー、片山につぐ三番目のメンバ

ーに選ばれたという。

国民党への加入決議が採択されてからまもなくの1月26日、ヨッフエと孫文の共同宣言が発表された。①共産組織やソヴェト制度が中国に不適合であること、および、国家の統一・独立が最優先であることについての合意、②中東鉄道とモンゴルの問題について、現状維持の合意——が、その骨子である（ホワイティングによれば、ロシア国内での発表に際しては、①の内容は秘匿された）。見切りをつけられた呉佩孚にとって、ショックだったことは疑いない。だが、中国共産党にとっても、寝耳に水の話であった。特に①の内容は、中国共産党の存在理由を否定するものに他ならない。「『嚮導週報』誌上には、『孫・ヨッフエ共同宣言』を論評した記事は見当たらない」<sup>3</sup>。

「孫文は『共同宣言』発表と同時の26日、別途に『平和統一宣言』を発表し、直隸派、奉天派、安徽派それに自派を加えた四派による平和的な中国統一と相互の大幅軍縮の実施を呼びかけた。……蔡和森はその直後に、雑誌『嚮導週報』誌上でこの『平和統一宣言』を右翼的な妥協政策と断じつつ、『民衆的な基礎を持たない国民党のような組織が、このような右翼的政策をとることは、この先非常に危険なことである』と強い調子で批判した」<sup>4</sup>。

1923年2月7日、呉佩孚は京漢鉄道労働者

<sup>1</sup>『コミンテルン資料集②』『中国共産党史資料集①』は共に、ナショナル・レヴォリューションを「民族革命」と訳しているが、それでは陳独秀が泣くというものであろう。

<sup>2</sup>「1920年代前半期ソ連・第三インターの対中国政策」王永祥『民国前期中国と東アジアの変動』所収 中央大学出版部 1999/4

<sup>3</sup>『第一次国共合作の研究』北村稔 岩波書店 1998/4

<sup>4</sup>『知られざる祈り』加々美光行 新評論 1992/3

のストライキを武力弾圧し、30余名が虐殺された（2・7惨案）。「1922年は中国労働運動の第一次の高揚期であったが、それらは新生共産党の任務として第三インターから押しつけられた労働組合書記部の働きに由来していた」<sup>1</sup>。とりわけ北方では、呉佩孚との連携のもとに、鉄道労働者の組織化が進む。

「中国の内戦では、兵員輸送の主力は鉄道であった。……[第1次奉直] 戦争後も続く交通系による鉄道支配を排除するため、……地方の主要幹線の密査員（秘密調査員）に共産党員が任命され」<sup>2</sup>たことが、その契機であった。<sup>3</sup>

しかし、「中共と呉のその打算的な盟約は、労働組合運動の急成長と争議の頻発によって綻び始めた。……土地税から鉄道収入などに財政基盤を移しつつあった呉にとって、それは次第に耐えがたいもの」（同）になっていた。もちろん、ヨッフエ・孫文共同宣言に対する呉の怒りも加味すべきであろう。

「呉佩孚らの武力弾圧政策はまたたく間に全国に波及し、共産党・労働組合は地下活動に追い込まれた」（同）。

「孫文は1923年2月以降、反陳炯明勢力の推戴により、三たび広東軍政府[大元帥府]を建て、その基盤整備に没頭していた。この時、マーリンはソ連の任務を負って張作霖を訪ね、張の中東鉄道問題に対する好意的支援をとりつけ、それによって孫文・張作霖

の同盟関係を容認する素地を作った」（同上）。なおこの時期、孫文は、米・英・日との連携をなおも策していたといわれる。

「1923年3月、RKP・中央委員会・政治局は、孫文に対し200万メキシコ・ドルの資金援助を供与し、政治顧問と軍事顧問を広東に派遣し、『中国西部に統一軍単位の革命軍の基盤』を形成するという決定を下した。しかし、RKP・政治局は、満洲と中国北西部に対する赤軍の軍事行動についての孫文の提案は『日本側から干渉を受ける危険性』をはらんでいるとしてこれを拒否し、『孫逸仙は、組織活動と準備活動を怠り、純粹の軍事作戦にあまりにも大きな関心を寄せている』との懸念を表明した」<sup>4</sup>。

2・7惨案は中国共産党をして、国民党との合作の方向へと大きく舵をきらせた。「呉佩孚の武力弾圧後には、孫文は広州での共産党員の労働運動を許可していた」<sup>5</sup>。『嚮導』第21期（4月18日）に掲載された陳独秀の論文「どのようにして軍閥を打倒するか」と、T・C・L（李大釗といわれている）の論文「全国に広まる国民党を」がそれを示している。前者は言う、「民主革命的中国国民党の周囲に結集して、それを強力な革命党たらしむべきであり、かくてこそ軍閥打倒の希望がもてる」、と。また後者は、「国民党を全中国に行きわたらせること」、「国民党に全中国を掌握させること」、「国民党を一つの全

<sup>1</sup>『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

<sup>2</sup>『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

<sup>3</sup>「交通系というのは、北京政府の時期、鉄道・郵便などの機関を掌握し、交通銀行の実権を掌握し、……北洋軍閥を財政的に支えた官僚・財閥の統合体」（『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉）。「系」は日本語の「閥」に近いと思われる。

<sup>4</sup>『中国革命とソ連 抗日戦までの舞台裏 1917-37年』 スラヴィンスキー 共同通信社 2002/11

<sup>5</sup>『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

国国民の国民党に成功させること」を訴えた。

この頃はまた、日本経由でマルクス主義を吸収した理論家が去り、ロシア経由でマルクス主義を吸収した理論家が登場してきた時期である。第三インターの理論にも通じたそうした理論家の代表格が、瞿秋白に他ならない。1921年1月からモスクワに滞在していた瞿秋白は、1923年1月に帰国した。

「帰国後の最初の論文『政治運動と知識階級』（1月31日発表）で瞿秋白は、中国ブルジョアジーを、軍閥政治と帝国主義経済の副産物である買弁式の『商業資本』と官僚式の『財政資本』、および旧来の商業・手工業や近代的な商工業をふくめた『商人階級』に分け、これを相互に対立し『階級分化』しつつある二つの陣営（売国・専制派と愛国・民治派）と位置づけた。共産党の文献の中ではじめて、ブルジョアジーに反革命勢力と革命勢力があることが主張されたのである<sup>1</sup>。

「政治運動と知識階級」は、『中国共産党史資料集』に収録されていない。

瞿秋白の見解につながる議論は、『嚮導』第22期（4月25日）に発表された陳独秀の論文「ブルジョア革命と革命的ブルジョアジー」にも見ることができる。要旨は以下の通り。

「封建宗法〔ソウホウ。宗族を規制する秩序体系〕主義からブルジョア民主主義への進化」は、「客観的な歴史の進化過程の必然性」である。「ブルジョア民主主義革命がもしブルジョアジーの援助を失ったならば、革命事業には階級的意義も社会的基盤もないことになる。植民地・半植民地では、ブルジ

ョアジーは、革命的ブルジョアジー、反革命的ブルジョアジー、非革命的ブルジョアジーに分岐する。「中国経済の現状は、軍閥階級がもはやブルジョアジーとはっきり分かれているのに対し、ブルジョアジーとプロレタリアートは、まだはっきりと分離する程度にはなっていない」。「自国のブルジョアジーには、外国の資本帝国主義の政治的・経済的侵略のもとでは発展できる希望は全くないのであり、幼稚なブルジョアジーにとっては、独力で革命事業を達成することもきわめて困難なのであるから、『帝国主義に反抗する』ことと『プロレタリアートと提携する』こととの二つの原則こそは、全世界の植民地・半植民地におけるブルジョア民主主義革命に特有な共通の原則である」。

これらの議論をさらに深化したのが、6月2日脱稿（発表は7月1日）の瞿秋白論文「中国のブルジョアの発展」であった。<sup>2</sup>の編注は、「本格的な中国ブルジョアジー論」と評している。

瞿秋白は、中国のブルジョアの発展が自発的なものではなく、帝国主義の侵略によってもたらされたものであり、その「特質」と「害毒」を分析し、次のように総括した。帝国主義の侵略下では、「中国のブルジョアジーの発展には決して独立の可能性がなく、また十分な発展の可能性など決していない」。

「かくて中国経済の外国資本に対する反抗はどうしても不可避的なものである。中国経済が独立するためには、……政治的独立が必要なのである」。

継いで瞿秋白は、「この『独立』のために闘うことのできる社会的な力」を考察した。

<sup>1</sup>「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

<sup>2</sup>『中国共産党史資料集 第一巻』 日本国際問題研究所 勁草書房 1970

「帝国主義と結託し、……ブルジョアの発展の直接の障碍となって」いる軍閥系財閥（官僚資本）は、「独立・解放のためにたたかうことができない。……大商人階級は外国資本に依存しており、常に妥協しやす [い。] ……海外の華僑は外国の直接的圧迫を受け、比較的革命的である。小商人 [は] ……所謂『国産品』の発展のために、帝国主義反対の感情はとて一般化している。新興の工業階級もまた追いつめられて反抗せざるを得ない」。農民は零落しつつあるが、「敵がわからず、常に怨み不平を蔵している傾向がある」。

商業・交通への偏った発展のため、プロレタリアートは運輸労働者が多い。「工業内におけるプロレタリアートは非常に少なく、とても幼稚であって、大半は宗法社会の思想的遺毒から脱していない。しかし常に一部分の鉄道労働者・鉱山労働者・紡績労働者・海員などは、直接官僚・軍閥と衝突し、帝国主義の圧迫を感じることが最も甚だしく、そのためまた最も組織しやすい。——これらのうちおよそ帝国主義に反抗できる勢力は、おのずから連合し、たち上って帝国主義を顛覆せんとする傾向がある」。

以上から、次のように結論づけられた。「労働者階級は中国のブルジョアの発展の種々の特質のためになお貧弱であり、……しかし、ブルジョアジーの弱さは、さらに勤労階級より甚だしい。……労働者階級の革命運動の第一歩は、中国の現在の経済状況の下にあっては、ただ民族主義運動の中で表示しうるだけである。しかしながらブルジョア民族

主義運動は、労働者階級の革命行動がなければ決して成功できない」。

以上が、中共3全大会前の理論状況であった。IKKIは大会に対する指令を決定したが、中国に届いたのは7月半ばというので、後にまわす。いわゆるマーリン文書が公開されるまでは、大会の様子は、張国燾の回想に依拠して語られてきた。例えば加々美は、次のように記している（<sup>1</sup>もほぼ同じ）。

マーリンは、「1923年3月モスクワに行き、5月にはIKKIの中共中央宛の訓令を持って再び上海に戻ってきた。マーリンによれば、この訓令はブハーリンを委員長とする中国問題特別委員会がマーリンの報告を基に作成したものという。……マーリンが持ってきたとされる訓令の内容は、……まず何よりも『国民革命こそが中国革命の当面の中心任務である』と主張するものだったという。この主張を基調として、国民党こそ国民革命を指導する中心であり、だから共産党員は例外なく皆、国民党に入党し、一切の活動を国民党に帰着させねばならない、と指示する内容だったらしい」<sup>2</sup>。

しかしながら、ここでは、Saich前出書<sup>3</sup>に収録されているマーリン文書（「訓令」なるものはない）に依拠して論を進める。

中国共産党3全大会は、6月中旬（日付は諸説あり）に開かれた。主要なテーマは、もちろん合作問題である。陳独秀は、国民党への全面入党方式というマーリンの主張に沿って、報告した。マーリンがジノビエフ、ブハーリン、ラデック、サファロフに宛てた6月

<sup>1</sup> 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

<sup>2</sup> 『知られざる祈り』 加々美光行 新評論 1992/3

<sup>3</sup> 『The origins of the first United Front China』

20日付の手紙（原文ドイツ語）によれば、陳独秀を支持したのは、李大釗と瞿秋白（マーリンの評価は高く、「マルクス主義理論を真に知っている唯一の同志」と述べている）であり、反対したのは、張国燾、蔡和森、劉仁静である。マーリンの手書きのメモ（英語）によれば、各人は以下のような意見を述べた（メモであるから文法的に変なところもあり、意識になる）。

瞿秋白：どんなブルジョア革命も、プロレタリアート抜きでは成功しない。ブルジョアジーの利害は割れているが、革命的になりつつある。国民的政党だけが異なる利害を統一できる。ブルジョアジーの成長を恐れることはない。同時にプロレタリアートもまた、成長する。プロレタリアートをして国民党をつき動かすよう指導し、ブルジョア的妥協政策から国民党を守ることが、我々の義務である。もし我々が勢力増大を望み、確固たる目標をもつなら、国民運動の中で我々自身が発展し、ロシア10月革命の例を歩む十分な機会をもてるであろう。労働者を国民党の外におき、国民党がブルジョアジーや軍閥などから援助を受けるままにして反革命化すると、プロレタリアートを国民党に入るよう指導して革命化させるのと、どちらがベターか？

李大釗：国民運動の指導的要素は、過去も将来もプロレタリアートだけである。だからして、国民運動への参加を恐れてはいけない。我々は国民党に加入してきたが、まだ仕事をしておらず、我々に希望がないことを証明するどんな行動もない。

この他に、Tangshan Teng Pei（地名・人名の英語表記は、不学の筆者にとって判読困難）が、「陳独秀の意見に賛成」と述べてい

る。

蔡和森：ブルジョアジーは革命的ではない。小ブルジョアジーとプロレタリアートは、真に革命的である。孫文は、軍閥だけでなく帝国主義者とも妥協する傾向をもつ。もし現在の中国の国民運動が大きく高揚していれば、労働者にとって独立した政党は必要ない。例えばアイルランドでは、ナショナルな精神が高揚しすぎていて、労働者の運動を組織できない。独立した労働者党を創ることは、国民運動を破壊するのではなく、それを後押しする。

張国燾：中国の資本家は、英米資本の影響によって国民革命的ではない。反日運動を起こせるだけで、反英米運動は不可能である。もし国民党が反日運動を起こせば、英米は支援するかもしれないが、張作霖、段祺瑞との同盟を失うであろう。状況が、インドやトルコとは異なる。国民党は、全帝国主義者および全軍閥に反対する政党にはなりえない。国民党の古い政策を変えるのは不可能であり、それを迫る力量もない。農民に注意を払え。1・12指令は、すでに国民党に加入しているメンバーは国民党内に残ることができる、と指摘している。共産党を発展させる唯一の道は、独立した行動であって、国民党に加入することではない。我々は間違っているかもしれないが、右翼的誤りよりは左翼的誤りの方がなおしやすい。大会が、少しでも左翼的決定を採択するよう望む。

劉仁静の発言は見当たらないが、Chan Shin Yin i（注は、蔡和森の妻ではないか、としている）は次のように述べた。「国民党はブルジョアジーの政党であり、我々の敵である。国民党を助け、その影響を増大させるべきではない」。

中間派的発言も紹介しておく。

鄧中夏：国民党は、対立する利害を含む政党だから、改造は難しい。孫文に、新しいメンバーの意見に耳を傾けさせるのは、非常に困難である。国民党との合作には誰も反対しない。しかし、我々は国民党のために活動するわけではないから、いずれ合作の政策は変更すべきである。

林育南：ブルジョアジーは、革命的要素たりえない。国民党の重要メンバーの改造は期待できないし、かれらは我々の意見を聞かないだろう。国民党に加入することなしに、国民運動を支援することができる。共産主義的名称を使えないのであるから、労働者農民党が必要である。南方では、合作によって活動の機会を得ることができるから、国民党との合作を支持する。

ユニークな毛沢東：中国では、どんなブルジョア革命も不可能である。すべての反外国運動は、ブルジョアジーではなく空腹な人々によって継続される。資本主義国の資本家階級が打倒されないうちは、国民革命は現われることができない。従って、中国の国民革命は、世界革命の後になるに違いない。国民党は、小ブルジョアジーに支配されている。小ブルジョアジーは、さしあたって指導可能である。だから、国民党と合作すべきである。農民と小商人は、国民党にとって良い素材である。

マーリンは、「中共と国民党との関係についての討論」と題する文書（英文タイプ）を残していた。おそらく、大会で自分が述べた意見と共通するものであろう。

蔡和森について、こうある。「IKKI [1・12決議] は、『完全に独立した社会勢力としては、労働者階級は未分化である』と指摘

しているのに、蔡和森は独立した労働党の樹立を企てている。私は、IKKIのマルクス主義的結論に同意し、蔡和森の幻想主義には同意できない。「彼の思考法はスタティックであり、ダイナミックでない。……彼は、状況を弁証法的に分析できない」。

張国燾に対しては、こう述べている。「国民的宣伝が貧困かつ一面的であり、アングロサクソン帝国主義の危険性を忘れていているという事実は、適切な宣伝によって、帝国主義の明確な理解を拓げることができず、一般的な反帝国主義運動に結びつかないということ、意味しない」。

総じて、「蔡和森と張国燾の両名は、わが党の戦術を、幻想と夢（イリュージョンズ・アンド・ドリームズ）の上に築こうとしている」。

先に言及した6月20日付の書簡になると、もっと辛辣である。「張国燾や蔡和森らの同志たちは、陳独秀と私 [マーリン] が共産党を葬り去ろうとしているという意見をもっていたが、これは、中国人が真実よりも幻想 [ヴィジョンズ] を見やすいという証明の一つである」。「討議は、この小さな組織が今なおどれほど未熟であることを示した」。「中国人は経験において大変大変未熟であり、知識が欠落している」。もはや差別的である。

マーリンは言う、「中国のような状況においては、わが人民は国民政党内に入らなければならない。ジャワのサレカット・イスラムのように、国民運動が共産党か国民的組織かという選択に直面する時期が来るだろうが、……中国ではその時期は、ずっと先のことである」、と。

最後にマーリンは、IKKI指導者に対し、張国燾の言説に注意を喚起している。「中国問

題において、ラデックとサファロフが左派、ブハーリンが中間派、ヨッフエとマーリンが右派」というような言い方は有害である。朝鮮人の共産党問題を思い出せ、と。

対立の焦点は、合作一般ではなく、従って、マーリンの立論の根拠になっているという「資本主義未発達＝階級未分化＝労働者弱体という基本認識」<sup>1</sup>そのものではない。IKKI決議も強調していた、共産党の独自性を保持しうる合作の方式とはいかなるものか、という点にあった。

マーリンは、前年の西湖会議決定も、1・12決議も、全中共党員の国民党加入であると主張した。陳独秀もこれに従い、3全大会報告では、西湖会議において、「全体党员加入国民党 (all Party members to join the KMT)」が決定されたと述べている。マーリンは「国民党内でいかに活動するかが問題だ」と繰り返しつつ、その内容・方法・形態については、明らかにしていない。

全面加入方式を採用するのであれば、批判の完全な自由が絶対的条件となる（第三インター第2回大会におけるイギリス労働党加入問題参照）。マーリンらは、その保証など考えていなかったかもしれない。なぜなら、「マーリンが5月末のヨッフエらにあてた書簡（5月31日付）に付した、陳独秀とマーリンの起草になる『国民党改組計画』によれば、改組後の国民党中央の要職はほとんど共産党員によって占められることになっていた」<sup>2</sup>からである。つまり、国民党を乗っ取れると思っていたのだ。

これに対して張国燾らは、西湖会議決定も1・12決議も部分的加入方式であり（確かに、1・12決議には「全党员」とは書かれていない）、全面加入方式は3全大会ではじめて提出された、という認識であった。上記絶対的条件について懐疑的であったろうし、古い革命家（孫文）への不信もあったであろう。また、マーリンに対する「広東しか見ていない」という批判も、一定の正当性があった。だから、単純に「左翼セクト派」<sup>3</sup>と非難するのは当たらない。

ともかくも、1・12決議に沿った決議が採択された。張国燾の回想では1票差であったと言うが、マーリン6・20書簡によれば、21対16であった。反対16票のうちの6票は湖南代表の者で、かれらは次のように述べたという。「中国においては、共産主義者にとってのみならず、ナショナリストにとっても大衆政党は不可能である。中国の資本主義は外国の資本主義でしかなく、革命は、ロシア軍によって北から中国に持ち込まれなければならない」。

採択された「国民運動および国民党問題についての決議」には、Comunist Party members must join the KMTと記され、allは入っていない（どのような確認になったのかは不明だが、対立は続いた）。また、国民党内で注意すべきこととして、次の4点をあげている。

①政治的宣伝において、帝国主義者・軍閥と非妥協的であるという我々の独自性を保持すること、②国民党が、大衆間の宣伝をおろ

<sup>1</sup>「国共合作の立役者・マーリンの再検討」 横山宏章 『アジア研究』第37号第2号所収

<sup>2</sup>「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

<sup>3</sup>「第三インターと中国における共産主義運動の生成」 グルーニン 『コミンテルンと東方』所収 共同産業出版部 1971

そかにし、軍事活動に力を集中することを阻止すること、および、国民党が妥協主義・改良主義に陥ることを阻止すること、③共産党と社会主義青年団のメンバーは、言動を統一しなければならないこと、④国民党がソヴェト・ロシアに接近するよう努力し、外国列強によってだまされないよう警告すること。

さらに、共産党の独自活動として、「全国总工会（全国労働組合総連合）」を独立して組織し、経済闘争と政治闘争の両方を遂行するとしている。

3全大会では他に、綱領草案と大会宣言が採択されている。

綱領草案（マーリン文書にあり、英文タイプ）は、瞿秋白が起草したらしく、かなりのレベルである。帝国主義の認識や中国社会の分析が明確になっている。world social revolutionが何度か使われているのが興味深い。構成は以下のとおり。

1) 帝国主義と中国の古い経済。2) 中国の資本主義的發展とその性格。3) 現在の中国の政治状況。4) ヨーロッパ戦争以降の中国社会内における異なる闘争の状況。5) 中国国民革命とそこにおけるプロレタリアート・農民の役割。6) 中国プロレタリアートの任務。7) 中国におけるプロレタリア闘争とその究極目標。8) 中国プロレタリアートの闘争形態。9) 共産党の任務。

目に付いたのは、「ブルジョア的性格をもつ国民革命」という規定、および、「政治革命から社会革命への移行を短縮することにおいて協力するために、国際プロレタリアー

ト・植民地被抑圧ピープルズと団結する」という表現。

また、9) では「最小限綱領」が提示されているが、その第8項に、「モンゴル、チベット、青海などの地域と中国との関係は、当該地域の諸民族（nationals）によって決定されるべきである」とある。もっとも加々美は、これを次のように評している。

「この規定では、確かに『民族自決』の概念が明確に述べられてはいる。だがそれが中共の目指す革命……とどのようにつながるのか、何一つ説明がない。この点は一年前の2全大会で提起された民族政策との大きな違いである」<sup>1</sup>。

大会宣言は、公けに発表された大衆的宣伝文書である。<sup>2</sup>に収録されており、省略。

#### <4> 難航した合作への道

7月18日に中国に届いたとされる、5月（3日と24日の両説あり）のIKKI「中国共産党3全大会への指令」は、以下のようなものであった。<sup>3</sup>

「(1) 中国における国民革命と反帝国主義戦線の創出とは、必然的に封建制の遺物に対する農民の土地革命を伴うであろう。中国住民の大多数を占める零細農民を運動に引き入れることに成功した場合にだけ、この革命は勝利をおさめることができるであろう。

(2) こうして、全政策の中心問題は、農民問題に他ならない。どのような理由によろうと、この基本問題を回避することは、その上でのみ、外国帝国主義に反対し、中国にお

<sup>1</sup> 『知られざる祈り』 加々美光行 新評論 1992/3

<sup>2</sup> 『中国共産党史資料集 第一巻』 日本国際問題研究所 勁草書房 1970

<sup>3</sup> マーリン文書のなかに英文タイプの資料があり（マーリンは、ロシア語に通じていなかったようである）、それも参考にした。

ける封建体制を完全に一掃する闘争を勝利のうちに推進しうるための、社会・経済的基盤の重要性を理解しないことを、意味する。

(3) それ故、労働者階級の党としての共産党は、労働者と農民の同盟を目指して努力しなければならない。この同盟は、次のような土地革命のスローガンを粘り強く宣伝し、実際に実現することによってのみ、達成することができる。すなわち、地主の土地および寺院・教会の土地の没収とこれらの土地の農民への無償譲渡、……没収地を委譲される農民自治機関の創設その他、等々。

(4) これらの基本的な要求から出発し、外国帝国主義との闘争が不可欠だという考えに、全貧農大衆を導いていく必要がある。……反帝国主義戦線のスローガンを、農業的基盤の上に置くことによってのみ、我々は真の成功を期待することができる。

(5) いうまでもなく、指導権は労働者階級の党に属さなければならない。……共産党を強化し、それをプロレタリアートの大衆党に転化し、労働者階級の勢力を労働組合に結集すること、これが共産主義者の第一の義務である。

(6) それ故、……『……国民革命が中国にとっての中心的課題である』という立場を維持し、北方でも南方でも労働運動を無条件で支持することが、国民的・民主主義的政党たる国民党に対する我々の基本的要求でなければならない。

(7) 孫文と北方軍閥との間の内戦の問題では、我々は孫文を支持する。しかし、孫文の軍事行動の意義を明らかにし、国の独立と統一と民主化の政綱に基づいて、中国民主主義派の最も広範な大衆を北方軍閥と外国帝国主義者とに対する闘争に引き入れることを意

図する、系統的な宣伝・煽動を通じて、広範な政治的国民運動を創出するよう国民党に要求する。

(8) 共産党は国民党を絶えず土地革命の方向へ押しやる義務がある。孫文軍の占領地域では、貧農のための土地没収やその他一連の革命的措置を実施させるために努力する必要がある。このようにして初めて、孫文の革命軍の成功を保証し、革命軍に対する農民の支持を確保し、反帝国主義革命の基礎を拡大することができる。

(9) 他方では、我々は国民党の内部において、孫文と軍閥との軍事的連携に反対して、あらゆる方法で闘わなければならない。これらの軍閥は、西欧プロレタリアートならびに東洋の被抑圧ピープルズにとっての同盟者であるソヴェト・ロシアに対して敵意を抱く外国資本の手先である。……

(10) 国民党（特に孫文）がこのような偏向に陥るのを防ぐために、中国共産党は、できるだけすみやかに国民党の大会を招集するよう要求すべきであり、その大会では、広範な国民的・民主主義的運動の創出の問題が中心問題とならなければならない。

(11) ……いま再び中国で始まった反日ボイコット運動を、党はあらゆる仕方で利用しなければならない。わが党は、この運動を拡大して、……中国民主主義派の一般的な反帝国主義運動にまで広がるように努力しなければならない。

(12) 中国共産党はまた、反日ボイコット運動を、外国帝国主義者におもねって、労働者および学生の運動を残酷に弾圧している北方軍閥政府に対する闘争での、統一民主戦線の一要素と見なすべきである。

(13) わが党は、この反帝国主義運動に

中国民主主義派の広範な層を統一するための適当な形態（行動委員会や国民委員会など）を見出すよう、努力しなければならない。この組織には、まず第一に、国民党と革命的学生諸組織を引き入れなければならない。

以上、長々と引用したが、横山宏章によれば<sup>1</sup>、この指令はラデックとヴォイチンスキーが作成したようである。作成された経緯は不明であるが、この指令はマーリンらの考えとかなり異なっており、構成がそれを示している。すなわち、指令は大きく三つの部分から成っており、第一の部分—（1）～（5）—は、党の原則的立場を明らかにしている。第二の部分—（6）～（10）—は、国民党についての政策であり、第三の部分—（11）～（13）—は、党の当面の実践課題となっている。

第一の部分は基本的に正しいが、なぜ農民問題が第一義的なものとして提示されたのかは不明。中国農民運動の現状を分析した結果とは思えない。当時すでに彭湃が、広東省の海豊・陸豊で農民運動を組織していたのであるが、中共内でもほとんど知られていなかったという。<sup>2</sup>

（6）冒頭の「それ故（ゼアフォ）」は不適当な形容詞。このように、第一の部分と第二の部分を強引に接続するから、問題が生じる。例えば（8）の内容は、第1次国共合作崩壊の重要要因の一つとなった。ここでは、

抽象的・理念的存在としての国民党が語られているのである。

【注】 グルーニンは、上記指令を以下のように評価している。①「はじめて、中国における土地革命の具体的なスローガンが定式化された」<sup>3</sup>。しかも、「この指令が、中国にまだ多少なりと目につくほどの農民運動がなかったときに書かれた」（同）という。②「はじめて、民族解放運動における中共の指導性にかんする命題が提起された」（同）。しかも、「たんに一般的見とおしとして[! ]」（同）。③「中国に発生しつつあった武装闘争にたいする第三インターの態度についても述べられている」、「孫逸仙の軍事行動のなかにこれから創設し、人民戦争ともなればそれに依拠しなければならない物的な軍事力の萌芽を見わけ、またこの目的を達成するために従わなければならない政治路線の一般的アウトラインを決めた」（同）。要するにグルーニンは、後の毛沢東路線の基礎は第三インターが作った、ということが言いたいのである（笑止!）。

「3全大会の終了後、中共はマーリン、陳独秀を代表として、孫文・国民党と交渉を持

1『陳独秀の時代』 横山宏章 慶應義塾大学出版部 2009/9

2 奥付（7月1日）通りに発行されたとすれば、上記指令到着前に、陳独秀は「中国の農民問題」を發表しているが、農民の階層区分を行なっているにすぎない。『中国共産党史資料集第一巻』の編注によると、3全大会で「農民問題にかんする決議」が採択されたというが、不明。

3「第三インターと中国における共産主義運動の生成」 グルーニン 『コミンテルンと東方』所収 共同産業出版部 1971

った。その席で、彼らは重ねて、…… [国民党の] 改組を要求した。さらにそれに合わせて軍閥に依存した軍事活動重視から政治宣伝重視への転換、反帝国主義の鮮明化などを要求した<sup>1</sup>。しかし、色よい返事はなかった。

中国共産党は大会決議に従って、国民党＝孫文の軍閥的傾向に対して一斉に批判を始めた（マーリンも孫鐸のペンネームで書いている）。<sup>2</sup>

これに孫文は激怒したという。

「その間、マーリンらは、戦術を変えて、国民党の地方党部の革命化により、下から上への国民党の革命化を試みたのであったが、それもまた困難に直面していた。」（同上）。国民党＝孫文をなめたツケがまわってきたのである。

「マーリンテーゼの中心をなしたのは、ソ連の援助によって国民党を革命化し、中国を反帝国主義陣営の一翼とするものであった。しかし、救国と建国を最優先課題とする孫文・国民党にとって、ソ連からの実際援助、殊に軍事援助に対する関心が重きをなした。一方、第三インターでも、ソ連籍の委員達は、国際主義よりはむしろ……ソ連の軍事的プレゼンスの中国における増大に、並々ならぬ関心を抱いた。マーリンは時とともにその予感を深くするにつれて、社会主義国家の国

益を介して国際的な革命的連帯をつくり出そうという彼の確信は、動揺を免れなかった。しかし、その時には、ソ連の市民権を欠いたマーリンの歴史的役割は終わりを告げていた<sup>3</sup>。

この内容はマーリンの回想に依拠しているもので、眉にツバをして読まなければならないが、簡単にいえばこういうことである。いわば第三インターのオルグにすぎないマーリンには、金・武器・軍事顧問などを提供できなかった。だが、孫文が欲したのは、まさにそれであった。だからしてマーリンは、ロシア政府から派遣された「ヨッフエとのジョイントを通じて」（同上）、国共合作の枠組を作る以上のことはできなかったのである。

また、次のことも指摘しておかなければならない。「マーリンテーゼ」なるものの基底には、インドネシアでの経験に裏打ちされた図式があった。（半）植民地においては、共産主義者は国民的組織に加入し、勢力を増大させ、階級分化が進行した時に独自の共産党として登場するというものである。この図式を中国にあてはめたために、国共合作（全面加入方式）が至上命題になり、それを前提に方策を考えることになった。<sup>4</sup>

「真実よりもヴィジョンを見やすい」という言葉が自分に返ってくるという、マーリンの限界に他ならない。

<sup>1</sup> 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

<sup>2</sup> 中共中央による7月の「（第2次）時局についての主張」——「漢英両文で発表」というが、何日にどのような形でかは不明——も、この流れの中にある。これは「国民会議」を提唱したものとして有名であるが、「国民」とは実体的には、「商会〔商工業団体〕・労働組合・農民協会・学生会およびその他の職業団体」を指す。

<sup>3</sup> 「第一次国共合作成立過程の再吟味」 坂野良吉 『名古屋大学東洋史研究報告』第15号所収

<sup>4</sup> 経験（多くの場合、ロシア革命の経験）を図式化し、理想的モデルとした上で、それを基準に各カントリー（国）や各ネイション（民族・国民）の運動を評価し、「指導」という傾向は、第三インター指導者に一般的である。

「同〔共産〕党は3全大会いご、ふたたび深刻な内部的危機に際会した。黨員数は4分の1に減少し、1923年11月末現在ではみなで約100人をのこすだけであった。……国民党の改組にかんする中共と国民党とのあいだの交渉は、……1923年10月までは、現実にはなにも生まれなかった」<sup>1</sup>。

「1923年10月」とは、モスクワからの指導が新体制をとった時期なのであるが、それについて述べる前に、1923年後半における中国共産党の理論状況を簡単に見ておく。

瞿秋白は、『新青年』季刊1期（7月上旬と推測されている）に発表した論文で、次のように主張していた。「中国社会の近年の無数の事実は、たとえブルジョア革命であっても、労働階級が指導しなければ成功することはできないことを明らかにしている。いわんやブルジョアジーは勢い必ず途中で変節してしまうであろう」。

瞿秋白はこの議論を発展させ、論文「民主主義から社会主義へ」を執筆した（脱稿は9月23日、発表は12月10日）。「民主主義」は「民主主義」と同義。テキストが入手できないので、以下は<sup>2</sup>からの孫引き（[] および……はママ）。

「社会構造の進化の原則によれば、ブルジョア制度（民主主義）の発展こそプロレタリアートの闘争がまったく正当に発展することに必要な前提である。したがって往々にしてこれらの国家〔ドイツ・フランス〕ではプロレタリアートが逆にブルジョア革命の組織者・指導者となった。大ブルジョアジーはいよいよ臆病になり、同時にかれらは君主封建

制度の政治的従属者となっていった。……したがって、先進国であろうと後進国であろうと、封建軍閥政治のもとでは、プロレタリアートは必ず民主革命に参加しこれを推しすすめねばならないが、遅れた国家であるほど、その国のプロレタリアートは民主革命の中で勢力をもつことになり、そのブルジョア革命の勝利がプロレタリア革命に転化する機会は多くなる」。

「中国の客観的な政治経済状況およびその国際的な地位は、現実にブルジョア的な革命を要求している。同時にこの絶対的にブルジョア的ないわゆる『民族民主革命』は国際的なまた国内のプロレタリアートの力を借りなければ実現しない。プロレタリアートだけが直接行動をなしえ、革命を徹底させ、中国資本主義の二つの大きな障害を除去できるのだ。つまり、労働階級〔労工階級〕の方法で国民革命をおこなうのだ。したがって労働階級は国民革命の過程で日々重要な地位を、ついには指導権を獲得する。労働階級の最終的な目標が社会主義であるとすれば、国民革命が最高点に達したとき、世界革命と合流して直接社会主義に到達する」。

江田によれば、この論文は、「レーニンの『……二つの戦術』にもとづ」（「瞿秋白と国民革命」）いており、「当面の目標は『平民〔労働者・農民〕の革命的民主独裁』であることがレーニンにならって説かれ」（同）ているという。レーニンとトロツキーを足して二で分ったような主張であるが、そのことは問うまい。「当時の共産党幹部やマーリンがブルジョアジーの指導的役割まで述べたこ

<sup>1</sup> 「第三インターと中国における共産主義運動の生成」 グルーニン 『コミンテルンと東方』所収 共同産業出版部 1971

<sup>2</sup> 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

と」（同）に比して、異質の理論といえる。例えば、この論文と同じ時期に発表された、陳独秀「中国国民革命と社会各階級」<sup>1</sup>を参照せよ。<sup>2</sup>

8月、蒋介石は、孫文の命により、訪ソ団の団長として出発し、9～11月の3ヵ月間、ソ連を視察した。蒋介石は過去に二度、軍事研究のための欧米留学を希望したが孫文に断られており、今度こそと志願したのだという。「蔣の強い希望で党組織と軍事視察が第一の目的となった」<sup>3</sup>。<sup>4</sup>

「蒋介石訪ソの最大の収穫は、多くの紅軍〔赤軍〕の組織形態を視察したことであった」<sup>5</sup>。すなわち、コミッサール制の優れた面を評価したのである。と同時に、訪ソはまた、蒋介石の反共主義の素地をももたらした。

「第一は、ソ連共産党として孫文の革命に援助を行うことと、国家としてのソ連と中国の利害対立はまったく異なった次元で処理されるということを知ったことにある。……第二の点は、ソ連における革命が一応の成功をおさめたにもかかわらず、革命後の経済がうまく機能していなことを知ったことである。

……その後蔣はモスクワにおいて自らマルクスの『資本論』を購入してマルクス経済学を学ぶが、理論の実行の困難さを目の当たりにする。……そして最も重大な点は、ソ連における孫文の評価が、中国において想像していたのに反し、かなり低いことを知ったことである。その傾向は、特にスターリン派とソ連に留学していた中国共産党の黨員の間に顕著に見られた」（同上）。

有名な、1924年3月14日付の蒋介石から廖仲愷宛の手紙を引用しておく（<sup>6</sup>からの孫引き）。「孫先生個人に対し尊敬の念を抱いているのは、ソ連共産党ではなく、国際共産党〔第三インター〕の黨員である。……ソ連共産党の中国に対する唯一の目的は、中国共産党をその分身とすることであって、わが党と中共とが終始合作して相互の成功を期するというようなことは考えてもいないのだ。彼らの対華政策は、まず満蒙や新疆、チベットをその“ソビエト”の一つとすることであり、中国本部についても侵略の意図がないとはいえない。……彼らのいわゆるインターナショナルイズムとか世界革命とかも、その実はシーザーの帝国主義となんら変わらず、ただ名義

<sup>1</sup>「中国国民革命と社会各階級」 陳独秀 『中国共産党史資料集 第一巻』に所収 勁草書房 1975/8

<sup>2</sup> 陳独秀の主張については、次のような弁護論がある（賛同できないが）。「陳独秀に課せられていた任務は、むしろ単なる理論的模索ではなく、中国共産党が……生き残っていく現実的な可能性をさぐることにあったのかもしれない。……陳独秀が中国革命の指導勢力をブルジョアジー＝国民党であると認めていった背景には、……軍閥や帝国主義の反革命という脅威のもとで、それに反対するブルジョアジーの現実的な力量を評価せざるをえない現実を直視していたことも考えられる」（『陳独秀の時代』横山宏章）。

<sup>3</sup>『蒋介石と南京国民政府』 家近亮子 慶應義塾大学出版会 2002/3

<sup>4</sup> 蒋介石は、「1919年以降は、ロシア語を学んだり、『共産党宣言』や『マルクス学説概要』（高島素之著の翻訳）といった書物を読んだりもしている」（『革命とナショナリズム 1925-1945 〈シリーズ 中国近現代史 3〉』石川禎浩）。

<sup>5</sup>『蒋介石と南京国民政府』 家近亮子 慶應義塾大学出版会 2002/3

<sup>6</sup>『中国のなかのソ連』 蒋介石 毎日新聞社 1957

を変えて世人を惑わそうとするものにほかならない」。

さて、「1923年10月」の話に戻る。9月、カラハンがヨッフエのかわりにソ連外交団代表として着任し、軍事顧問団も到着した。また、ボロジンが入国し、ヴォイチンスキーも続いた。ボロジンの公式の地位については諸説あるが、「1923年7月31日のスターリン提案によって、M・M・ボロジンを孫文の顧問に任命するというRKP・中央委員会・政治局の決定が採択された」<sup>1</sup>というのが正しそう。新しい資料を利用した富田武「中国国民革命とモスクワ 1924～27年」（『成蹊法学』第49号所収）に示されている「モスクワの指導体制（1925～26年）」の図によれば、北京のカラハンが、中国共産党・国民政府顧問団・国民軍顧問団の三つを統括し、ボロジンは国民政府顧問団の担当になっている（つまり、中共指導の担当ではない）。「ボロジンは民族解放運動の利益のために活動し、『決して共産主義植え付けに熱中しない』よう指示された」（同）。また、これとは別の系列として、第三インターによる中共指導担当としてのヴォイチンスキーがいた。

10月、カラハンの推薦により、ボロジンは孫文と会う。「一説によると、この際、彼

は孫文に対して、ウラジオストック経由の貿易という形で、軍事物資の持ち込みを提起したとされている。たちまち彼は孫文の強い信頼を獲得した」<sup>2</sup>。かくてボロジンは孫文の顧問となり、この時から、国民党改組は急速に進むのである。<sup>3</sup>

10月25日、国民党改組のための臨時中央執行委員が選出され（共産党員を含む）、翌年1月に党大会を開催することが決定された。「臨時中央執行委員会は、10月28日から大会まで会議を開くこと28回、決議した議案は400余件にのぼった」<sup>4</sup>。

11月、「中国国民党改組宣言」が発表された。そこでは、「外国の経済的帝国主義の犠牲」という認識が示されている。重要なのは、民国初年以来の革命運動の「失敗」を認め、「主義をもち組織をもち、訓練された政治団体に依拠し、……民衆の熱望に依拠して、民衆を指導し、奮闘して、その政治的目的を達成すること」が明確にされたことである。「主義」とはもちろん、三民主義に他ならない。<sup>5</sup>

これは、ボロジンの工作が順調に進んでいることを示している。「孫文なくして国民党の改組は考えられない」という事実気づいたボロジンが「定めた孫文への工作方針は、

1 『中国革命とソ連 抗日戦までの舞台裏 1917-37年』 スラヴィンスキー 共同通信社 2002/11

2 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

3 「蒋介石はモスクワから孫文に打電し、ボロジン採用に関する再考を要請した…… [が] 受け入れられ」（『蒋介石と南京国民政府』家近亮子）なかった。

4 「『中国国民党第一次全国代表大会宣言』についての考察」 狭間直樹 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

5 宣言発表は11月としか知られていないが、「国民党改組宣言が発表された直後、陳炯明が広州を襲撃してきた」（『革命家 孫文』藤村久雄）という記述を信じれば、12日より前である。

『彼の左傾、彼の威信、彼の党建設の願望を利用すべきだ』というものであった<sup>1</sup>。その結果、孫文は、「以俄為師（ロシアを模範とする）」を強調するようになる。すなわち、「建党」におけるいわゆる民主集中制、「以党治国（党による国家統治）」、「党の主義」のために奮闘しうる「党軍」の建設、である。

11月（18日より後）、中国共産党は、第3期中央委員会第1回会議（第3期1中全会）を開いた。「ボロジンは1中全会にも参加し、彼が孫文から委嘱された党綱領草案・章程〔規約〕草案について討議を要請し、全国大会では会議の前に意志統一を図ることを主張した」<sup>2</sup>。開会当初は国民党改組に懐疑的であったが、ボロジンの話を聞いて盛り上がったという。この会議で重要なのは、国民党内での「党団（党フラクション）」の保持を決定したことである。

11月28日、IKKIは、「中国における民族解放運動および国民党の問題についての決議」を採択した。その中心内容は、「現代の精神に即し」た三民主義の解釈である。

「民族主義とは、国民党が自国の農民、労働者、インテリゲンチヤおよび商工業者の広範な層に立脚して、世界帝国主義とのかいらいどもに反対し、中国の独立のために闘うことである」。つまり、「健全な反帝国主義運動の理念を体現するものである」。民族主義の「もう一つの側面は、中国の民族運動が中華帝国主義の抑圧下にある諸民族の革命運動と協力するということではなければならない」。「国民党は、中国に住む諸民族の自決

の原則を公然と掲げなければならない。この原則は、中国で……革命が勝利したあとでは、かつての中華帝国の諸民族からなる自由な中華連邦共和国の形成という形をとって具体化されうる」。

「民主主義〔民権主義〕は、「『人間の天賦の権利』一般の見地からではなく、現在の中国に適用される革命的な原則として、考察されなければならない」。「これらの自由は、外国帝国主義や……中国軍閥を助けている中国内の分子や組織には、決して適用されない」。

「『国家社会主義〔民生主義〕』の原則は、もしそれが外国の会社、企業、銀行、鉄道、水路の国有化という意味に解釈されるならば、大衆にとって革命的な意義をもつ」。民族産業には国有化の原則を及ぼせない。また、「土地の国有化と解されてもならない。……大土地所収者や、多数の中小土地所有者の制度は廃止されるが、他方、土地の不足に悩んでいる膨大な農民大衆に対しては、土地はそれを耕している者の手に直接引き渡されることを、告げなければならない」。

その他、以下のことが付記されている。

「中国の労働者階級は、……国のあらゆる地方で一様な経済的および政治的利害をもっているこの国でただ一つの階級であって、国を統一する上で、また中国の独立を目指す反帝国主義運動において、必ずや最大の役割の一つを果たすべき階級である」。だから、「革命的国民党」は、「労働者階級を経済的に組織し、階級的・政治的に組織する仕事」、つまり労働組合や共産党を、「極力援

<sup>1</sup> 「1920年代前半期ソ連・第三インターの対中国政策」 王永祥 『民国前期中国と東アジアの変動』所収 中央大学出版部 1999/4

<sup>2</sup> 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

助」すべきである。

さらに、ソ連との「共同戦線」、日朝の運動との「接近、接触」。

11月29日、合作を批判する上申書が孫文に届けられた。「共産党による国民党の乗取り、すなわち『国民党の軀殻に借りて、共産党の靈魂を注入せん』とする『陰謀』にたいする危機感、に発するものである。その『陰謀』とは、『帝国主義打倒』『軍閥打倒』なる『非難しようのない正堂堂たる』スローガンをかかげつつ、実際に適用する『具体的政綱』でもって、わが党を国際的に孤立させて華僑党人の外地における立足の余地を無からしめ、かつ国内的にも『中国の実力派』張作霖や段祺瑞と決裂して孤立無援の地に追い込もうとしている、というものである。……『一大宣言 [国民党一全大会宣言]』がのちに辿ることになる運命に照らせば、国民党の主義一般にではなく、具体的な政綱、政策のなかにこそ、国共合作の是非にかかわるもともと根深い対立点が内包されていることを忌憚なく指摘したという点において、この『上申書』はきわめて興味深い<sup>1)</sup>。孫文は、「陳独秀は決してそのことに関していない」と答えたという。

「組織刷新は国民党に依存はなく混乱は起こっていない<sup>2)</sup>。11月に広州・上海で党員再登録が行なわれ、12月（これまた日付不明）に「中国国民党章程草案」が発表された。当時の駐広東総領事は、次のように報告しているという。「中央執行委員会ノ制度ハ言フ迄モ無ク勞農露西亜ノ制度ヲ模倣シ」云々、と。中央執行委員会制度は危険なものだったのだ。

「組織刷新」に比して、政綱・政策については難航した。「国民党は傘下に労働者組織を擁し」（同）ていたからして、「労働者政策の決定に大きな問題は発生しなかった。……労働運動は多くの場合、外国企業にたいする中国人労働者の争議という対外的ナショナリズムの発揚として展開され、中国人社会での労資間の階級対立を惹起する側面は小さかった。これに比べ農民政策は農業国中国の根本に係わる重大問題であり、直ちに地主と農民の階級対立を惹起する危険性を孕んでおり、政策決定をめぐり紛糾する」（同）。

「11月12日に、広州奪回を図る陳炯明軍が東方の前線を突破し、広州は危険な状態におちいった。11月13日に国民党の緊急会議が開かれ、ボロジンは民衆を動員して陳炯明軍をくいとめることを提案し、労働者、農民、小市民を優遇する宣言を出すよう要求した。〔農民に関する部分は、IKKI5月指令の内容と思われる。〕……国民党は宣言の公布を約束したが、陳炯明が撃退され危機が去ると、労働者と小市民についてはともかく、農民への宣言公布に難色を示した。ボロジンは孫文と協議し、妥協の結果として農民協会の樹立と、実行はされなかったが小作料の25%減の合意を見た」（同上）。

「1924年1月4日、ボロジンは上海からヴォイチンスキーにあててつぎのように書き送っている。『……上海での私のすべての活動はこのテーゼ [IKKI11・28決議] の精神でおこなわれたようにおもう。……現在では活動は順調にすすんでおり、著名な国民党員の頭のなかでも一定の転換がおきている。……彼らの原則である民族主義、民主主義、社会主

1 「『中国国民党第一次全国代表大会宣言』についての考察」 狭間直樹 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

2 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

義の問題と労働者階級の党およびその経済組織にたいする態度の問題で、彼らの見解をテーゼの精神で立て直しはじめることができるであろう。後者の問題については、私は内部から圧力をくわえていく政策を、これまでも、これからもつづけていくつもりである。……』<sup>1</sup>。

またボロジンは、1924年1月18日の広州における共産党フラクション会議において、大会宣言の審議過程を報告している。「草案中でわれわれが農民大衆、労働者大衆について述べるたびごとに、汪精衛はかならず、きまってこの用語を大衆、人民等々の曖昧な漠然とした用語に系統的に置きかえようとした…… [ママ] 結局、われわれは政綱全部について同意に達したが、この政綱は、現在の国家社会主義者のあらゆる政綱にみられるような形のものとなっている。一般的に言ってこの文書は、はじめとしては、国民革命運動にとってともかくも受けいれることができるものである。……すくなくともわれわれは、古い無内容な美辞麗句の50%ほどを放棄させることができた。……」。「この政綱では、土地をもたぬ農民、零細土地所有農民、それに労働者の利益は、……国の隅から隅まですべて同一であり、したがって彼らは主要な革命勢力であり、したがって国民党はこの勢力に依拠し、これらの階級の経済的組織に支持をあたえることを約束し、彼らの支持を期待するものであることが明確に述べられて

いる。彼らが革命の主要勢力としての役割を農民と労働者にあたえたことは、大きな成功であった」（カルトゥノヴァ論文からの孫引き）。

また、このフラクション会議は、「国民党員が明らかに受け入れられないような決議については堅持せず、主要な文書（大会宣言）の大会可決をはかると決定した」<sup>2</sup>。

ところで孫文は、この時期においてもまだ、張作霖と連絡をとり、アメリカとの接近も考えていた。ソ連も孫文も、二股・三股の政策を進めていたのである。

中国国民党第1次全国代表大会（1全大会）は、1924年1月20～30日に開催された（レーニン死去を悼む3日間の休会を含む）。激しい論議をよんだのは、大会宣言と規約（「章程」「総章」「党章」などと記される）に関してである。<sup>3</sup>

大会宣言について。

宣言は、「1 中国の現状」、「2 国民党の主義」、「3 国民党の政綱」の三部構成になっている。1は、「立憲派」「連省自治派」「和平会議派」「商人政府派」を批判したもので、すでに見た中共の「（第1次）時局に対する主張」にかなり近い。2は、三民主義の「真の解釈」である。3は、いわゆる最小限綱領である。

「宣言審査委員であった黄季陸 [カナダ支部代表] は、争点は民生主義と対外綱領で

1 「第三インターと国民党改組問題」 カルトゥノヴァ 『コミンテルンと東方』所収 共同産業出版部 1971

2 「1920年代前半期ソ連・第三インターの対中国政策」 王永祥 『民国前期中国と東アジアの変動』所収 中央大学出版部 1999/4

3 その他、「国民政府を組織する必要についての決議案」、「游民土匪を感化し、革命軍人を優遇する決議案」、「紀律問題決議案」、「海関問題決議案」などが討議・可決された。

あったと述べる」<sup>1</sup>。2の民族主義と民権主義については、ほとんど、IKKI11・28決議を下敷きにしたものである。しかし、民生主義については、そうはいかなかった。「民生主義は、労働者問題や農民問題を国家権力の調停により解決しようとするものであった。これに対しマルクス主義は、階級闘争による解決をめざした。したがって発生する議論は自ずと明らかである」（同）。とりわけ、農民問題で紛糾した。「ポロジンは、原案の『大地主の土地でつくられる土地基金』などの重要項目が、右派の反対で削除されたと述べる」。「黄季陸は……『土地農有』の部分を改変し削除したのは自分であるという」（同）。孫文がベン図（円で集合を説明するもので、読者も目にしたことがある）のような図でもって、民生主義は共産主義をも包摂し、範囲の大小にすぎないと説明したのはこの時である。

「民生主義に関しては妥協の結果として表現に曖昧さが残されたが、対外綱領 [3の対外政策] には海関と租借地の回収および不平等条約の破棄が明確にうたわれている」（同上）。対外政策への反対は、海外支部の古参党员＝華僑が在留国政府から圧迫されることへの危惧に発していた。黄季陸によれば、「反帝の政綱を抽象的にすることにより、大会で通過させた、という」<sup>2</sup>。

かくして、大会宣言は1月23日に採択された。ところが、その後に孫文が修正案を提出し、何人かの代表もそれに続いた。結局、最終成文は、秘書処（多分、書記局）に委託されたのである（後述）。

規約について。

原案の修正過程は不明だが、「採択された……規約では、孫文は国民党 [永世] 総理……に指名され、……全権を与えられている」（同上）。規約の採決に際して、「本党党员不得加入他党（本党党员は他党に加入できない）」の一条を付加せよとの動議が提出された。言うまでもなくその意味するところは、共産党员の「跨党」＝二重党籍の禁止に他ならない。

李大釗が登壇し、要旨次のように発言した。我々は本党の政綱を受け入れたから加入したのであり、その政綱には共産主義は含まれていない。中国共産党は第三インターの支部であって、世界組織が国民組織に入ることはありえず、我々は個人として加入するのである。党员としての適否は、政綱・規律に基づいて判断すべきである。

容共派の援護もあり、動議は否決された。

このようにして成立した合作は、国共両党にとっても、またソ連・第三インターにとっても、とりあえずは満足できるものであった。しかしながら、大会での討議が示すごとく、矛盾と対立を内包していたのである。国共両党および両党内各派は、それぞれの解釈を付与して攻防をくりひろげることになる。

【補】1全大会宣言には数種のテキストが存在し、狭間直樹「『中国国民党第一次全国代表大会宣言』についての考察」（『中国国民革命の研究』所収）は、それらの異同を考察したものである。既述したように、宣言の成文化は秘書処に委託された。ところが、秘書処は余計なところにまで手を加えたのである

1 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

2 「『中国国民党第一次全国代表大会宣言』についての考察」 狭間直樹 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

(孫文が知らなかったはずはない)。すなわち、「民生主義の部分では、帝国主義のあやつる軍閥の兵士たちを農民の利益を謀る革命軍にしたてあげ、革命成功後にかれらに土地をあたえる、との二段落が、そして、対内政策の部分では、土匪游民の社会復帰をはかり、その財源にするために“国中の国”たる租界の回収を行なう、との一条が」<sup>1</sup>、追加された。これは、採択された「游民土匪を感化し、革命軍人を優遇する決議」の内容に照応するのであるが、「国民一般ではなく社会の下層階級に革命の原動力をもとめようとする……力点……と深くかかわるものであった」(同)のために、合作反対派からの反発は必至であった。はたして、狭間直樹というところの<秘書処本>に対し、<広州本>やく<上海本>が出ることになる。

大会直後(2月)に発表された惲代英の論文「国民党の政綱を評す」が紹介しているのは、<秘書処本>であろう。また、<sup>2</sup>に収録されているテキストは、<2大本>、つまり、国民党2全大会(1926年1月)で修正された「1全大会宣言」である可能性が高い。

「1全大会宣言」は、その時々の方針と政治目的によって修正されたということである。

ついでに述べておくと、1全大会で確立されたという、「連ソ・容共・労農扶助の三大政策」とか、「新三民主義」という用語は、後に中共サイドが使い始めたものである。孫文の「遺産」を回収し、5・4運動以降の運動の歴史を中共を主語として体系化したのが、毛

沢東「新民主主義論」に他ならない。孫文を「中国革命の先行者」と規定している。笠原十九司「5・4運動史像の史的検討」(『5・4運動史像の再検討』所収)、安井三吉「毛沢東の孫文・三民主義観」<sup>3</sup>など参照。

## <5> 第1次国共合作下の

### 国民革命運動

国共合作とは、孫文にしてみれば、国家統一に向けて、ソ連とのパイプの維持および脆弱な国民党の民衆運動基盤の補完のために、中国共産党を利用するものであった。他方、中国共産党にとっては、階級分化が進み、独立した共産党を樹立する基盤が生まれるまでは、国民党を利用して自らの勢力増大を狙うものであった。両者ともに、合作は時限的な組織形態と考えていたのである。従って、国民革命運動の進展とともに、矛盾と対立が深まるのは必然であった。

大会直後の「ある日本人との談話」は、次のような内容らしい。「孫文によれば、党内には、張継、馮自由、謝英伯等の『穩健派』、徐謙、譚平山等の『急進派』があり、自分や汪精衛、胡漢民等はそれら両派をたばねる『総合派』であって、『穩健派』の張継等が『共産党と接近することに反対』であり、とりわけ馮自由が『共産派を民国を破壊する毒ガス弾とみなしている』という」<sup>4</sup>。

「孫文は2月16日の夜、馮を大本营に呼びつけて、『中国共産党に反対することは共産主義に反対することであり、共産主義に反対す

<sup>1</sup> 「『中国国民党第一次全国代表大会宣言』についての考察」 狭間直樹 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

<sup>2</sup> 『中国共産党史資料集 第一巻』 日本国際問題研究所 勁草書房 1970

<sup>3</sup> 藤井昇三／横山宏章編『孫文と毛沢東の遺産』所収 研文出版 1992/4

<sup>4</sup> 「『中国国民党第一次全国代表大会宣言』についての考察」 狭間直樹 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

ることは本党の民生主義に反対することであって、それはすなわち規律を破壊することであるから、「党章」に照らせば党籍を剥奪して銃殺すべきである』と決めつけたという（同）。

孫文のいう、「穏健派」「総合派」「急進派」が、それぞれ、中共のいう「右派」「中派」「左派」に照応することは、言うまでもない。<sup>1</sup>

『嚮導』第62期（4月23日）に発表された陳独秀の論文「国民党左右両派の真の意味」は、「将来、国民党の政治上の実際活動が豊富になった時には、左右両派の政見の相違は、やはり免れがたい」とし、次のように述べている。「革命の方法を採用するのが左派であり、妥協の方法を採用するのが右派である」。「ある人は国民党のなかで社会主義を信じているのが左派であり、社会主義を信じないのが右派であると考えているが、この観念は完全に間違いである」。「社会主義を信ずる人も、国民党に加入してよいが、彼らが国民党に加入するのは、国民革命のために加入するのであって、国民党を赤化し、国民党を利用して、社会主義の運動をやるうと妄想して加入するのではないのである」。

「[5月の中共中央委員会] 総会で採択された『国民党内における共産主義者の活動にかんする決議』は、国民党が組織的、政治的

にその形をととのえてくるにしたがって、共産主義者にとって、『一般国民革命運動のなかに階級闘争の要素を保有することはますます困難になってきた』と訴え、党を国民党に解消しようとする右翼的傾向が中共内にあることを事実上確認し……断固として非難した。総会の決議には、国民党は、その階級的な雑多性のゆえに結束した単政党たりえないことが指摘された。さらに総会は、国民党内には二つの相対する勢力……があることを指摘し、両者のあいだの闘争は、『実質上、われわれと国民党右派とのあいだの闘争でもある』として、その不可避であることをみとめた。……『われわれが、国民党内で批判の自由をかちとることができれば、民族運動の基本問題にかんする右派の戦術の誤謬を立証することができるだろう。……[ママ] それと同時にわれわれは、あらゆる手段をつくして国民党左派を思想的・組織的に強めなければならない』<sup>2</sup>。

また同会議は、「鉄道・海員・鉱山など近代産業における労働運動重視の方針を提起」<sup>3</sup>している。

5月31日、中ソ協定が調印されたが、この問題は次章。中共は、モンゴル問題を除いて賛成していた。

6月18日、中央監察委員の鄧沢如、張継、謝持は連名で、「弾劾案」を中執に提出し

<sup>1</sup> 譚平山は、国民党1全大会で選出された中央執行委員中、共産黨員としては最高位であった。「譚平山はかつては同盟会以来の国民党員であった経歴により、孫文や廖仲愷の信任を得ていた」（『第一次国共合作の研究』北村稔）。共産党の領袖である陳独秀は、合作反対派の間では評判が悪かった。

<sup>2</sup> 「第三インターと中国における共産主義運動の生成」 グルーニン 『コミンテルンと東方』所収 共同産業出版部 1971

<sup>3</sup> 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

た。「その案は、共産党の党内文書にもとづいて、共産党が規律に違反して『党中の党』をつくり活動していることを暴きだし、嚴重に処分するよう要請したものである」<sup>1</sup>。結局、7月7日の中執会議では、「『[大会]宣言、政綱に違反するか否か』だけが党員の基準であって、他は問わぬという形で決着がつけられた。……7月13日、張継と謝持は広州を去った」（同）。

7月15日付の馮自由の「孫中山先生に致す函」は、「孫文のように民生主義と共産主義を同心円的にかさねあわせる解釈こそ『本党30年来の光明正大の民生主義』を目茶苦茶にしてしまうもの」（同上）とする、大会宣言そのものを批判するものであった。「馮自由はこの手紙を決別の辞として広東を去る」（同）。

その後も右派は、共産党を規律違反で攻撃し、逆に、共産党側が右派を「章程、宣言、政綱違反」で糾弾することもあったが、ともに「見るべき成果をあげなかった」（同上）。「馮自由のように……『宣言』そのものを批判して合作の否定にすすまぬかぎり、『宣言』『政綱』は国民党員すべてが信奉せねばならぬものであった」（同）。

「ヴォイチンスキーは、……1924年6月末に書いた『華南の情勢と孫逸仙政府』と題した論文のなかで、……つぎのように報じている。『国民党の指導的中核には、運動の基盤を、勤労住民層のうえにおこうというつよい願望もなければ経験もない』」<sup>2</sup>。以下、ヴォイチンスキー論文から引用する（「第三

インターと中国における共産主義運動の生成」からの孫引き）。

「民族独立のための闘争の伝統をもってはいるものの、党員の社会的構成のうえでいくぶん大ブルジョアジーと地主とつながっている国民党が、このような環境と決定的に手をきり、帝国主義者にたいするのとおなじように、躊躇なく勤労者層にむきかえることによってこの環境にたいしても反対を表明することができるであろうか——これが問題であり、現時の中国の国民革命運動の運命は、主としてこれにかかっているのである」。

「一つだけ、疑いをいれないことがある。それは、国民党員が、外国の圧制、帝国主義者とその走狗である北方軍閥にたいしては戦うことを望んでいることである。ただ、いまのところ、彼らには、その全政策を、すべての勤労者大衆の利益のほうに切りかえる決断と勇気が不足している。国民党と協力しつつある中国共産主義者の歴史的任務は、労働者、農民、わかい中国インテリゲンツィアを組織し、これらの組織をつうじた毎日の宣伝と行動とによって、国民党の政策の方向を大商人や封建地主に反対して中国の勤労大衆の方に、世界帝国主義に反対してソヴェト共和国の方にむかわすことである」。

階級分化の進行は、労働運動・農民運動の発展として現象するといつてよい。国共合作によって組織された国民党中央の工人部長は廖仲愷であり、秘書は共産党員の馮菊坡であった。「広州での労働者の組織化は、国民党の統制下に推進された」<sup>3</sup>が、後には共産党

<sup>1</sup> 「『中国国民党第一次全国代表大会宣言』についての考察」 狭間直樹 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

<sup>2</sup> 「第三インターと中国における共産主義運動の生成」 グルーニン 『コミンテルンと東方』所収 共同産業出版部 1971

<sup>3</sup> 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

が主導権を握るようになる。

他方、農民部長の林祖涵と秘書の彭湃はともに共産党員であり、農民運動は、当初から共産党主導で進められた。「24年6月に国民党は農民協会と農民自衛軍の設置を承認し〔農民運動に対する第1次宣言〕、7月からは農民運動の活動家（農民運動特派員）養成のために、広州に農民運動講習所〔主任は彭湃〕を開設する」（同上）。「初期特派員の99%までが中共党員であったとさえ言われた」<sup>1</sup>。<sup>2</sup>

「ボロジンは1924年7月15日付の報告にいう、『国民党の内部には共産主義者に対する態度について、右派と孫文を含めた左派との間にある程度の連合が生まれている。彼らは少々の例外をのぞき、すべてのものが程度の差こそあれ、自党が完全に孤立することを恐れなくてよければ共産主義者と一戦を交えかねない。そしてこの恐れだけが、右派が共産主義者に対して決定的な手段に出るのをいわゆる『左派』に手控えさせているにすぎない』（同上）。

1月から三民主義について講演してきた孫文は、8月の民生主義の説明で、次のように述べてマルクス主義を否定した。「社会が進化するのには社会の大多数の経済利益が調和するからである。社会の大多数の経済利益が衝

突するからではない」。「階級戦争は社会が進化するさいに発生する病気である」。「マルクスが社会問題を研究し得たものは、社会進化にともなう病気を見いだすだけで社会進化の原理を見いだしていない。それゆえマルクスは社会病理家であるだけで、社会生理家とはいえない」。

ここで、時計の針を少し戻す（ボロジンがいう「孤立の恐れ」、および、「商団事件」、黄埔軍官学校の理解のため）。孫文が広州に復帰し、1923年3月以来、「客軍」（省外から侵入した軍隊）と土着の軍隊による陸海軍大元帥大本营（大元帥府と略す）が組織された。<sup>3</sup>

「孫文を大元帥に、雲南軍、広西軍、湖南軍、河南軍、広東軍、李福林麾下の福軍（李福林の名に由来）、呉鉄城の警衛軍、朱培徳の中央直轄軍が各地に駐屯していた。そしてこの上を、国民党員を省長とする脆弱な行政機構がおおっていた。各軍は駐屯地の財政を掌握し半独立の状況にあり、互いに反目し自己の勢力拡大が関心事であり、……各軍にとり大元帥の孫文は、広東省に駐屯するための政治的名分であった」<sup>4</sup>。

「この時期、広州の大元帥府に対し、省内東部の東江地域からは陳炯明が、東北部の江西省からは呉佩孚の勢力が、省内南西部の

1 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

2 後述する黄埔軍官学校の党代表となり、中央工人部長とともに24年11月からは農民部長も兼ねて、「国共合作を一身に体現した人物」（『第一次国共合作の研究』北村稔）である廖仲愷の名は、覚えておいてよい。

3 通説にいう「第3次軍政府」であるが、最近の研究では、「第1～第3次軍政府」という呼称は孫文を中心としたものであり、また各政府の性格の違いを曖昧にするとの指摘がなされている。なお、「軍編成の基準は、指揮官や兵士の出身地である各省であり、それぞれの省の別称である漢字一字を冠して呼ばれていた」（『第一次国共合作の研究』北村稔）のであるが、理解が複雑になるので、省名に改めて引用する。

4 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

南路地域からは陳炯明と同盟する鄧本殷が軍事圧力を加え、各軍の存在がなければ敵対勢力の侵入を引き起こし、国共両党が実質的な政治勢力として存在するのは不可能であった」（同上）。

他の諸軍は国民党の影響下にあったが、「問題は楊希閔麾下の雲南軍と劉震寰麾下の広西軍であった。この両軍が広東に侵入して陳炯明を追い、国民党の広州復帰が実現された。しかも、雲南軍は最強の軍隊として大元帥府の軍事力の要であった。しかし大部分の徴税機関を占拠し、大元帥府の財政困窮の最大原因でもあった。……雲南軍と広西軍は本省への復帰をめざしており北伐に加わる意志はなく、外省人の気安さから土着勢力に気兼ねせずに苛酷な収奪を行い、都市の商人の怨嗟的であった」（同上）。

北村は以下のように続ける（筆者にはこれを検証する術がない）。「楊希閔は国民党第1次全国代表大会で中央執行委員に選出され、劉震寰も監察委員候補に選出されていた。……共産党側の研究と国民党側の研究を問わず、従来はこの事実には注目せず、……省外からの軍隊（客軍）である点を強調し、楊、劉両人を、大元帥府内にはいたが国民党の外側にいた対立物として位置づけ、やがては肅清されたとして処理していた。……以上

の事実から、省内の住民とくに商人が楊希閔と劉震寰の苛酷な収奪を国民党の行為と見なしても無理はなく、商人たちの反発から発生する商団事件も、大元帥府体制の『軍閥的』性格のもたらしたものであった。共産党側の研究と国民党側の研究を問わず定説化している『革命的な広州の政権に対する英帝国主義者とその手先の中国人商人の挑戦』などという見方は、国共合作による新生の政治勢力の負わざるを得なかった矛盾を無視し、歴史の真相をとり逃がすことにしかならない」（同上）。<sup>1</sup>

商団事件は、改めて国民党独自の軍事力の必要性を知らしめた。<sup>2</sup>

国民党独自の軍事力形成において重要な役割を果たしたのが、黄埔軍官学校（校長は蒋介石）である。当初、中共中央（上海）は、軍官学校に否定的だったようである。例えば、「惲代英は、軍事より民衆工作が千倍も大事であり、民衆が革命化してこそ『軍』も革命化すると主張し」<sup>3</sup>ていた。

これに対し「広州の共産党員は、当初から『軍』の重要性を認識していた。共産党広東区委員会には上海の中央党部にはない軍事部が設けられ、周恩来が部長をつとめた。……黄埔では、当面は革命軍建設の大原則が堅持され、校長の蒋介石、ソ連軍事顧問団、

<sup>1</sup> 「商団」とは、商会（商工業者の公認団体）の自衛組織（郷村の自衛組織が「民団」）。要するに、広東商会・商団の目的は、武装中立だったようである。収奪を行おうとした雲南軍部隊を武力で撃退したり、北閥のための軍資金の提供にかたくに抵抗したことで、大元帥府との対立が深まった。商団事件の直接のきっかけが、商団が購入した武器を大元帥府が押収したことであることは、諸文献で一致している。また、孫文が動揺したことについても同じ。なお、英国の関与の問題についての北村稔の主張（関与否定）は説得的である。

<sup>2</sup> ソ連からの軍事援助は、北方軍閥への対抗という面から言及されることが多い（「軍閥＝帝国主義の手先」という一面的規定と関連していると思われる）が、広東の情勢からしても必要であった。

<sup>3</sup> 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

国民党の政治路線を代表する廖仲愷、ソ連政府を代表するボロジンとその指揮下の周恩来ら共産党員が協力しあっていた」（同上）。

「黄埔軍官学校の存在は、国民党の追求する『軍事優先路線』と共産党の追求する『民衆運動路線』を両立させ、国共合作の実を發揮させる要であった。同時に、軍事顧問団を送りこみ国民党を実力を有する親ソ勢力に育てあげようとしたソ連外交戦略の要でもあった」（同）。

9月初頭、江浙戦争（長江下流域の地盤をめぐる安・直両派の争い）が勃発し、第2次奉直戦争に発展する（この事態に対し、中共は「（第3次）時局についての主張」を発表するが、割愛）。

「9月18日孫文は中国国民党名義で『北伐宣言』を発表した。ここにおいて孫文は、北伐の目的は『単に……軍閥の打倒にとどまらず、特に軍閥存立の拠り所たる帝国主義を打倒するにある』と定義づけた上に、最終目的は三民主義の実行にあると述べた。これに呼応して、北方においては馮玉祥が10月23日北京政変を起こし、曹錕を幽閉し、北京の政局は一変する。このとき馮はただちに孫文の北上を促し、『建国大綱』をもって国家建設を行うことを発表した。このような北京における政局の変化と馮玉祥、段祺瑞らの要請を受け、孫文は国民会議の開催を条件に北京入りを決意する」<sup>1</sup>。

孫文は11月10日、「『北上宣言』を発表した。そのなかで彼は三民主義を自ら解釈し、対内政策においては『中央と省との権限

を画定し、国家統一と省自治が互いにその発展を阻害し合わないよう注意し、県を自治の単位と定め、民権実行のための基礎とする』ことにあると強調した。この宣言は、北上にあたり孫文が馮玉祥と協議の上で作成したものであり、北方の軍事指導者達の希望を大幅に受け入れたものであった。……孫文自身が三民主義が政治的駆け引きのひとつの手段となることを容認したのである」（同）。

孫文の北上は、「ボロジンとカラハンの意見に従った結果であった。当時、ボロジンとカラハンは、この政変は『国民党が国民革命の闘争の大舞台に登場し、大政党になる最高の機会を提供するもの』であり、『積極的にこの事件を利用すべきだ』と考えていた」<sup>2</sup>。孫文も、広州に嫌気がさしていた感じがある。

「首都のクーデターに参加した軍〔馮玉祥軍、胡景翼軍、孫岳軍〕は中華民國の三つの『国民軍』に改組された。「ソ連政府は、国民軍司令部のイニシアチブに注目した。ソ連政府は、その当時、……彼らが反帝国主義スローガンを押し出しており、中国との闘争で第三インターの同盟者になりうることを理解していた」<sup>3</sup>。後にソ連は、国民党に対してと同じような軍事援助を、国民軍に対しても行なう。

「北京政変当初、共産党は北上の姿勢を示す孫文に対し、列強と軍閥の主催する和平会議への出席は中国革命における孫文の信用を失墜させる自滅の道だと論じ、北上に反対していた。……ところが、『北上宣言』が発

<sup>1</sup>『蒋介石と南京国民政府』 家近亮子 慶應義塾大学出版会 2002/3

<sup>2</sup>「1920年代前半期ソ連・第三インターの対中国政策」 王永祥 『民国前期中国と東アジアの変動』 所収 中央大学出版部 1999/4

<sup>3</sup>『中国革命とソ連 抗日戦までの舞台裏 1917-37年』 スラヴィンスキー 共同通信社 2002/11

表されると、国民会議の宣伝を全国的に行うことに意義を認め北上支持を表明する。共産党は23年8月に同様の国民会議を提起していた [『(第2次)時局についての主張』] し、商団事件後に上海の共産党員たちが国民党に対し、広州を捨て全国的規模での革命宣伝の準備をするよう求めていた事実からすれば、この変化は当然であった<sup>1</sup>。<sup>2</sup>

この時期、国民党右派による共産党攻撃は激しさを増し(共産党員が撲殺されてもいる)、共産党も全面的反撃を始めていた。一つだけ論文を紹介しておく。『嚮導』第83期(9月17日)に発表された陳独秀の「われわれの回答」は、相互の主張の違いを以下のように表示している。

「我々の主張：

- (1)農民・労働者のために闘い、その利益を擁護する。
- (2)革命的力を農民・労働者等のすべての民衆に依拠して建設し、全力を軍の行動には集中しない。
- (3)モンゴルの民族自決権を尊重する。
- (4)国際帝国主義に反対することを国内軍閥に反対することよりも重視する。
- (5)いかなる軍閥とも妥協しない。
- (6)反帝国主義のソ連は中国の良き友である。

彼らの主張：

- (1)労働者・農民の利益のために闘うことに反対する。
- (2)全力を軍事行動に集中する。
- (3)モンゴル民族の自決に反対する。
- (4)北京政府に反対し、同時に帝国主義と妥協すべきである。
- (5)ある一派の軍閥とは妥協する。
- (6)北京政府と中ソ協定を締結したソ連は国民党の仇敵である。」

ところで、中共中央にも合作見直し論が生まれていた。7月13日、陳独秀はヴォイチンスキーに次のような手紙を送っている。

「孫中山はわれわれを直ぐには棄て去ることはできないであろうが、根本的には反動派がわれわれを攻撃することを止めさせようという意味はない」(3からの孫引き)。

「われわれの見解では、これまでのような形での国民党支持はすべてやめ、選択権をわれわれの手にとどめるべきだということである。このことは、われわれをあらゆる条件ぬきに、限度なしに、国民党を支持してはならないのであり、左派の手にある個々の活動分野だけを支持しなければならないという意味である。そうでないと、われわれは敵を支持することになるからである」(4からの孫引き)。

「[7月]21日の[内部文書]『中央通告』(第15号)では、各地党組織に、忍耐

<sup>1</sup>『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

<sup>2</sup>「北上宣言」は、「次植民地[半植民地]」の状態にある「中国の統一と建設」のための国民会議を提唱していた。9月中旬に発表された中共「(第4次)時局についての主張」は、国民会議予備会議を「臨時国民政府」に転化することを主張し、その政綱を提示している。

<sup>3</sup>『陳独秀の時代』 横山宏章 慶應義塾大学出版部 2009/9

<sup>4</sup>「第三インターと中国における共産主義運動の生成」 グルーニン 『コミンテルンと東方』所収 共同産業出版部 1971

して『分離』を中共側から持ち出すことは慎むべきとはいえ、国民党の非革命的な右傾化政策には批判を差し控えてはならない等と指示した<sup>1</sup>。

何が陳独秀をして転換せしめたのかは不明であるが、国民党の軍事化に共産党存続の危機を感じたのかもしれない。彼は、9月7日にも同様の手紙を送っている。

「10月10日付のヴォイチンスキーあての手紙で、陳独秀は、……第三インター政策に不同意であることを、つぎのように表明した。『現在のわが党の意見では、国民党は、もしその軍事行動を停止せず、広東政府を見ずてないならば、同党の右から左への旋回も、大衆への接近も、客観的にいって不可能であるだろう。……』……上記の……手紙は、広東省における党の路線にかんする瞿秋白の報告についての中共中央総会〔多分9月〕の決議の抜粋にすぎなかった。中央委は、瞿秋白とボロジンの立場を非難したうえで、その決議のなかで『第三インター代表の国民党の軍事政策にたいする援助は、事実上、右派の反動的勢力を強めている。〔中共中央〕執行委員会は、同志ボロジンが、国民党中央の意義を過大評価し、それと妥協し、さらに国民党の政策を上から下へ施したことによって、いくたの誤謬をおかしたものと考える。とくに大きな誤謬は、彼の国民党の軍事活動の支持であった』と述べた<sup>2</sup>。

このような国民党政策は、理論面においても、ブルジョアジーの革命性の否定、プロレタリアートの指導性の強調としてあらわれている。『新青年』第4期（12月20日）に掲

載された二論文を見ておく。

彭述之（クートヴェ出身）の「中国国民革命の指導〔領導〕者は誰か？」。まず、階級分化が明確な国では、「革命の指導的階級というものは、……問題とならない」としてフランス革命を例示し、また、今日の独仏英米についてはプロレタリア革命としている。

「ロシアにおける10月革命は、……2月のブルジョア革命を経た後に、プロレタリアートが直接たち上がって、この革命を指導しなければならなかった」。そして、「国民革命の性質はブルジョア的である」ことを確認し、階級分析に移っている。

銀行ブルジョアジー、商業ブルジョアジー（華僑を含む）、工業ブルジョアジーを検討し、「中国のブルジョアジーは、すでに国民革命を指導することはできない」と結論づけた。これに対し、「中国の労働者階級が、外国帝国主義および封建軍閥から受けている残酷な待遇は、中国の他のいかなる階級よりもきびしいものである。……中国労働者階級の反帝国主義および反軍閥という革命性と自覚力は、すべて生まれながらのものである。だから、中国労働者階級こそ生まれながらにして〔天然に〕、国民革命の指導者なのである」（最後の一文は有名）。

先進国のプロレタリア革命と植民地・半植民地の国民革命は「連合戦線」を形成しており、その「総指揮をとっているのが……ソヴェト・ロシアである」と述べ、他の諸階級を分析した。

「中国の国民革命は、もともと農民がその直接の主人公である……。しかし、農民

<sup>1</sup>『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

<sup>2</sup>「第三インターと中国における共産主義運動の生成」 グルーニン 『コミンテルンと東方』所収 共同産業出版部 1971

は経済地位の上でたち遅れ、階級観念の面で保守的であるため、……主要な一階級となることができても、指導者とはなり得ない」。手工業者、小商人、インテリゲンツィア、クーリー、ルンペン・プロレタリアート（青幫・紅幫や土匪・兵士）も検討して、「ルンペン・プロレタリアートをしばらく除けば、他のほとんどは労働者階級と接近しており、容易に労働者階級の影響と指導を受け入れる」としている。

注目すべきは、「現在の国民党は土匪・軍隊のようなルンペン・プロレタリアートを基盤にうちたてられているため、革命的政党となることができなくなっている」としていること。国民党の軍閥的性格をいいたいのであろうが、いやはやなんとも。

最後に、国民革命がなぜプロレタリア革命ではないのか、という点について、三つの理由をあげている。①「唯一の敵」が外国帝国主義と封建軍閥だから。②外国帝国主義・封建軍閥の打倒は、「プロレタリア革命の第一段階であり、……プロレタリア革命に到達するには、必ず通らねばならない道だから」。③「中国労働者階級は、その戦術の上で、大敵を前にし、共同の仇敵を亡ぼすためにも、絶対に階級分化を早めてはならないし、革命の勢力を分散せしめてはならないから」。

もう一つは、陳独秀の「国民運動の27年——その教訓」。「あらゆる社会階級のなかで、人類の歴史における最後の階級であるプロレタリアートだけが、最も徹底した革命的階級であり、また国際資本主義と帝国主義とにたいする本来の敵対者である。プロレタリ

アートは、……国民革命のなかでも、妥協的傾向をもったあらゆる同盟者——農民層、手工業者、革命的インテリゲンツィア、ルンペンプロレタリアート（兵士および匪賊）、小商人——に影響をあたえ、他方外国の帝国主義者およびその手先——土着軍閥、官吏、大商人、劣紳、大地主、反革命的インテリゲンツィア——にたいしては妥協のない攻撃をおこなうことによって、その社会革命のヘゲモンたらねばならない」（テキストがないため、<sup>1</sup>からの孫引き）。

1925年の孫文客死（3月）、廖仲愷暗殺（8月）、すなわち、国民党サイドにおける国共合作のキー・パーソン二人の死は、国共合作に基づく国民革命の困難さを暗示していた。ただし、国共両党の勢力は、飛躍的に増大している。

「中共4全大会を準備するにあたって、……彼〔ヴォイチンスキー〕は1924年12月19日にペトロフにつぎのように書き送っている。……『共産党と国民党との関係は、けっして良好といえるようなものではないが、しかもなお、われわれはこの問題を大会にそのままのかたちで提出することはしない。私は、われわれは、同時に督軍制や政治的=封建的支配形態に反対する運動でもある反帝運動の波をできるだけひろくゆり動かすためには、まだ国民党を援助しなければならない、と考える。だが、直隸軍閥が壊滅した後の民族解放運動におけるわれわれの役割は修正しなければならない。その修正は、第一に、労働者=農民大衆のなかへよりいっそう浸透すること、軍閥との妥協にむかっている国民党

<sup>1</sup>「第三インターと中国における共産主義運動の生成」 グルーニン 『コミンテルンと東方』所収 共同産業出版部 1971

員の動揺をもっとばくろすること、国民党の右派（その代表者たちは近来公然と中国人民の利益にそむき帝国主義者の味方になっている）と、もっと公然とたたかうこと、のうちにあらわれなければならない。以上が、大会がとりあげるべき基本問題である』<sup>1</sup>。

1925年1月中旬に開かれた中共4全大会（この時点での黨員数は、約1000人だという）については、大会宣言以外の資料がない。

大会で採択された「民族革命運動についての決議」は、ほぼ上記彭述之論文に基づいた「諸階級の分析のうえに、『中国の民族革命運動は、もっとも革命的なプロレタリアートが有力に参加し、さらに指導的な立場を獲得してはじめて勝利を得ることができる』とした」<sup>2</sup>。<sup>3</sup>

「大会は、中国社会と広東における1924年の諸事件の階級的分析から、中国革命の『一般的方式』をつぎのように引きだしている。『一方には、帝国主義者、軍閥、地主、買弁が、他方には、労働者、農民、先進的學生層がいる。この敵対的方式は、商団の闘争にとくに明確なかたちであらわれており、これこそ中国における国民革命の一般的方式である……。』そしてさらに『……商業買弁大ブルジョアジーと産業ブルジョアジーは、

彼ら自身の“国民議会”への参加を軍閥政府に請願するだけであって、下層階級との協力やこの運動への参加はのぞんでいない。彼らと軍閥とは、下層階級とくにプロレタリアートが、彼らの利益をおびやかすことをすでに感じており、そこで、彼らを抑制する手段を探している。だから中国における民族=民主運動の現実の規模は、この運動に、労働者、農民、都市の中小ブルジョアジーがいたるところで参加するかいなかにかかっている』<sup>4</sup>。

また大会では、「国民党は左派（『労働者・農民および知識階級の急進分子』）と右派（『軍人・官僚・政客・資本家』）、中間派（『小ブル知識階級の革命分子』）に分類され、右派は買弁階級や地主階級と連合して左派と中間派を攻撃していること、党の指導的立場にある中間派が左派（共産党）と右派との間を動揺し、また両者を利用しようとしていることが指摘された。国民党は、中国民族運動の『重要な道具のひとつにすぎない』とされ、……共産黨員および共産党指導下の非黨員産業労働者の国民党加入は、工作の必要時に限定することになった。……そしてかれらが民族運動のヘゲモニー獲得に重視したのは、指導下の労働者と農民の運動の、とりわけ勢力を回復しつつあった労働運動であっ

1 「第三インターと中国における共産主義運動の生成」 グルーニン 『コミンテルンと東方』所収 共同産業出版部 1971

2 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

3 決議は、「『民族革命が勝利したのち、つづいてプロレタリア革命となることができるかどうか、ブルジョア民主制度を経過しなければならないかどうかは、プロレタリアートが民族革命のなかで自己の階級の革命の準備をどれほどまでにできるかと、その時の社会的な客観条件がこれを決定するし、その時の世界政治の状況も大きな影響をもつ』と述べている」（「瞿秋白と国民革命」江田憲治）らしい。

4 「第三インターと中国における共産主義運動の生成」 グルーニン 『コミンテルンと東方』所収 共同産業出版部 1971

た」<sup>1</sup>。<sup>2</sup>

「1925年2月14日付北京からの報告のなかで、ボロジンは、孫逸仙の病気に関連して国民党内に、党の今後について『大論争』がおこなわれていると書いている。……彼はこう述べている。『……われわれには、共産主義者の問題については彼ら〔右派〕に譲歩する用意さえある。たとえば、共産主義者が中央委員会または政治局にいることが、右派の眼ざわりになるというのであれば、われわれは彼らを召還してもよい。……だが、国民革命運動の組織的な、団結した指導部として党を維持する問題については、われわれは譲歩することはできないし、することはゆるされない』」（同上）。

【注 1924年6月、国民党監察委員はボロジンと会合をもって、党団問題についてボロジンを問いつめている。

その際にボロジンは、次のように答えたという。「党内分派は免れえない。党の中央執行委員会は、実際上真の中心となることはできない」。

「国民党はすでに死に、党になっていない。……共産党員のような新加入党員が、党団を組織したことは、旧国民党員の競争心を引き起こし、そのため党をさらに活発化させるこ

とができる」。「左派右派が互いに争い、一つの中央派を生じ、それが党の中心となるよう希望する」<sup>3</sup>。】

「ボロジンの手紙とほとんど同時の1925年2月15日に、ヴォイチンスキーは中共中央委員会あてに（写しをボロジンに）こう書いている。『孫の死去にあたり、諸君は、全大衆だけでなく、国民党中央委員会にもあてて、国民党1全大会で採択された綱領にもとづいて団結を訴えた宣言を準備する必要がある。いまわれわれにとっては、右派が、その周囲に国民党外の反民族分子を糾合することによって迅速かつ精力的に組織をととのえているから、国民党左派（中央）を強化する路線を堅持することが必要である。きたるべき国民党総会は、われわれが右派と決裂することをせまるかもしれない。そのために準備しなければならない』」<sup>4</sup>。

孫文の死後、ボロジンはIKKIに次のように書き送っているという。「中国のブルジョアジーにとって、労働者階級の階級闘争の激化にくらべれば、帝国主義のほうが自己の利益にとり危険はすくないようにみえかねない瞬間がすでに到来したのであるうか——これは、中間派にとっては問題はまだ未解決である。……われわれは、闘争を、中国のブルジョアジーに反対する方向にすすめるべきかど

1 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

2 これらの決定は、グルーニンにとっては「『左翼的』偏向」以外の何物でもない。「中共中央委員会の政治機関紙『嚮導』の1925年1～5月の揃いをしらべてみると、そこにつぎの基本的傾向を容易にあとづけることができる。総じてブルジョアジーの革命性の否定（ニュアンスの相違はあるが）、広東の国民党指導部の動揺的・妥協的政策にたいするはげしい批判とならんで、プロレタリアートのヘゲモニーの思想のセクト的解釈がそれである」（「第三インターと中国における共産主義運動の生成」グルーニン）。

3 「謝・張両監察委員とボロジンとの問答紀要」 郭華倫 『中国共産党史論』所収 春秋社

4 「第三インターと中国における共産主義運動の生成」 グルーニン 『コミンテルンと東方』所収 共同産業出版部 1971

うか……。すなわちわれわれは、中国ブルジョアジーが国民革命運動を支持してくれることを期待している中間派の幻想を粉砕すべきであるかどうかということである。この問題について、われわれは、指令をあおぐ」（グルーニンからの孫引き）。

「第三インター内でも、この問題はまだ最終的には解決されていない問題であったため、1925年3月には、IKKIは、ボロジンの質問にたいして、肯定的な回答を、あたえることはできなかった」（同上）。

「1925年3月……以前は、大ブルジョアジーをふくめて中国のブルジョアジー全体が、革命の同盟者、反帝勢力とみなされていた。……1925年3月以降、中国ブルジョアジーの役割の評価が変化している。それは、1925年3月から4月にかけて発表されたヴォイチンスキー（3月に彼はモスクワに帰任した〔3月21～4月6日に、IKKI第5回拡大プレナムが開かれている〕）の一連の論文にあとづけることができる。1925年3月7日付の論文のなかで、ヴォイチンスキーは、『国民党内に、反民族分子と社会的に結びついた純ブルジョア的な一翼が成長している』ことを指摘した。ヴォイチンスキーの見解によれば、右派の目的は、国民党を『純ブルジョア党』にかえるところにある。……国民党左派のほうは、主として農民層の代表者として描かれているが、もちろん、それは左派を理想化したものである」（同上）。

「ヴォイチンスキーは、孫逸仙の死去……にさいして書いたつぎの論文で、国民党の将来をもっと明確に述べている。……国民党からブルジョア的一翼が割れてでて、それが妥協的なブルジョア政당을創設すること、国民党自身は『都市の勤労者層と農民』、『小ブ

ルジョアジーと都市の貧民』の利益を代表する『大衆的な人民政党』すなわち小ブルジョア政党に転化すること、といった見とおしである」（同上）。

「この種の彼〔ヴォイチンスキー〕の論文群中の最後のもの（1925年4月13日）」では、「中国におけるプロレタリアートのヘゲモニーの問題が、明確なかたちで提起されている」（同上）。次のように。

「一般解放闘争におけるプロレタリアートのヘゲモニーという思想は、インドのように比較的資本主義の発達した国だけでなく、中国においても、最近これらの国々の諸事件の進行全体によって日程に上るようになっていく」。「中共は、工業プロレタリアートの党ではあるが、プロレタリアートのヘゲモニーは、純資本主義的な諸国のように直接的なやり方でなく、または革命前のロシアのようなやり方でさえもなしに、都市と農村の小ブルジョアジーと急進的インテリゲンツィアに基礎をおく国民革命党という媒介をつうじて、それを実現するであろう」（グルーニン「第三インターと中国における共産主義運動の生成」からの孫引き）。

グルーニンは、新たな「理論的根拠」が5月のスターリン演説によって形成されたとしているが、スターリン演説については次節。

なお、3月19日、RKP・政治局は、「国民党および同情的なグループを援助する当面の方策を全般的に監督する」ための小委員会（中国小委員会）を、政治局に直属するものとして設立することを決定した。「中国小委員会は、……主要関係部署の要人からなっていた。すなわち、フルンゼ（陸海軍人民委員）、チチェーリン（外務人民委員）、モロトフ（党中央委員会書記）、ペトロフ（ラス

コーリンコフのこと、第三インター東方部長／ヴォイチンスキーの代理可)である。フルンゼ死後はウンシュリフト(陸海軍人民委員代理)が代わり、会議にはボルトノフスキー(赤軍諜報部長代理)もつねに参加していた<sup>1</sup>。ソ連の中国政策の最高統括組織といってよかるう(本腰で中国問題に取り組み始めたということか)。

1924年末から25年4月頃にかけて、国民会議運動が高揚する。「5・4運動後に都市部の商紳層の公団型民主主義運動のうちに、国民会議の構想がまず膨らんでゆき、中華民国約法にのっとった政治体制が機能停止に陥ったような時、その公団中の『民衆』から国民会議を要求する運動が出現していた。……それを国共両党、とくに中共の陳独秀路線が取り込んでいった」<sup>2</sup>。

馮玉祥によるクーデターは、まさに「政治的空白」を生み出したのであり、江浙戦争で被害を受けた上海では、「上海国民大会」を掲げた「市民自治を求める運動が大きく盛り上がったのである。……そこにはまた……国民党上海執行部の幹部クラスが加わっていた」(同上)。

北上宣言において「中国の統一と建設を図る」ための国民会議を提唱した孫文は、

1924年11月17日に上海に到着し、「国民会議に政治生命を賭ける決意を述べて協力を要請した。孫文の意を受けて、国民党上海執行部幹部邵力子・沈玄廬・謝持らが各界へのオルグ活動、近接各省への宣伝員の派遣などを開始した。……その一方で孫文は、……各省軍民長官、各公団・学校などに向けて『宣伝特派員』の派遣を通電し、協力を要請し、それと前後してアメリカの公使らに中国和平会議への影響力行使を要請している」(同上)<sup>3</sup>。

時期を同じくして上海では、国民会議促成会準備会が成立した。その中心は上海商総連会であり、それに労働者諸団体、学生、女性団体が加わって、中共の影響が大きかったとされる。その他にも国民会議に賛同するものとしては、国民党反共派が中心となる勢力や、上海総商会を中心とする勢力があったが、「孫文存命のうち、国民党上海執行部が……促成会に支持を与えていたうえ、促成会準備会の動きがいち早く、かつ機敏であったことにより、他の諸潮流を促成会運動に緩く結合してゆくことに成功していた」<sup>4</sup>。<sup>5</sup>

臨時執政に就任した段祺瑞は、「不平等条約履行と軍閥、官僚、政客による善後会議開催を主張し、国民党の主張する不平等条約

<sup>1</sup> 「中国国民革命とモスクワ 1924～27年」 富田武 『成蹊法学』第49号所収

<sup>2</sup> 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

<sup>3</sup> 「通電」とは、「自分の見解を、電報として…諸団体、新聞社などのメディアに一斉に送信する」(『近代国家への模索 1894-1925 〈シリーズ 中国近現代史 2〉』川島真)もので、「公論」の手段である。

<sup>4</sup> 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

<sup>5</sup> 「上海商総連会」とは、「中小商工業団体を傘下に収める上海各馬路〔街路〕商会〔総〕連合会」(『中国国民革命』栃木利夫／坂野良吉)。「上海総商会は、上海を足場に商工業に従事した各種同業公会の連合総会を指し、俗に江浙財団とも称された」(同)。

破棄と国民会議開催に対抗した。段祺瑞は……2月1日には、国民党不参加のまま善後会議開催を強行した<sup>1</sup>。その結果、国民会議促成会全国代表大会が開催されたにとどまった（3月1日～4月16日）。大会開催中に孫文が死去する。既述したように孫文の死は、孫文と三民主義を北方において知らしめる役割を果たした。

「段祺瑞政権は促成会全国大会の決議を無視しただけでなく、4月30日、京師警察庁に北京国民会議促成会および国会に設けられていた全国国民会議促成会連合総会を封鎖させた。その結果国民会議予備会議の開催準備は停止し、促成会運動も次第に停滞を余儀なくされ<sup>2</sup>」<sup>2</sup>た。

中国共産党は早くから国民会議を提唱していたが、4全大会宣言で、国民会議促成会組織運動を打ち出した。それは、「一面では全国政治闘争の工具であると同時にまた各省政治闘争の工具」（蔡和森）の言葉にあるように、民衆の政治への動員を目的とするものであった。

「陳独秀はこの【国民会議】運動によって不平等条約廃除のスローガンが広まり浸透した点をとくに評価しているが、……それだけに止まらず、この運動が民衆各層・各階級の具体的な要求に基づいて国民革命の共同の政治綱領を提出し、この共同綱領の下に民衆を組織し、連合して国民革命の宣伝を行い、民衆の政治的覚醒を促した点で重要な意義を認めることができよう。さらに他の一つの重要な意義は国民会議運動における地方政治民

主化の問題を提起したことである」（同）。すなわち、各地域ごとの促成会形成は、「いわば地域共同闘争会議の組織を創出することとな」（同）った。

国民会議運動は、大衆の政治化および国民的統合をうながし、共産党、ひいては国民党が大衆政党化に向けて前進したことを示している。そしてそれらは、5・30運動の基礎を醸成したのであった。なお、5月1日に、全国总工会と広東省農民協会が成立している。

5・30運動は、上海の日系在華紡の争議に端を発した（当時の資料を丹念に研究した文献を読むと、とにかく日本人は中国人労働者をよく殴る）。内外棉紡績工場では2月以来争議が続いていたが、5月15日、日本人職員の発砲によって中国労働者が死亡。これに対する抗議行動は、租界内にまで広がった。また当時、租界支配の強化を目指す工部局（共同租界の権力機関）4法案（出版規制や埠頭税増税など）が提出されており、それへの反対運動と連動して、抗議行動は激化する。5月30日、工部局（イギリス人巡捕）はこれに一斉射撃で応え、13名死亡（5・30惨案）。

「まず、労働運動の支援や工部局提案反対の先頭にたっていた上海学生連合会は、上海総商会と上海各馬路商会連合総会に働きかけて公共租界の罷市を決定させ、さらに自らも罷課を決める。そして、共産党指導下に成立したばかりの上海总工会も6月2日からのゼネストを宣言した<sup>3</sup>。5・4運動以来の三罷

1 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

2 「国民革命期における中国共産党の政治的統合構想」 横山英 横山英／曾田三郎編『中国の近代化と政治的統合』所収 溪水社 1992

3 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

闘争（罷課・罷市・罷工）である。6月4日には、工商学連合会が結成され、「ほとんど水も洩らさぬほどの対日・対英経済絶交が現出した」<sup>1</sup>。

6月下旬には総商会の要求によって公共租界罷市は中止されたが、「上海の都市機能はほぼ6月いっぱい麻痺状態に陥った。アジアの経済的中心である上海に起こったこの運動により、世界は中国のナショナリズムの高揚に驚きの目を向けることになった」<sup>2</sup>。

5・30運動は各地に波及したが、「特にそれが盛り上がったのは、国共合作下の広州とその隣接地にして極東における英植民地の代表格・香港だった。5・30運動支援のストが起こった広州では、6月23日に英仏租界のあった沙面をとり囲むデモが発生したが、10万もの群衆に恐慌をきたした租界守備隊がここでもデモ隊に発砲し（52人が死亡）[沙基惨案]、反英運動の火に油を注ぐことになった。香港で働く13万の労働者が続々と広州へ引き上げたばかりでなく、全国総工会の指導と国民党政権の支援を受けた2000人の労働者糾察隊（自警防衛隊）が香港―広州間の交通を遮断して、香港の経済封鎖を行った」（同上）。この省港（広東省・香港）ストは、翌年10月まで続く。

「6月6日、中共は声明を発表して今次の反抗運動が不平等条約の廃除をめざす民族解放闘争という意義を有すること、そのため各階級反帝連合戦線を強化すべきことを訴えたが、7月10日には各地工商学農連合委員会などの代表を北京に召集して『革命的民衆勢力

を集中し、全国の運動を指導する統一機関』を結成することを呼びかけ、同時に反帝民衆連合戦線の共同綱領10項目を列挙した。……ついで7月30日、5・30惨案2か月記念日に当り『上海工人学生兵士商人』への呼びかけを発表し……た。その骨子は、(1)各地において上海にならって工商学連合会―労働者が主力軍―を結成し、これが統一的集中的指導機関となって各地の罷工・対英日ボイコットなどの反帝闘争を推進する。(2)各地各界連合会の代表により全国工商学農等各界連合大会を開催し、中央執行機関を選出して、これが全国『各地の民衆の力量を統一し、一致して勝利への道を進む』。(3)この全国各界連合大会は、また直ちに『真正の全国人民―工人・商人・学生・農民・教育界・自由職業者・軍人・兵士―を代表する国民会議と真正の統一的中国国民政府』を樹立する準備を進める。(4)そして、全国人民の力量の集中と統一が成就すれば帝国主義と対決し、不平等条約の撤廃をかちとる、という政治プロセスである。……上記プロセスのうち(3)~(4)の過程では『帝国主義の走狗たる軍閥』打倒の革命戦争が遂行されなければならない。従って上記呼びかけは『真の人民の武力』=『統一的国民革命軍』=『人民の中央政府に服従する軍隊』の編成と民衆武装とが呼びかけられている」<sup>3</sup>。

「労働運動の現場にたっていた李立三（上海総工会委員長）や劉少奇（同総務主任）たちは7月以降、……党中央の急進的かつ原則的な方針とは乖離した、むしろ現実主

<sup>1</sup> 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

<sup>2</sup> 『革命とナショナリズム 1925-1945 〈シリーズ 中国近現代史 3〉』 石川禎浩 岩波新書 2010/10

<sup>3</sup> 「国民革命期における中国共産党の政治的統合構想」 横山英 横山英／曾田三郎編『中国の近代化と政治的統合』所収 溪水社 1992

義的な路線をえらびとっていった。……総工会指導部はまずブルジョアジーとの軋轢を生んでいた中国系工場のストを中止させ、さらにイギリス系と日本系以外の外国工場の復業に動き出すなど、……『戦線縮小』を開始するのである。……8月12日には、ゼネスト体制の中核をなしていた日系紡績ストの復業交渉が妥結、さらにボイコット継続に大きな力を発揮していた碼〔埠〕頭苦力と海員のストが、前者はブルジョアジーの救援金拋出サポーターージュによって失敗、後者も総商会の介入で妥結した。……総工会指導部は、のこる主要なイギリス系工場のスト継続をめざす一方で、労働者の待遇改善と運動の公認化をめざす闘争にはいつていつたが、ゼネストの後退は弾圧を容易にすることになった。9月18日、当時上海に進駐していた奉天軍閥の戒嚴司令部が総工会本部を封鎖、指導者たちを逮捕した。5・30運動を支えた上海労働運動の高揚はここにひとつのサイクルをとじたのである」<sup>1</sup>。

しかし、中共中央も急進的に煽っていただけではない。8月10日、「中共は上海・香港の罷工闘争の孤立化の危険を防ぎ、労働者階級の強大化した組織および既得の勝利を保存し『長期の闘争に備える』ため、(1)『上海労働者は自身の経済上および法律上の要求については当然ストライキの方法で闘争すべきである』が、(2)『全国的な総要求および工商学各界が提出した……条件については、労働者は南北政府を全面的に支援して……一切の不平等条約の廃除のため努力せしめる』と指示した」<sup>2</sup>。なお、『嚮導』第126期（8月

23日）は、「全国の被圧迫階級は中国共産党の旗の下に連合せよ！」と公然と呼びかけている。

10月初め（『陳独秀の時代』によれば9月28日～）、共産党は中央拡大執行委員会会議を開いた。『中国共産党史資料集 第二巻』には、「中国の現在の政局と共産党の任務に関する決議」と「中国共産党と中国国民党との関係に関する決議」とが収録されている。

前者の決議は、「今回の反帝国主義闘争のなかで、民族解放革命運動における労働者階級の指導的地位が、はじめてほんとうにはっきりと現われた」ことを強調するとともに、次のように述べている。

「ここ数ヵ月末の中国の経験は、中国のブルジョアジーも過去の時代における資本主義諸国のブルジョアジーと同様であることを、はっきりと実証した。彼らが政権獲得のために、彼らを圧迫する国の内外の諸勢力と闘っている時期には、彼らは、もとより労働者階級と手を結ぶであろう。しかし……プロレタリアートがブルジョアジーと共同闘争をしながら、同時に、国内の資本家に対し、プロレタリアート自身の経済的利益と法律上の権利を要求するだけで、国内のブルジョアジーはただちに労働者を圧迫しはじめ、民族的利益を投げ捨ててでも敵と妥協するであろう」。

次のように続く。「数百万の都市小ブルジョア大衆は、プロレタリアートの闘いによって反帝国主義と平民政権獲得の運動に引き寄せられており、彼らは現在でも労働者階級の実同盟軍である。中国のプロレタリアートは、

<sup>1</sup> 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

<sup>2</sup> 「国民革命期における中国共産党の政治的統合構想」 横山英 横山英／曾田三郎編『中国の近代化と政治的統合』所収 溪水社 1992

……自分たち自身の力を集中・蓄積し、都市の民主主義的な一般大衆と連合戦線を結成し、農民大衆を革命運動に参加させるであろう」。

最後の「中国共産党の任務」の項では、以下のことが述べられている。「革命的民衆政権、中国の統一、労・農・商・学・兵代表の国民会議、国民革命軍の組織、といったスローガン」を掲げるべきこと。「労働者自衛軍の組織をひきつづき拡大すべき」こと、「[党] 中央委員会のもとに、軍事委員会を設置」すべきこと。

さらに、次のように述べた。「国民党は都市小ブルジョアジーと一部の農民の代表であり、中国共産党は国民党に対し、合作の政策を続けるべきである」。

「最近、中国のプロレタリアートと共産党の国民革命運動における地位 [のたかまり] は、とくに、中部と北部において、国民党内部のブルジョアジーの代表に相当の反動化をおこさせ……た。もしかような現象を、中国共産党とブルジョア民主主義的な国民党との関係の分離の時機の到来だと考えるなら、それは非常に大きな誤りである。しかし、他方において、もしもわれわれがこのような右派の階級妥協の主張の意義に注意しないならば、それもまた一つの危険な誤りである。それ故に、われわれは、国民党との同盟の恰好の方式を探しだすべきであり、いちばんよいのは、たんにプロレタリアートと都市小ブルジョアジー、および知識階級との同盟を束縛しないだけでなく、さらに、この同盟を拡大しようとするような方式でなければならない。政治的に、極力、われわれの党の公然化をはかる

ことも、この目的を達成する一つの重要な方法である」（ [] はママ）。

後者の決議については、Wilbur / How『Documents on Communism, Nationalism and Soviet Advisers in China, 1918~1927』に収録されている別テキスト（『密大日記』の英訳）も参考にしながら、見ていく。

まず、第1~3項において、「中国国民党の改組以後、同党内における階級分化は、中国社会運動Chinese society の階級分化に伴い、日ごとに著しくなっている」、「最近の革命運動の発展は、国民党内部の分化をよりいっそう深化させただけでなく、国民党を拡大させた。とくに、南方では真に大衆的な国民革命の政党となっ」たことが、説明されている。

続く第4項は、次の通り（全文。 [] はママ）。

「共産党の当面の任務は、国民党との合作cooperate<sup>1</sup>の政策をこれまで以上にひきつづき[推し進め]、大多数の大衆に近づき、極力その左派を援助してassist、彼らに革命運動発展の仕事を行なわせることであり、同時に右派のスローガンや戦略・戦術に反対することに努力することである。全党員Our Party members<sup>2</sup>は、国民党に対する現在の我々の政策は、右派に反対し、左派とは密接な同盟a close allianceを結び、左派の右派に対する闘争を極力支援するhelp<sup>3</sup>ことを、知らねばならない」。

第5項も全文（Wilbur前出書収録のテキストに基づき、冒頭の部分に少し手を加えた）。

1 漢英辞典でも、「合作」の訳語はcooperate

2 つまり、allは入っていない

「このような戦略・戦術を実行する重要な方法は、あらゆるところで、特に国民党の勢力があるところで、わが党を拡大し、強化することである。わが党は、積極的に政治の舞台にかけのぼり、いたるところで我々の思想的戦略と闘争を実行すべきである。これが、我々の目的を達成する第二の方法である。具体的にいうならば、以下の通り。

(1)中国共産党の政治宣伝および組織の、独立性と拡大をはかること、特に広東において。

(2)労働者、農民大衆を獲得すること。

(3)必要なときでなければ、我々の新しい同志を、もうこれ以上、国民党に入党させず、国民党の工作、とりわけ高級党部での国民党の工作を担当させないこと（完全に我々の勢力の支配下にある党部においては、この限りではない）。

(4)国民党左派[and the KCT (共産党)]勢力の存在している地方（特に広東）においては、我々は誠意を尽くして彼らと合作すべきであり、彼らが積極的に全力をあげて民族運動に参加するようにさせ、意識的に彼らを避けてはならず、彼らを消極的な傍観者の地位に立たせてはならない。だが同時に、すべての運動のなかで、階級闘争の理論と実践については、我々は彼らにいささかの譲歩もすることはできない」。<sup>1</sup>

最後の第6項では、まず次のように切り出される。「以前我々の同志の間で、また国民党党員の間で、国民党を左派、中央派、右派の三派に分析し、国民党の指導者をすべて中

央派に入れていたが、これは理論的にも正しくないばかりでなく、戦略・戦術的にも適当ではなかった。第一の欠点は、我々の同志が知らず知らずのうちに自らの地位を軽視し、完全に左派国民党員になってしまっていたことである。第二の欠点は、国民党内の左翼的人々に、左派とは共産派の別名であると誤解させ、およそ共産党と共産主義青年団に加入していないものはみな中央派を自任し、国民党としてとるべきすべての左翼的政策をみな共産党の政策であると見なさせ、それに賛同しようとしないうちにさせたことである。第三の欠点は、国民党内の真の右派……が反動派を右派と見なし、彼ら自身をして中央派をもって自任させるに至っていることである。しかも実際には、以前のいわゆる右派はすでに公然と反動化し、公然と国民党から離れ去っている。以前のいわゆる中央派[は分化した]……。従って現在の国民党には、左右の両派しか存在していない」。

左派の指標は、国民党1全大会宣言には背反しないこと、および、「共産派と親密に一つに結びついてい」ること、とされた。最後に、「国民党の左右両派と反動派の各派の政治主張」がチャートで示されているが、割愛。

国共合作についての説明は、かなり苦しくなっている。「当時、共産党のなかには国民党との関係で見解は分かれていた。上海の陳独秀は、国民党からの脱退を主張したが、『省港ストライキ』の高まりのなかで、広東の周恩来、陳延年らは共産党と労働運動

<sup>1</sup> Wilbur前出書収録のテキストでは、鉛筆でバツ印がつけられた(4)があり、上記引用の(4)は(5)となっている。バツ印がつけられた(4)は、「我々がまったく大衆を獲得していないところでは、国民党が組織を建設あるいは発展させることを支援すべきではない。とくに華中・華北では」。

の台頭を背景に、共産党はさらに国民党の内部に食い込んで、国民党執行部の中枢を占めるべきであると主張していた<sup>1</sup>。また、ヴォイチンスキーとボロジンも対立していた。以下は、おそらく10月会議前の話である。

「ボロジンは孫文死後、国民党右派の力量を低く見て、力関係は『われわれに有利である』と断定した。『国民党における農民への工作がすべてわれわれの指導のもとで行われ、右派の分裂は何の意義もない。労働者への工作も完全にわれわれの指導のもとで進められている』と自信を示し、共産党の任務を次のように主張した。『国民党のすべての地方組織部をわれわれの手中に収めることだ』。

これに対し、ヴォイチンスキーは批判的である。……『ボロジンの結論は……機械的で、戦略的でないと心配している。わたしの認識とわれわれが生み出す結論は次のとおりである。現在の右派は国民党内外でわれわれとの闘争をさらに強くしている。だからわれわれは国民党内の工作においても、あるいは国家の政治活動においても、国民党右派をしっかりと暴露し、一部の国民党員の除名を提案すべきであって、決して党の分裂の問題とすべきではない。共産党員は国民党左派の旗のもと、運動の最前線に立って進むべきである』」（同上）。

前出『中国革命とソ連の顧問たち』は、次のように述べている。「[ヴォイチンスキーの]論文『中国の民族革命運動と中国共産党の戦術』——これは上海の反帝国主義ゼネスタの経験を分析し、中共中央委の10月総会（1925年）を総括するために書かれた——において、彼ははっきりと、5・30事件

は『労働者階級の闘争が、中国の独立と同様その民主化にも関心を寄せている民族ブルジョアジーの闘争といかに密接にかかわり合っているか』を物語っている、と認めたものである」。引用を続ける。

「1925年8月から9月にかけて、……中国共産党の前にはじめて、『ストライキ闘争で膨大な大衆を手際よく処理する』問題、『上海ゼネスタの波がひいていくなかで指導部を保持する』可能性の問題、つまりは退却を組織するという……問題が提起された……。ヴォイチンスキーは、ストライキの漸次的減少が、党と労働組合の指導によって『中小ブルジョアジーとの同盟の下で』実現されたという点を強調した」。ブルジョア民主主義派との連帯の必要性を、5・30運動の教訓としたのである。

その他、ヴォイチンスキーは、10月会議の成果として、「軍事的=民族的グループ」すなわち国民軍に対する態度について具体的に討議されたこと、および、「土地没収の考え方を普及」など農民問題を広く提起したこと、をあげているという（ヴォイチンスキーは10月会議に参加していた）。

要するに、10月会議で採択された決議は、かなり妥協的・折衷的な性格をもっていたことが、考慮されなければならない（党員数は6000人に増大していたという）。

工商学連合会は国民会議促成会に近似したものであったし、両者の政綱も基本的には変わらない。これらの組織こそ、第三インターの提起した統一戦線の理念に適合的と思われるが、モスクワは、マーリンの個性に発し

<sup>1</sup>『陳独秀の時代』 横山宏章 慶應義塾大学出版部 2009/9

た国共党内合作に固執した。<sup>1</sup>

先に言及したRKP・政治局直属の中国小委員会は、4～10月間に十数回の会議をもっているが、「小委員会の関心は中国北部にあった」<sup>2</sup>。6月25日、RKP・政治局は、「必要なときには『馮玉祥及び国民党軍によって現政府を倒し、国民党員の参加した新政府を樹立すること』」<sup>3</sup>を決定していたという。これを実行に移したのが、いわゆる「首都革命」であった。それは、反奉戦争および関税特別会議を背景に、中共北方区委員会が担ったとされるが、史料不足のため割愛。

【注】高綱博文「上海『在華紡』争議と5・30運動」<sup>4</sup>は、5・30運動を、「労使紛争」「地域紛争」「国際紛争」の「複合」と見る視点から捉え、以下のように述べている。

「(1)労使紛争 [は] ……5・30運動の発端となった。5・30事件後は上海『在華紡』労働者は5・30運動の中心的勢力と見なされ、そのストライキは重要な一環をなした。(2)地域紛争とは、19世紀以来の上海租界当局と中国人との根深い摩擦である。……『中国人の上海』、『中国人の広東』をめざす<上海人ナショナリズム>や<広東人ナショナリズム>が5・30運動を支えていた。(3)国際紛争とは、列強の既得権益の基本的な温存の上に成立したいわゆるワシントン体制と5・30事件

を契機として起こった中国ナショナリズム運動の激突であった。北京政府や上海総商会は5・30事件によって広がった民衆ナショナリズムの波にのり、外交手段で不平等条約の修正を列強に要求する。一方、広東政府および国民党・共産党は『革命外交』を推進し不平等条約の全面撤廃を目指した。北京政府も5・30運動を圧力としてワシントン会議関係国に対して条約の根本的な改正を要求するに至り、1925年10月北京関税特別会議と26年1月治外法権委員会を開催して、関税自主権回復と治外法権撤廃の端緒を擱んだ。

5・30運動を構成する(1)労使紛争、(2)地域紛争、(3)国際紛争は、それぞれ①労働民衆の『生活の論理』、②上海や広東などの地域エリートの『社会の論理』、③国家主権を体現する政治エリートの『国家の論理』により支えられており、それぞれの『論理』は互いに矛盾をはらむものであった。北京政府の為政者、中国共産党や国民党の政治エリートの役割は地域エリートの『社会の論理』や労働民衆の『生活の論理』に反応し対応することによって、それらを『国家の論理』に強引に接合させ、それらの相互の矛盾を隠蔽するところの公的ナショナリズムを発揚することにあつたと考えられる。これまでの5・30運動研究は、同運動を『反帝愛国運動』[大陸＝中共サイドの研究]または『国民救国運動』

<sup>1</sup> 中共1全大会についての第三インターへの報告（「中国共産党第一次代表大会文献の重訳と、大会会期・代表についての論考」蜂屋亮子『お茶の水史学』31号所収）を見る機会を得た。そこには、「スニーヴリート [マーリン] 同志は演説の中でインドネシアにおける自分の活動に言及し」云々、とある。つまり、初めから加入方式については決めており、加入先を判断するだけだったのではないか。

<sup>2</sup> 「中国国民革命とモスクワ 1924～27年」 富田武 『成蹊法学』第49号所収

<sup>3</sup> 「1920年代前半期ソ連・第三インターの対中国政策」 王永祥 『民国前期中国と東アジアの変動』所収 中央大学出版部 1999/4

<sup>4</sup> 「上海『在華紡』争議と5・30運動」 高綱博文 『民国前期中国と東アジアの変動』所収 中央大学出版部 1999/4

〔台湾＝国民党サイドの研究〕と呼ぼうとも基本的に<帝国主義の侵略>に抵抗する<中国ナショナリズム>と捉えるものであり、その<中国ナショナリズム>とは労働民衆の『生活の論理』や地域エリートの『社会の論理』を止揚したとされる公的ナショナリズムであり、それ自体がはらむ矛盾に眼を向けることはなかったものと言えよう。

同論文はまた、次のように指摘している。「5月28日の中央会議において……中国共産党は闘争戦略を『労働者の経済闘争から民族闘争に転換させる』ことになるが、その転換の要は『ブルジョアジーと連合して〔上海工部局の〕4提案に反対す』ることにあつた。それは反帝民族統一戦線からブルジョアジーを除外するという4全大会の政治路線からの後退を意味するものであつたといえよう」。

なお、同論文によれば、「李立三は共産党の『上海労働者工作の最大の問題は青幫問題』であつたと指摘しており、多くの上海労働者が青幫に加入しており、共産党も秘密結社との関係なくして労働者を組織できなかったことを明らかにしている」。すなわち、急増した「農村から析出されたばかりの……『半産業労働者』は、……都市または工場にあって農村の家族主義的組織に代るべき擬制的家族主義＝半家族主義的組織を必要とし、労働者の在来組織である同郷・同業幫、秘密結社などとの関係が問題となる」ということである。

遡って、国民党の動向を見る。

孫文北上とともに開始された北伐は、1925年1月に頓挫するが、続いて行なわれ

た第1次東征によって陳炯明を撃破した。商団事件によって資金難に陥った大元帥府にとっては、「仇敵を撃つという政治目標にとどまらず、占領地を得て財源を確保するためにも陳炯明打倒は不可欠であつた」<sup>1</sup>。

第1次東征で活躍したのが、黄埔軍官学校を基に組織された教導団（4月には「党軍」と名称を改め、さらに国民革命軍第1軍へと発展する）である。また、「このとき農民運動特派員たちは、軍費調達を行わない、住居に入り込まない、拉夫（人夫の調達）を行わない、を旗じるしに東江一帯の農民を組織し、兵站、陣地構築、道案内などで東征軍に協力させ勝利に貢献させた」（同上）。国民革命の一種の雛型が生まれたのである。

「3月12日の孫文の死は、国民党内の中心的権威の喪失をもたらした」<sup>2</sup>。孫文の死の直前、馮自由、張繼、謝持らの合作反対派＝反共派は、国民党同志クラブを結成している。また同じ頃、黄埔軍官学校では、共産黨員を中心に中国青年軍人連合会が作られ、これに対抗して国民党員は中山主義学会（後に孫文主義学会と改名）を作つた。

山田は、「汪精衛・蒋介石協力体制の成立と崩壊の過程は、孫文亡き後の集団指導体制の成立（1925年3月～8月）、集団指導体制の崩壊と汪・蔣協力体制の成立（1925年8月～12月）、汪・蔣協力体制の崩壊（1926年1月～3月）の三つの時期に分れる」（同上）としている。

「国民党の主要な指導者〔各地バラバラで任務についていた〕が孫文の死後始めて接触をもつたのは、1925年5月8日から14日にかけて広東省の潮州と汕頭でおこなわれ

1 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

2 『国民党左派の研究』 山田辰雄 慶應義塾大学出版部 2000/3

た会談においてであった。汪精衛、陳璧君、蒋介石、許崇智、朱培徳、廖仲愷、ガレン〔ソ連軍事顧問ブリュッヘル〕がこの会談に参加したことが確認されている」（同上）。話されたのは、欠席した胡漢民の処遇と、楊希閔および劉震寰の討伐計画であったという。「教導団が汕頭を占領して財源問題を解決し多数の武器を得て陣容を強化したことは、国民革命勢力の確立に不可欠な、楊希閔と劉震寰の肅清を準備した」<sup>1</sup>ことをうけてのものである。

「5月下旬に広州で開かれた国民党3中全会は、孫文亡きあとをはじめ新たな党路線を明らかにした。その特徴は、(1)国民党は孫文の遺志を継いで、農民・労働者を中心とする大衆の基盤にもとづいた反帝国主義・反軍閥闘争を継続・強化すること、(2)北京臨時執政府と国民党との合作は『完全に絶望』的であること、(3)『平等をもって我を扱う民族』との結合による世界被圧迫民族の解放、(4)『平等をもって我を扱う民族』とは『現代の世界』ではソ連であることの諸点であった」<sup>2</sup>。

さらに、「3中全会採択の訓令第10号は、……帝国主義・軍閥等の反革命勢力による党の容共政策攻撃に対して、以下の理由から反論を加えている。(1)国家の独立を求める国民党は半植民地中国で圧迫されている各階級を代表する、(2)党綱を実行し、党章程にのっと

って行動する者はすべて国民党たりうる、(3)中共はプロレタリアートの党であり、たとえ中共を消滅させても中国のプロレタリアートを消滅させることはできない、というのがそれである」（同上）。

「国民党3中全会は、『民主的集権制』、その具体的形態としての中央執行委員会制採用の方針を明らかにするとともに、……総理の地位の廃止を宣言した。つづいて、6月15日に開かれた中央委員『全体大会』は、国民党中央執行委員会が『最高機関』であることを承認した」（同上）。

この間、楊希閔と劉震寰の肅清は、速やかに実行される。その際、「廖仲愷が鉄道労働者や船員にストライキを打たせて敵軍の移動を封じた」<sup>3</sup>。「内部の敵を肅清した大元帥府は7月1日には廃止され、国民政府が樹立された。そして財政統一、軍隊の統合、民政の整頓が開始される。またこの時期にいわゆる省港ストライキが発生し香港の広州への経済支配が断絶したことは、広東の中央銀行（孫文の命により1924年8月に宋子文を銀行長に成立）紙幣の流通を促進し、国民政府の財政統一に貢献した。かくして国民政府はその体制を固めはじめた」（同）<sup>4</sup>。

国民政府主席には汪精衛が選出され、大元帥代行だった胡漢民は外交部長に就任した。「しかし、国民政府は国際的承認を得ておらず、……外交部長の地位は閑職であっ

1 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

2 『国民党左派の研究』 山田辰雄 慶應義塾大学出版部 2000/3

3 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

4 宋子文とは宋財閥の長男であり、孫文の妻宋慶齡の弟である。いわゆる宋三姉妹の長女霽齡は孔財閥の子息孔祥熙と結婚して蒋介石を支え、三女の美齡は後に蒋介石と結婚した。すごい閥閥ではある。

た」<sup>1</sup>。また、胡漢民は外国語ができなかったという。「この事態は胡漢民の権威を楯に利権を維持しようとした広東省内の土着勢力の不満をまねいた。胡漢民の従弟の胡毅生らは文華堂というクラブを主催 [ママ] して不満分子を糾合し、『国民新聞』を発行して汪精衛、廖仲愷らの国民政府の中心人物に様々な中傷を加えはじめた」<sup>2</sup>。

「国民政府成立後も、省内各地に駐屯する軍隊は駐屯地域の財政権を返還しようとしなかった。従来から財政統一の急先鋒で国民政府財政部長に就任した廖仲愷は、国民政府成立を機に省内の財政機関を財政部の管理下におこうとした。廖仲愷は黄埔軍官学校の党代表であり、その財政統一政策は、軍需の統一を基礎とし黄埔軍官学校の軍事力を核とする軍隊の再統合と表裏一体をなしていた。それゆえ蒋介石も財政統一を強く主張した」(同上)。

「財政統一の最大の障害は広東軍であった。……雲南軍の肅清後、広東軍が広州市内の財源をとり戻し地盤強化を図るのは当然であった。……そして廖仲愷の財政統一の第一歩は、当然のことながら肅清された雲南軍や広西軍に占有されていた広州市内の財源の回収であった。……廖仲愷暗殺の真相は結局のところ謎であるが、彼の財政統一は他人の権力基盤を奪いとることであり、誰に殺されてもおかしくない状況にいた」(同上)。

「廖仲愷は英語に巧みであり、同じく英語に巧みなボロジンとの間には緊密な意思の

疎通があった。また労働運動や農民運動への理解から、共産党員とも、密接な関係を維持していた。廖仲愷の存在は、蒋介石がボロジンや共産党員と均衡を保つうえで極めて重要な要素であった。しかし孫文が死去し続いて廖仲愷が暗殺されると、蒋介石とボロジンおよび共産党員との間に緩衝物がなくなった。そして新しく黄埔軍官学校党代表となった汪精衛が蒋介石との連携を欠き、一方的にソ連や共産党に接近しすぎたため、蒋介石の孤立化と硬直化が始まる。しかし廖仲愷の暗殺事件により、国民政府の財政と軍政の統一は一挙に推進されることになった。そのさい大きな力を発揮したのはボロジンの政治力と、蒋介石の率いる黄埔軍官学校の軍事力であった」(同上)。

事件(8月20日)後の国民政府の対応は迅速である。「汪精衛、蒋介石、許崇智 [軍事部長] の三名が……特別委員会を組織し、ボロジンも加わった」(同上)。その後の結果を記すと、暗殺に関与したとされる将校を逮捕し、広東軍を肅清するとともに、各軍を国民革命軍として再編・統合した(8月26日)。9月には、「林森や鄒魯らの反共派」(同)は追放され、胡漢民はソ連に送られる。最後に、許崇智も武装解除され、追放された。また、「宋子文が国民政府財政部長兼閩東省財政庁長に就任する」(同)。<sup>3</sup>

その後、第2次東征を経て、翌年初めには国民政府の支配は、広東省全域さらには広西省にも及ぶ。かくて革命の根拠地は拡大した

1『国民党左派の研究』 山田辰雄 慶應義塾大学出版部 2000/3

2『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

3「汪精衛の提案で兩人 [林森、鄒魯] にかわる中央執行委員会常務委員として共産党員の林祖涵と譚平山が就任する。さらに12月には黄季陸らの反共派も広州から排除され、国民党内で共産党員が大量進出する素地ができあがる」(『第一次国共合作の研究』北村稔)。

のであったが、国民党内では路線上の対立が顕現してきていた。

「すでに国共合作の成立当初から、共産党の階級闘争理論と国民党の民生主義との理論上の矛盾が問題となっていた。……孫文は死去し、問題はあいまいなまま残された。……国民党を代表してこれに正面から取り組んだのが、戴季陶である。……戴季陶は……孫文死去後に広州に戻り、5月18日から開かれた国民党第3次中央執行委員会全体会議に出席し、国民党が孫文の『遺囑』を報じることを誓う『総理遺囑を接受する』宣言を作成した。戴季陶はこの前後に、北京や広州で民生主義に関する講演を盛んに行い、各階級連合の達成こそ孫文思想の根本である民生哲学の実現であると主張し、階級闘争による社会革命を否定した。また、誠、仁、勇、知などの儒教の倫理徳目は革命実践の重要な精神要素であると主張した」（同上）。

戴季陶は、6月に『孫文主義の哲学的基礎』、7月に『国民革命と中国国民党』を書き上げ、小冊子として発行する。「戴季陶の主張は、国共合作に際しての国民党側の原則を確認するものであった」（同上）。「ボロジンもこの事実を認め、反論しかねていたという」（同）。イデオロギー的にはともかく、国共合作との関係において戴季陶の主張は、「限共」（党内中共の活動制限）であったとあってよい。なぜなら、「当の戴季陶も、……蒋介石にあてた書簡では『今日、最もよく奮闘せる青年は大多数が共産党であり、国民党の旧同志の腐敗・頹廢はおおうべくもない』（1925年12月）と認めざるを得なかった」<sup>1</sup>からである。

「しかし戴季陶の言動は、国民党内に存在した根深い反共の動きと合流する」<sup>2</sup>。中共もまた、これに敏感に（過敏に）反応した。

先述したように黄埔軍官学校には孫文主義学会が結成されており、それは戴季陶の主張に依拠していた。そして、青年軍人連合会との対立が深まっていった。その対立・抗争の過程で、青年軍人連合会から、かの「三大政策」という解釈が生まれたという。「蒋介石は両会の対立に対し、あくまで調停に努めていた。……広東省内が統一され共産党員の国民党内での大幅な進出が日程にのぼった25年の末頃から、両会の対立は一挙に表面化して孫文主義学会と共産党全体との抗争に発展する」（同上）。

「広州では12月29日を期して、孫文主義学会が活動の公然化を目的に大規模なデモ行進を計画した。デモ隊の集会では、西山会議支持、ソ連顧問団に反対する、などが決議される予定であったという。……蒋介石〔汕頭にいた〕は……ただちに広州に打電して孫文主義学会の計画の禁止を命じた。ソ連軍事顧問団を交えた孫文学会側と国民党当局者との話し合いが行われた。その結果、政治スローガン抜きだけのデモ行進だけが行われた」（同上）。

話が前後するが、戴季陶の言動の影響から生まれた西山会議について説明しておく。広州を追われた鄒魯や林森らは上海に行き、「共産党員の進出についての対策を、国民党上海党部の戴季陶、葉楚傖、邵元冲さらには国民党同志クラブの謝持らと協議した。その結果、北京〔孫文の柩を安置していた西山の

<sup>1</sup>『革命とナショナリズム 1925-1945 〈シリーズ 中国近現代史 3〉』 石川禎浩 岩波新書 2010/10

<sup>2</sup>『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

碧雲寺] で会議を開催し反共の方法を協議することが決定された」（同上）。しかし、会議のために北京に集まった中では、予備会議後に戴季陶（国民党同志クラブのメンバーに殴られたという）、邵元冲、呉稚暉（監察委員）が北京を去っている。

11月23日に開かれた西山会議（「国民党中央執行委員会全大会議」と称した）では、「共産党員の国民党籍取消し、政治委員会の取消し、ボロジンの解雇、中央執行委員会の上海への移駐、汪精衛の弾劾など10項目が決議された」（同上）。

「このような状況に対応して上海の中共中央がとった政策は、西山派との協調点を見だしつつ合作を維持しようとするものであった」<sup>1</sup>。西山会議後に、ヴォイチンスキー、陳独秀、瞿秋白、張国燾は、西山会議派の孫科（孫文の長男で、いわゆる「太子派」の中心）、邵元冲、葉楚傖と会談しているという。

「中共中央のこの協調方針に中共広東区委員会およびボロジン等の広東グループは反対であった。中共中央が孫科等を『中派』と規定しかれらをも含めた合作を構想したのにたいし、広東グループは孫科等を『右派』とみなしかれらと対決する道を進もうとしていたからである。両者の方針の背景には、このとき中共中央が国民党の仕事丸抱えするようなこれまでの合作のありかたを見直し、いわば党外合作にちかい方針を模索しようとしたのにたいし、広東グループは旧来どおり『左派』との連合によって国民党そのものをより左傾化させようとしていた、という方針の違いが存在していた」（同上）。中国共産党は、足並みをそろえることなく、国民党2

全大会に臨むことになる。

国民党2全大会は、1926年1月1～19日に開催された。大会は、孫文の「遺囑」「遺教」を継承し実行することを柱としている。

『中国共産党史資料集 第二巻』に収録されている、「中央の党務総括についての決議」と「大会宣言」を見ておく。

決議は全8項からなるが、次の2項を確認しておけばよい。すなわち、第4項「労働・農大衆が国民革命の主力軍であることは、すでに過去二年間の事実によって完全に実証された。本党は農民・労働者を助けるという政策にもとづいて、以後は農民と労働者の組織化に力を入れ、わが党の基礎的勢力を拡大すべきである」。第8項「革命的勢力の集中は、国民革命の成功を促進する上での第一義的原則である。したがって、故総理が共産党員を容れて本党に加入させたことを承認し、共同して努力すべきである。……」。

宣言は、「世界の現状」「中国の現状」「本党努力の経過」「結論」の4部からなり、第1部「世界の現状」がほぼ半分を占めている。しかも第1部は、第三インター文書かと見紛うばかりの内容なのである。抜粋してみよう。

冒頭で孫文の遺囑から、「余は国民革命に尽力すること凡そ40年、其の目的は中国の自由平等を求むるに在り」および「民衆を喚起し、及び世界上の平等を以て我を遇する民族と連合し、共同奮闘せよ」を引用し、前者から「誰が中国を不自由・不平等たらしめているのか？」と問い、「曰く、帝国主義。故に帝国主義の打倒こそ、まさしく国民革命第一の工作である」と結論している。

<sup>1</sup> 「『中国国民党第一次全国代表大会宣言』についての考察」 狭間直樹 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

また後者を説明して、次のように述べている。「平等をもって我を遇する民族とは、……ソヴェト・ロシアのごときがそれであり、また……一切の植民地・半植民地における被抑圧民族のごときがそれである。……民族主義と国際革命主義とはその内容においてまさしく一致する」。

続いて帝国主義世界体制を概括した上で、ヨーロッパ大戦後、帝国主義の基盤を動揺させている諸条件を列記し、その一つとして次の点を指摘した。「ヨーロッパ大戦中に、植民地および半植民地の工業は、にわかには発展し、その当然の結果として労働者階級の発展をもたらした。労働者階級は驚くべき速度で、すでに国民革命中の有力な構成部分となり、同時に民族解放運動において、いっそう指導的な地位を勝ち取るに至ったのである」。

そして、次のように総括した。「これらのことより、帝国主義の基礎がすでに動揺し、その崩壊の時期もまた遠くないと断定できる。しかも世界における一切の被抑圧民族および民衆が共同して奮闘することこそ、まことにその致命傷となるに十分である。……中国の国民革命は、実に世界革命の一大部分である」。

この後に、植民地・半植民地における闘争が列挙されているが、これがすごい。アメリカではハワイ、メキシコ、キューバ等。ヨー

ロッパではアルザス・ロレーヌ、マケドニア、ベッサラビア、ブコヴィナ（現在のウクライナ南部とルーマニア北部にまたがる地域）、シレジア、クロアチア。アフリカではまずリーフ戦争（モロッコ最北部での反植民地戦争）を取り上げ、その指導者アブデル・クリームの名まで指摘し、その他アルジェリア、エジプト。アジアでは、ペルシャ、シリア、トルコ、インドネシア、インド、フィリピン、安南、台湾、朝鮮。

最後に、六つの結論を述べている。①は先に見たプロレタリアートの指導性。②民族革命運動への「労農大衆の参加」の必要性。③被抑圧民族の世界的な「連合戦線」の必要性。④「狭隘なナショナリズム」の排除と被抑圧民族相互の平等。⑤「それぞれの帝国主義者間の衝突、および帝国主義本国内の大多数の人民の憤激と怨嗟」を「民族の独立を完成する絶好の機会」とすること。⑥「黄禍論」「赤化論」などの帝国主義者の宣伝を暴露すること。<sup>1</sup>

「中国の現状」からは、最後の部分だけを引用しておく。「対外的には帝国主義を打倒しなければならない。その必要なる手段は、第一に、世界革命の先進国と連合すること、第二に、世界における一切の被抑圧民族と連合すること、第三に、帝国主義者の本国内の抑圧されている大多数の人民と連合すること、である。……対内的には一切の帝国主

---

<sup>1</sup> 張国燾は回想で次のように述べているという。「大会挙行の前夜、モスクーから一通の非常に長い電報が来た。ボロジンがそれを翻訳してみると、帝国主義に反対する大理論であった。わたしとボロジンがこの電文をまさに読んでいたとき、汪精衛がやって来た。ボロジンは解釈を加えることなく、電文を彼に渡した。彼は全文を読み終るのを待たずに、内容は大変よく、大会宣言の資料となりうると言った。のちにこの文章は、果たせるかな今回の大会宣言の第一段となった」（『国民党左派の研究』山田辰雄からの孫引き）。もっとも汪精衛は、前年10月の演説でも、「世界の被抑圧民族」、「ヨーロッパの被抑圧階級」、「世界革命の先進」とによる「帝国主義打倒の戦線」について述べている。

義の道具〔軍閥、官僚、土豪、買弁階級〕を打倒しなければならない。……それに必要な手段は、第一に、人民の軍隊をつくること、第二に、清廉な政府をつくること、第三に、国内新興工業の保護を提唱すること、第四に、農民・労働者の団体を保障しその発展を援助することである」。

【注 「近来いわゆる国家主義派なるものがあり、今日中国を救おうと欲すれば、日本の〔明治〕維新のようになれば自ら富強となることができる、と考えている」と述べ、これを次のように批判した。明治維新の時代は帝国主義の上昇期であったが、今は帝国主義の「自然崩潰の時期」であって、模倣することはできない、と。】

「本党努力の経過」と「結論」は省略。

以上の内容を見れば、「左派による勝利の大会」と呼ばれるのもうなずけなくはない。西山会議派は処分された（西山会議派は、上海に中央を構え、国内外で分派活動を続ける）。譲歩の姿勢で臨んだにもかかわらず、国民党中央における共産党の勢力は増大した。<sup>1</sup>

一方、蒋介石を初めとする軍人グループの地位も向上している。「蒋介石は国共合作下の国民党内で必ずしも高い地位を得ていたとはいえなかった。……蔣が国民党内で重要な地位を占めるのは、〔1925年〕8月20日の廖仲愷暗殺事件の処理と10月の第2次東征の成功後である。しかし、蔣の影響力は軍事に止まり、11月の中央執行委員会においては

中央執行委員にも候補にも選出されていない。……蒋介石は……国民党2全大会において、初めて軍以外で党内の正式な地位を得るに至った。蔣はここで中央執行委員に選出され、〔1月〕22日から開催された2期1中全会においては、中央常務委員及び政治委員に選出され<sup>2</sup>ている。

同時に、次のことに留意しなければならない。孫文（の遺囑）を継承するといっても、様々の立場がありえたということである。戴季陶は本来の三民主義を継承しようとした。蒋介石は三民主義に依拠しつつ、孫文の軍事行動重視の面を受け継いだ。汪精衛は、孫文の言葉を借りるならば、「穏健派」と「急進派」を束ねる「総合派」をもって任じ、かつ、軍事行動と大衆運動とを「総合」するつもりでいた。この汪精衛の立場は、後に、いわゆる「三大政策」＝「連ソ・容共・労農扶助」を忠実に継承しようとする宋慶齡、鄧演達と対立するようになる。先に言及した、数種の「1大宣言」の流布は、こうした党内事情を反映したものであった。従って、「左派による勝利」は、一局面を表現したにすぎない。

「〔中共〕『中央通告第71号』〔1月10日〕は、前年11月……からはじまった国奉戦争の過程で、馮玉祥の国民軍の勢力が後退し、奉天派と直隸派が連合して軍閥支配を回復しつつある状況をのべ、以下のように主張した。『われわれの緊急の任務は国民党、学生、労働者、小ブルジョアジーなどの革命的大衆と連合し、右派、国家主義派、および商会などの人民団体を督促し、……〔ママ〕か

<sup>1</sup> 先に譚平山の序列上位の理由について述べたが、もう一つあった。彼が広東出身で、広東語が話せたことである（高明県訛りが強かったらしいが）。

<sup>2</sup> 『蒋介石と南京国民政府』 家近亮子 慶應義塾大学出版会 2002/3

れらを導いて国民会議予備会の召集をかちとることへと踏みださせ、広州の国民政府が国民軍、人民団体の代表およびすべての反奉天勢力と連合し、委員制の臨時中央国民政府を樹立し、ただちに国民会議予備会を招集することを主張することにある』。また李大釗、瞿秋白らが参加して（陳独秀は病気のため不参加）北京で開催された中共中央特別会議

[2月]は、『現在の政局と共産党の主要な任務についての決議案』を採択、そこで当時国民政府のなかで論議されていた北伐を支持する方針を明らかにした。『現在のもっとも主要な任務は各方面で広州国民革命勢力の北への発展を準備すること、また農民の中での工作を強化することであり、とりわけ北伐の過程にあって、労農の革命的同盟の基礎をきづき、国民革命の全国規模での勝利を達成することである』<sup>1</sup>。

IKKI第6回拡大プレナムは、「中国問題に関する決議」を採択した（3月13日）。『コミンテルン・ドキュメント』は、次のように述べている。

「この決議は……満場一致で可決された。総会では中国については殆んど討論が行なわれなかった。……中国共産党と国民党との関係は『甚だ不明瞭』であった。中国共産党中央委員会は、当時の両党の関係を『政治的ブロックpolitical bloc』と規定したが、それ以前には『緊密な同盟close alliance』という言葉を用いていたものである」。

この3月決議には、具体的政策が示されておらず、確認しておくべきは、以下の二点である。第一は、国民党の規定である。決議は

国民党を、「労働者、農民、インテリゲンチヤ、都市民主層の革命的ブロック」と規定した。いわゆる「四民ブロック論」に他ならない。もう一点は、「中国の民族革命運動の戦術的諸問題は、1905年の第1次ロシア革命の時期にロシアのプロレタリアートの直面していた問題に酷似している」と述べていることである。<sup>2</sup>

この3月決議がいつ中国に届いたかは不明だが、中国では、状況を大きく変える事件が発生した。

<sup>1</sup> 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

<sup>2</sup> この他、国民軍と広東軍＝国民革命軍とを、「革命的民主主義的な民族的軍隊」の基盤としている。また、労働者・農民・ブルジョアジーの「統一的民族革命戦線」を提唱した。

## 第八節 第一次国共合作の崩壊

### <1>崩壊過程

「3月20日早暁、蒋介石は、中山艦を指揮していた海軍代理局長李之龍（共産党員）を逮捕し、省港ストライキ糾察隊の武装を解除、ソ連人顧問の居住区を包囲した」<sup>1</sup>。このいわゆる中山艦事件についてはいくつかの解釈があるが、ここでは、事件の背景とその結果についてだけ述べる。

「当時、国民革命軍にあって千名をこえる共産党員が活動し、第5軍をのぞく1軍から6軍までの党代表・政治部主任は共産党員であった。とくに蒋介石直系の第1軍では、3師団のうち2師団、9連隊のうち7連隊の党代表が共産党員であった」（同上）。

「黄埔軍官学校の政治教官である共産党員の高語罕が、国民党2全大会出席者たちに黄埔で講演し、蒋介石を刺激する言葉を吐いていた」<sup>2</sup>。高語罕は、「我々内部に段祺瑞が一人いる。北方の段祺瑞を打倒するためには、まずこちら側の段祺瑞を打倒しなければならない」と述べたという。陳独秀と高語罕は、「翻訳の誤り」だと釈明した。「高は標準語 [アイザックス『中国革命の悲劇』では安徽省語] で講演し、広東語に翻訳した」<sup>3</sup>のであるが、その際、翻訳者が間違っ

たということである。

「国民党2全大会では、北伐の即時実施を提起した蒋介石は、ソ連軍事顧問団からクレームをつけられ、その提案をひとまず断念することを余儀なくされた」<sup>4</sup>。「蒋介石は2月16日には参謀団を改組し政務官の地位にあるロシア人顧問の解雇を主張したが、……容れられ」<sup>5</sup>なかった。

既述したように、青年軍人連合会と孫文主義学会の対立は抗争にまで発展しており、また、「ソ連が蒋介石を拉致・連行する」等々の噂が飛び交っていた。

第1軍第2師師団長の王懋功は、「汪精衛やソ連軍事顧問団主任のキサンカに接近し、直属上官の蒋介石の意向を体さなくなり始めていた」（同上）が、2月26日、蒋介石は王を追放した。

かくして中山艦事件が起こる。「事件は、中山艦の不審な動きを共産党の反乱だと思いこんだ蒋介石の突発的行動であったとして処理された」（同上）。

おりしも、ブブノフ使節団が広東に居合わせている。「1925年12月3日の [RKP] 政治局会議は……中国に大物幹部を派遣すべきだとの判断を示した」<sup>6</sup>。「[RKPが改称したVKP=全連邦共産党] 政治局は1926年1

1 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

2 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

3 「謝・張両監察委員とボロジンとの問答紀要」 郭華倫 『中国共産党史論』所収 春秋社

4 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

5 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

6 「中国国民革命とモスクワ 1924～27年」 富田武 『成蹊法学』第49号所収

月14日、ブブノフ（議長）〔赤軍政治総本部長〕、クビャク、レプセから成る小委員会を中国に派遣し、現地のカラハンを加えることを決定した。小委員会の任務は、①中国情勢の解明、政治局への報告、②現地で必要な措置をとること（政治局の裁可を仰ぐ必要なし）、③中国に派遣した軍人の活動の整備、④派遣要員が正しく選択され、いかなる指導を受けたかの点検、とされた」（同）。「モスクワはブブノフ小委員会のような特別な派遣調査をしないかぎり国民革命の実態を十分に把握できなかったのである」（同）。

「ブブノフ小委員会は2月11～17日に北京で大使カラハンと駐在エゴロフ、トリーフォノフ、広東の政治顧問ボロジンと軍事顧問チェレパーノフら、馮玉祥の軍事顧問プリマコフらを集めて報告を聴取」（同上）した。

「2月下旬、包頭付近で、使節団は馮玉祥と会」<sup>1</sup>い、「ブブノフ・陳独秀会談は3月2日に上海でもたれている」（同）。使節団は3月13日に広東に到着、そこで、中山艦事件に遭遇したのであった。

「ブブノフ小委員会は事件後ただちに、ソ連顧問広東グループ総会を招集した。ブブノフは、事件を①集中された国家権力と、なお除去されていない軍閥支配の悪習との矛盾、②都市小ブルジョアと労働者階級との矛盾、③国民党の左派と右派との矛盾、という枠組みで把握すべきだと説明した。事件は国民革命の諸困難をも示し、大ブルジョアを脅し、小ブルジョアを動揺させ、軍閥支配の悪習を再生させ、国民党の左右対立を激化させ、反共的な気分を高め、国民政府を窮地に追い込むような行き過ぎをいっさい許してはならな

いという。そして、事件を『ロシア人顧問と中国人コミッサールに反対する小規模な半蜂起』と性格付けた。それは右の諸矛盾に由来しながらも『われわれが軍事活動においておこなった大きな誤り』によって先鋭になったという。①国民政府内部の対立の可能性を予見できなかったこと、②国民政府、また国民革命軍上層の強さと統一を過大評価したこと、③軍事活動における行き過ぎをあらかじめ発見、除去できなかったこと、④軍統帥部……の集権化を急ぎすぎ、高級将校の反発を買ったこと、⑤司令部を監督機関で縛り付けたこと、がそれである。ブブノフはさらに、3月22日夜に小委員会を開き、20日の行動の再発を懸念し、広東内の力関係が国民政府に不利であることを考慮し、『時間稼ぎのための譲歩』として、キサンカ、ロガチョフを解任したことを認めている。

実は、事件に先だってボロジンと、広東軍事顧問団長キサンカ……、同代理・政治活動担当オリギン（ラズゴン）との間に対立が生じていた。両名が1月に中共中央にあてた書簡によれば、軍内の共産党員は孫文主義学会ボイコット、国民党员から離れて狭いセクトにこもるなど、戦術的誤りをおかしたが、他方『グループの一部には、共産党員は軍から退去すべきだという不健全な気分が生まれた』という。キサンカのエゴロフあて書簡から、軍内共産党員の役割をめぐる『原則的な見解の相違』が生じた、その相手はボロジンであることが判明する。しかも、キサンカは同書簡でボロジンの更迭を求めていた<sup>2</sup>。

ブブノフ使節団の全体的な役割についても

1 『中国革命とソ連の顧問たち』あとがき 毛里和子 日本国際問題研究所 1977/3

2 「中国国民革命とモスクワ 1924～27年」 富田武 『成蹊法学』第49号所収

見ておく。「これ〔使節団による戦略・戦術と指導体制の見直し〕をふまえて〔VKP〕政治局が採択したのが、4月1日付決定『中国、日本に対するわが国の政策の諸問題』、15日付決定『中国における軍事・政治活動、当面必要な再編成』である。北部での張作霖の勝利と、背後の日本の影響力拡大に対し、中東鉄道問題などで交渉しながら『息継ぎ』すること、国民軍敗北により広東軍強化がとくに重要になったこと（ただし、北伐は禁止）等が指摘されている。〔その他、国民党内右派の排除、省港ストの中止なども決定したらしい。〕

5月17日付文書『ブブノフ小委員会の総括的結論と実践的提案』は、……国民革命をめぐる情勢認識と戦略・戦術問題、ソ連の援助と指導体制を包括的に論じたものである。同文書の政治的部分では『中国で活動する同志』の中には国民革命の発展の過大評価、その困難の過小評価がみられ、それは『国民軍の過大評価、1925年秋に国民党政府を樹立しようとした試み〔首都革命〕』などに現われたことが強調されている。国民革命の現段階では労働者、商工ブルジョア、農民の三大勢力の同盟を維持、強化すること、小ブルジョアの離反を招くような『左』の危険——その現れが中山艦事件——と闘うことが重要だとされた。したがって、労働者、農民の闘争を強化するとともに、軍閥間、帝国主義間の対立を利用する政治的マヌーヴァーを系統的に行う必要が強調されている。現時点では呉佩孚が最も危険な勢力になっており、これと対抗するため張作霖とも和解すること、中東鉄道問題では張作霖、日本との間で平和的解決を追求することが求められた」（同上）。

ボロジンは、「ブブノフ小委員会に対する

報告で、『軍閥は帝国主義の召使である』というスローガンは正しくない、帝国主義の広東、全中国における支柱は封建的な土地関係そのものであるとし〔この見解は注目に値する〕、呉佩孚を撃つ北伐ではなく、土地革命を伴う北伐を推進すべきこと、この立場に国民党左派を立たせるべきことを主張した。ブブノフも、北伐はやるかやらぬかの問題ではなく、いつやるか、時期の問題だと広東の顧問団を前に断言した」（同上）。

また、北京の軍事センター（責任者カラハン）内部でも対立があった。「トリーフォノフ〔駐在武官補佐〕はブブノフ小委員会の決定により、1926年3月半ばにモスクワに召還されたが、その後政治局にあてた書簡によれば、カラハンとは革命軍事会議の設立をめぐる対立したが、主要な対立は馮玉祥との連合をめぐるものであった。馮玉祥はソ連の援助を自己の勢力拡張に利用しているだけで、中国北部における国民革命運動の中心になるはずもなく、それどころか、ソ連が馮玉祥を利用して勢力圏を確保しようとしているという反感を中国国民に持たせてしまった。

『中国人民は、馮玉祥と張作霖の抗争に対するソ連の積極的な関与を帝国主義的干渉とみている』とトリーフォノフは判断し、カラハンを批判したわけである」（同上）。

「中山艦事件……はその後の蔣〔介石〕に大きな影響を残した。第一は、軍が国民政府主席であった汪精衛の命令よりも蔣介石の命令に従ったという、軍権掌握に対する自信である。第二に、党内に予想以上の左右の対立があり、そこから起こる党内の不満の鬱積を認識したことであった。第三は共産党内部に蔓延していた蔣介石への決定的糾弾要求に

陳独秀が応えず、あくまでも事件を穏便に解決しようとした共産党自体の政策の不徹底、もしくは共産党内の不統一に対する認識であった」<sup>1</sup>。

少し説明を加えておこう。

第一の点は、後の武漢政府の評価の問題とも関連する。「党・政府の指導者としての汪精衛と軍の指導者としての蒋介石との関係を律するのは、文官優位を原則とする党代表制度であった」<sup>2</sup>。他方、「1924年9月に成立した教導団の規定」（同）は、「軍事行動における軍司令官の主導権を認め」（同）ている。「このような条件のもとで、党代表が軍指導者を支配することによって軍事力の体現者となるためには、軍指導者が党代表に心服し、しかも同一のイデオロギー的方向をもち、さらに、軍指導者の意見が党内に反映される制度的保障が必要となってくるのである。その反面党代表は、その軍事力の行使にあたって、軍指導者への依存を強めていく傾向にある」（同）。

「党組織のなかで影響力をもつ左派の権威は、労農運動を掌握する中共と軍を掌握する蒋介石を中心とする軍人グループによって支えられていた。したがって、緩衝勢力としての左派の指導力の強弱いかんによっては、

中共と蒋介石グループの実力が直接対決する可能性があった」（同）。「左派」＝汪精衛に、独自の権力基盤があったわけではない。そして、蒋介石と汪精衛との矛盾・対立の土台にあるのは、蒋介石と中共・ソ連との矛盾・対立なのである。

蒋介石と中共との関係については、すでに述べた。後に蒋介石は『中国のなかのソ連』において、汪精衛との密談がキサンカに筒抜けになっていたことにより、「汪と共産党との結託はすでに根深いものであることを知った」と記している。また、ソ連が馮玉祥をも援助していることも、蒋介石の神経に障ったであろう。蒋介石は1926年1月10日の演説で、ロシアは中国において、共産主義ではなく三民主義を支持することを承認したこと、および、ソ連が帝国主義者と同じ下心をもったり、赤色帝国主義に変わるなら、これを打倒すべきであることを強調している。

「汪精衛と蒋介石とのあいだに政策・イデオロギー上の相違が生じ、軍指導者としての蔣が自らの道を歩み出したとき、党・政府指導者としての汪は、蔣の軍事力の前に敗退せざるをえなかった」（『国民党左派の研究』山田辰雄）。中山艦事件後、汪精衛は出奔し、フランスに向かうに至る（事態收拾が汪

<sup>1</sup>『蒋介石と南京国民政府』 家近亮子 慶應義塾大学出版会 2002/3

<sup>2</sup>『国民党左派の研究』 山田辰雄 慶應義塾大学出版部 2000/3

精衛の頭ごしに、蒋介石とソ連側で進行したこともショックだったろう)。<sup>1</sup>

第二の点および第三の点については、既述の通り。ただし、陳独秀については問題なしとしない。この時期、ボロジン、ヴォイチンスキーらは不在であり、回想等に頼るしかないようなのであるが、それらが食い違っているのである。1929年12月に発表した「全党同志に告げる書」で、陳独秀は次のように述べている。

「われわれは独立した軍事力を準備して蒋介石に対抗するように主張し、彭述之を中央代表として広州に派遣し、第三インター代表と計画を協議させた。しかし第三インターは賛成しなかった。そればかりか引き続いて蒋介石を極力武装化しようとし、われわれが全力をあげて蒋介石の軍事独裁を擁護し、それによって広州国民政府を強化させ、北伐を進めるように強固に主張した。われわれは、蒋介石、李済深等に供給している武器のなかから五千挺の小銃を割いて広東農民を武装させようと要求したが、第三インターは次のように主張した。『武装した農民では、陳炯明を打倒することも北伐もできない。ますます国民党の疑惑を呼び起こすことになり、国民党に対する農民の反抗を呼び起こすことになるだろう』」。『第三インター代表は公然と言った。『現在は共産党が国民党のために苦力

となる時代である』と」。

彭述之は、次のように回想している。「蒋介石の部隊が行った今回の攻勢に対して、どのような政策をとるべきか、中共中央はモスクワからの指示を仰いだ。ところがなしのついでであった。……このため、われわれは蒋介石への政策を自己決定しなければならなかった。その政策の要点は、次のとおりであった。国民党左派とその軍隊と連合して蒋介石に反対する。中共党員の葉挺部隊（三千人）を拡充する。武装労働者と農民は革命の基本的力量として發揮させることができる。このほか、わたしを広州へ派遣して特別委員会を組織し、第三インター代表のボロジンに蒋介石への具体的対応を協議させることを決めた」。

また、鄭超麟（これまた後のトロツキスト）は、次のように回想している。「陳独秀が彭述之に与えた使命は、国民革命軍の第2、第3、第4、第6軍および江西の軍隊と連絡をとり、蒋介石指揮の国民革命軍第1軍を消滅させる行動を探るようにはどうかと、ボロジンと協議することであった」。

これらに対し張国燾は、蒋介石との妥協策を決定したのは、中共中央だと回想している。また、「広州にいた周恩来は回想で、この妥協策を『陳独秀右傾日和見主義の蒋介石に対する第二次譲歩』と非難しているが、具

---

<sup>1</sup>「政策・イデオロギー上の相違」については、『国民党左派の研究』（山田辰雄）が詳しく分析している。ここでは、蒋介石の国民革命観を示しておく。「革命の目的に関しては、北方において完全に帝国主義列強によって操られている軍閥と、南方において一見革命的であると思われるが間接的に帝国主義に影響を受けている軍閥を打倒することによって、中国革命を反帝国主義の世界革命の一部とすることにある。革命の主体については、厳格に政治的軍事的訓練を受け、三民主義に帰依する国民革命軍にあるが、人民の参加は不可欠であり、武力と人民の結合による武装革命大衆の創設が初歩の勝利を勝ち取る、として大衆動員の必要性を述べている。――蒋介石『建議軍事委員会革命六大計画書』（1925年7月7日）」（『蒋介石と南京国民政府』家近亮子）。

体的に広東区委員会が蒋介石への対抗策を求めたとは記されていない<sup>1</sup>。

事件後の蒋介石の行動は迅速であった。「蒋介石は3月29日に『時局に対する意見書』と『党事を整頓する意見書』の執筆を開始し、3月30日には北伐準備の意見書執筆にとりかかる。これらの意見書は4月3日に党中央に提出される。……蒋介石の次の行動は、国共合作継続の障害を取り除くことであった。共産党員とソ連軍事顧問団の追放をもくろむ反共派の抑制と、国共対立の火種である孫文主義学会と青年軍人連合会の解散である<sup>2</sup>。詳細は省く。

また蒋介石は、かつて自らが高い評価を与えた党代表制を批判している。「4月8日中央軍官学校における演説の中で、……蔣は次の二点を主張した。第一点は、ソ連において党代表制が必要とされたのは、兵士に非党員が多く、兵士に共産主義教育を行う必要があったためである。しかし、国民革命軍は国民党独自の軍隊であるから、すでに兵士はすべて国民党員である。したがって、主義の教育を行う必要がない、ということであった。二点目は、党代表の役割は『総理の人格と主義を、原理に照らして講じる』ことにあるが、『党代表のほとんどが共産党員で占められている現在』、その原則が守られていない、というものであった<sup>3</sup>。

蒋介石は、4月29日に広州に帰着したボロジンと協議し、上記意見書を飲ませることに成功する。「これらの『意見書』は内容はそのままに体裁を改め、5月15日から22日ま

で開催される2期2中全会に提出された<sup>4</sup>。2中全会では、以下のような決定がなされている。「2期2中全会通過の共産党員の処遇をめぐる4案件は、まとめて『整理党務案』と呼ばれた」（同）というが、ここでは『中国共産党史資料集 第二巻』のタイトルに従う。

「党務整理案」は、次の4点を決めた。

「①中国の革命党と共産党との関係を改善する。②およそ共産党およびその他の政党の党籍をもっていながら国民党にも加盟している党員で、もしも国民党の党綱を蔑視する言動をするものがあれば、本党は嚴重にこれを糾弾し、是正するものとする。③国民党の党規約および統一機関の権限は、絶対に犯すべからざるものである。④国民党に加盟している共産党員の本党における地位を確定すること」。

「国共両党協定弁法案」は、より具体的なもので、内容は以下の通り。「①共産党は国民党に対する言論と態度を努めて改善するように、党員に訓誡すべきである。およそ他党の党員で本党に加入したものは、三民主義に疑問を抱いたり批判したりすることができない。②共産党は国民党に加入している全党員の名簿を、国民党中央執行委員会に提出すべきである。③共産党は、本党中央機関の部長および最高幹事部を担当することはできず、中央にある特別市・特別区の執行委員のうち共産党員は、全委員の3分の1を超えてはならない。④およそ国民党の党籍に属するものは、本党の許可を得たものでなけれ

1 『陳独秀の時代』 横山宏章 慶應義塾大学出版部 2009/9

2 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

3 『蒋介石と南京国民政府』 家近亮子 慶應義塾大学出版会 2002/3

4 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

ば、国民党の名をつかって集会を召集することはできない。⑤およそ国民党の党籍に属するものは、最高幹部部の命令を得たものでなければ、別個の組織をもち、また別個の行動をとることはできない。⑥中国共産党と第三インターが国民党内の共産党員に対して発する命令は、まず連席会議に提出すべきである。⑦国民党員は、脱党しない前には、他の党に加入することはできない。すでに脱党して共産党にはいったものは、再び国民党に入党することはできない。⑧およそ党員として以上の各項目の規定に違反したものは、ただちにその党籍を剥奪し、その違反の程度に応じ、場合によっては、懲罰に処するものとする」。

また、「連席会議組織案」は、国共両党の連席会議を、国民党員5名と共産党員3名で組織し、第三インター代表を顧問とするものであった。

その他、2中全会では、「3全大会の開催までという制限を付け主席の設置が承認された」<sup>1</sup>。主席に選出されたのは、張静江。彼は蒋介石と同郷（浙江省）であり、「この頃から蒋介石は……浙江省出身者を登用しはじめる」（同）。

2中全会後、決定に従って部長職に就いていた共産党員は辞任した。その一方で、2全大会で処分された邵元冲と葉楚傖は復帰している。

また、国民革命軍第1軍の共産党員は排除された。すでに第7軍として編入されていた広西省の李宗仁に加えて、唐生智が第8軍として国民革命軍に編入された。蒋介石は、6月5日に国民革命軍総司令に任命される。

さらに、「国民政府は6月5日に……イギリス側との交渉を開始する。省港ストライキを解決し、北伐の後方基地となる広東省の安寧を確保するためである」（同上）。

このようにして蒋介石は、党組織、軍隊、外交問題に布石を打ち、北伐に出発することになる。

「私は3月20日事件後の第三インターに対する報告において、私個人の意見を述べた。党内合作から党外の連盟に改めるよう、さもなければ勢い自らの独立した政策執行のもとで、大衆の信任を得ることはできなくなると主張した。第三インターは私の報告を見、一方でプラウダ紙上にプハーリンの論文を発表して、中国共産党は国民党を退出する意見を持っていると厳しく批判した。すなわち、『黄色工会及び英露職工委員会からの脱退を主張するのはすでに二つの誤りであるが、今また第三番目の誤りが発生した。中国共産党が国民党からの脱退を主張しているのだ』」（陳独秀「全党同志に告げる書」）。

モスクワには、陳独秀の意見を承認しえない事情があった。トロツキー、ジノビエフらが国民党からの退出を主張し始めていたからである。「4月29日に開かれたソ連共産党中央政治局会議記録によれば、『国共の分裂問題は最大の重要な政治意義をもっている。この分裂は絶対に許すことができない。共産党員は国民党の内部に留まる方針を必ず実行しなければならない。……』と、決定された」<sup>2</sup>。

5月23日、中共広東区委員会は、国民党の「党務整理案」を非難する宣言を発表しているが、内容不明。「広東省委員会……は、

<sup>1</sup>『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

<sup>2</sup>『陳独秀の時代』 横山宏章 慶應義塾大学出版部 2009/9

『国民党からひきあげることは勤労大衆を放棄し、革命的国民党をブルジョアジーのために放棄することである。われわれはいま国民党にのこるために暫時的退却政策をとらなければならぬ』と考えていた<sup>1</sup>。

6月4日、中共中央は、「時局および国民党との連合戦線問題のために」と題する書簡を国民党に送っている。「『党務整理案』は……[国民党の]内部問題にかかわるものであって、いかに決定されようとも、他党に賛否表明の権利はない」と述べつつも、「合作の方式、すなわち党内合作か、党外合作かについては、もとより固定する必要はない」と主張した。モスクワへの精一杯の抵抗といえようか。

「国民党全体としても、この時期から共産党との合作関係を『容共』としてよりも、むしろ『連共』と捉える傾向が強くなって行く<sup>2</sup>。党内合作の条件がなくなったとみてよからう。

「北伐をめぐるのは、ヴォイチンスキーは……『中央委員会の気分は正確にはいえないが、同志たちは断固賛成している』（6月初め）『代表団が広東から帰ったあと中央委員の共通の気分は、広東を内外の危険から救う唯一の解決策として北伐賛成にまた傾いている』（7月初め）と報告していた。『共産党員と蒋介石の内戦を避けるための蒋介石への譲歩が彼をいっそう右傾化させ、われわれは広東省という基地を失いかねない』とする広東区委員会の認識も、北伐による事態の打

開をうながしたといえよう<sup>3</sup>。

こうしたなかで、北伐反対の論陣を張ったのが、陳独秀であった。「6月頃にもたれたとされる中央委員会の会議では、北伐促進派の張国燾・瞿秋白らと激論し、激昂して拳で机を叩いて威嚇したとされる」<sup>4</sup>。『嚮導』第161期（7月7日）に発表した陳独秀論文「国民政府の北伐を論ず」は、以下のように述べている。

「北伐の意義は、南方の革命勢力が北へ向って発展し、北洋軍閥を討伐する一つの軍事行動であって、中国民族革命の全意義を代表できるものではない。……帝国主義者との直接的武力衝突はまだ問題にならない」。

「北伐軍そのものについていっても、それは、真に革命的諸勢力の外への発展でなければならず、そうしてこそ、北伐は革命的軍事行動であるといえるのである。もしもそこに、投機的軍人や政客の個人的権勢欲からの活動が介在しているなら、たとえ相当の成功をおさめたとしても、それは軍事的投機の勝利であるに過ぎず、革命の勝利ではない。北伐のための戦費調達が増大し、平民からそれだけ多く搾りあげ、また北伐のために人民の自由を奪うことになれば、それだけよけいに革命の目的が犠牲にされることになる。

「国民政府内部の政治状況、国民政府全体の實力、国民政府所属軍隊の戦闘力および革命的意義などの点からすれば、革命的北伐の時期がなお熟していない」。「国民政府の現在の任務は、もはや北伐ではなくて『防禦戦争』なのであり、広東民衆のスローガンも、

1 『中国革命の悲劇』 アイザックス 至誠堂 1971

2 「中国国民党と共産党の成立と展開」 嵯峨隆 岩波講座『東アジア近現代通史④』所収 岩波書店 2011/3

3 「中国国民革命とモスクワ 1924～27年」 富田武 『成蹊法学』第49号所収

4 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

もはや北伐ではなくて『防禦戦争』なのであり、全国民衆のスローガンも、もはや北伐に呼応せよということではなくて『革命の根拠地広東を守れ』ということなのである」。

これに対し、中共広東区委員会が主幹する『人民週刊』第16期（7月8日）に発表された張太雷（陳延年と並ぶ広東区委員会の指導者）の論文「今回の広東出師の意義」は、

「当面は北伐に協力しやがては民衆運動を発展させる」というものであった。また、同第17期（8月1日）の論文「今回の出師と人民の自由」で張太雷が強調したのは、北伐を口実に人民の自由を制限してはならないということである。「事実早くも広東省内で労働者の権利の制限や農民協会の対する圧迫が始まった」<sup>1</sup>のであった。

7月（日付は文献により異なる）、蒋介石、譚延闓、張静江の合議により、蒋介石が中央執行委員会常務委員会主席と政治会議主席に就任する。張静江が前者の、譚延闓が後者の代理主席。「しかし軍事と行政の権力が明確に国民革命軍総司令蒋介石に集中したのに比べ、党権力の実体はあくまでも複数で構成される中央執行委員会であった。……そして党権力は中央執行委員会により集团的に所有されるという原則が、蒋介石の独裁権力に不満をいだく共産党員と国民党員たちに反蒋介石の理論的根拠を与える」<sup>2</sup>。

7月12～18日に、中共2（3とも）中全会が開催された。この会議の全体的特徴は、北伐にほとんど言及していないことである。

中央政治報告は、「軍閥政権が再び安定し」たという情勢認識に基づき、「奉・直間

に大きな変化のない場合、国民軍もまた自衛しうるのみであり、……また、南方の国民政府の出兵も反赤軍の湖南、広東方面への攻撃を防禦する防禦戦でしかありえず、真に充実した革命勢力の北伐ではない」とした。また、帝国主義の対中国政策の目的は、「南方と北方の二つの赤色勢力を掃討すること」と述べている。

報告は、中国の社会勢力を次の四つに分類した。「第一類は、軍閥・買弁・官僚と新旧の紳士」、「第二類は、労働者・農民・学生」、「第三類は、中小商人」、「第四類は、ブルジョアジー」。そして、以下のように述べた。

「現在の問題は、この革命にブルジョアジーの参加を必要としているか、いないかの問題であり、われわれの回答は、まだ暫くはブルジョアジーを利用しなければならないということである」。第一類の勢力に対しては、「それを根本的に一掃しようとするものであ」るが、ブルジョアジーに対しては、「それと革命の指導権を争うものである。……われわれは労働者・農民の力をうち固め、小商人を引きつけ、ブルジョアジーにその左傾化をせまらねばならない」。

報告はさらに、次のように主張している。「国民党内部の分化は、まさに上記の四類の社会勢力を反映している。反動的右派（馮自由・馬素・孫科・古応芬など）は第一類を代表し、共産派が第二類を代表し、左派（汪精衛・甘乃光など）は第三類を代表し、新右派（つまり中間派で、戴季陶・蒋介石など）は第四類を代表している。したがってわれわれ

<sup>1</sup> 「国民革命期における中国共産党の政治的統合構想」 横山英 横山英／曾田三郎編『中国の近代化と政治的統合』所収 溪水社 1992

<sup>2</sup> 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

の国民党に対する政策は、全国の各階級に対する政策と一致するものである。つまり、われわれは、左派と連合するとともに、中間派に迫って反動派に攻撃を加えさせ、同時にまた中間派の発展を防ぎ、かれらが右を離れて左につくよう迫ることである」。全階級の利害を代表する国民党＝政党概念の無概念化。

続けて報告は、民族革命運動の前途に予見される二つの道、すなわち、「労働者・農民が小ブルジョアジーを指導してブルジョアジーを動かし、革命的手段によって民族的資本主義を建設する道」と、「買弁的なブルジョアジーが小ブルジョアジーをつかみ、また、買弁階級を帝国主義と結びつけて妥協させ、革命運動を撲滅し、ドーズ・プラン的な資本主義の侵略を実現させる」道とを指摘した。

最後に報告は、組織的欠陥を列挙している。①「党員は量的には増加したが、質的には確かに退化し」た——「革命的人生観」の不備、雇われ者的傾向、汚職官吏化。②各級党部の指導訓練不足。③不健全な支部組織。④理論宣伝不足と非実際の煽動工作。⑤労働運動の機関運動化。⑥農民運動における極左的欠陥。

ところで、北村稔によれば、「中央政治報告」には二種類のテキストが存在するという。会議直後に配布されたガリ版パンフと、9月付の活字版である。筆者の手元にあるテキストはすべて、前者を底本としたものであって、比較ができない。北村稔によれば、上に引用した「われわれの国民党に対する政策は」以下のくだりが、活字版では次のように修正されているらしい。

「我々は左派ならびに中間派と連合し、反動の右派に攻撃を加えなければならない。

我々は左派を援助するだけで左派にとってかわることはできない。左派と連合して中間派をコントロールしてこれを左傾化させることができるだけで、中間派を消滅させようとすることはできない。ちょうど我々が、社会の勢力の中で現在はまだブルジョアジーを敵視できないと同じように、ときにはまだ中間派を援助しなければならない」。

北村稔は、「中間派に対する融和政策を共産党の公式路線と定める」修正をしたのは、ヴォイチンスキーであろうと推測している。また、江田憲治「瞿秋白と国民革命」には次のような抜粋がある（手元のテキストにはない）。

「中国の国民革命はもしブルジョアジーが有力に参加しなければ、必ず非常な困難が危険におちいる」。「……それ〔ブルジョアジー〕が将来の敵で……あることはわかっているが、現在は友軍、しかも有力な友軍と見なさないわけにはいかない。……」。

採択された「中国共産党と国民党との関係の問題についての決議」で注目されるのは、「広州の3月20日事件、国民党中央の5月15日の会議、さらに6月7日、黄埔軍官学校で共産党処理問題がもちだされたこと」という一連の反共産主義攻撃の原因を、客観情勢のみならず、共産党の国民党に対する指導方式の誤りにも認めている点である。決議は次のように述べている（Wilbur前出書からの拙訳）。

「誤った方式のもとで、左派は、党務にも反右派闘争にも参加できなかった。我々自身が国民党と共産党が闘争する情勢を作り出してしまい、実質的にはそれが左右両派の闘争であるという性格を隠蔽してしまったのである。同時に、我々が政治的にも組織的にも左

派を結晶化させ [クリスタライズ] てきたから、当然にも、国民党の発展は阻害された。革命的な知識分子と都市小ブルジョアジーを取り込むことができなかつた。しかし、右派および中間派は、この機会を利用し、これらの分子の中に影響力を与えるようになったのである」。

また決議は、次のように主張している。

「もしある同志が、共産党は国民党との組織的な関係を完全になくし、いまずぐにこの各階級の同盟としての国民党を解消すべきであるとし、共産党がもうすでに独自のプロレタリアートを指導し、その他の被抑圧民衆をその指導に従わせることができ、ブルジョア民主主義革命を完成することができるかと考えるとすれば、そのような観点は……中国の民族解放革命の見通しを完全に見誤ったものである。いまずぐ国民党との組織関係をなくし、国民党とは協力するだけにせよと主張する理由は、実際には国民党の右派と新右派（中間派）が、共産党は国民党から脱退せよと要求している理由と同一のものである。このような傾向は最近一年来、ブルジョアジーが日々国民運動の主導権を奪取する考えを強めてきたことの現れである。

もしある同志が、依然として共産派は国民党の機関を一手に牛耳るべきであり、国民党組織と党部工作との発展を独占すべきだと考えるならば、このような観点はすでに広東の経験で証明されたように、間違っている。なぜなら、国民党の現在の組織形態とその社会的基盤とは、もともと合致していないからである。その上に我々が占領してしまえば、いきおい過度の集権により、実際には狭隘な小団体と化すであろう。その結果、大多数の革命化した小ブルジョア大衆を離散遊離させ、

その力を消失させてしまうであろう」。

決議に示された任務で面白いのは、次の点である。「我々は国民党左派に対し、国民党の組織が一階級の集権的政党のように厳格な規律と規約を有することはできないことを理解させるべきである。現在は革命化した多くの小ブルジョアジー大衆を国民党に加盟させなければならず、そのためには、国民党の組織システムはもっと柔軟で寛容であってよい」。国民党はルーズな統一戦線的組織になるべきだ、というのである。なるほど、論理的には一貫している。

「農民運動についての決議」からは、興味深い箇所をあげておく。

「郷村での迷信および宗族的関係には積極的に反対すべきではなく、手段を講じ、段取りをおって、郷村の文化水準の向上を図るべきであり、ときには、自己の生活を農民化させ、農民に近づきやすくするために、場合によっては、しばらく一時的に大衆の迷信形式に追随する必要もあり、そうすることによって新しい工作の発展をはかるべきである」。

「われわれの戦術としては、小作農・雇農・自作農とは団結し、中小地主とは連合戦線をはり、積極的に悪事を働かない大地主を中立させ、たとえば劣紳・土豪になっているようなきわめて反動的な大地主だけを攻撃することであり、単純に地主打倒のスローガンを提起することによって、劣紳・土豪打倒のスローガンを、事実上、大地主打倒のスローガンにしてしまうべきではない」。

「農民運動工作に従事するものは、まず自己の言語・行動・生活・服装を農民化するよう注意すべきであり、そうしてこそ、はじめて農民に接近して、農民に宣伝をうけいれさ

せることができる」。

農民問題の重要性を強調した第三インターは、その実、中国の農村を知らなかった。初めての第三インターのまとまった論文と思えるミフの「The Chinese Peasantry」が発表されたのは、1926年11月であり、その論文は、公式的な農民の階層分類から始まっている（ただし、「紅槍会」などにも言及）<sup>1</sup>。

だが、中国の農村、農民の状態は、公式で簡単に解明できるものではなかった。

「1928年、海陸豊を中心とする広東東部、いわゆる東江地区の農民暴動がすべて失敗におわったのち、中国共産党広東省委員会が、東江の共産党委員会に対してある重要な指示を発した。……そのなかで、暴動失敗の大きな原因として、共産党の組織がよくなかったことが指摘されるが、そのくだりに次のような奇妙な一節がある。『以前の各地のいわゆる群衆の闘争は、実際は、小豪紳に率いられた、大豪紳に対する郷村の械闘であり、そのため今では郷村の分化が階級の分化をはるかに越えることになってしまった。党はこうした郷村の械闘のなかで成長してきたのである』」<sup>2</sup>。

「械闘」とは、村落（宗族）間の武装闘争のことであり、武器を使用するため「械闘」と呼ばれる。村落間、村落内のコミュニティ間、宗族間、宗族内の房（家系上の分枝）間、等々で、虐げられている小集団同士が連合して大集団に対抗するというのが、械闘をもたらすおもな条件であるという。

「1920年代には、こうした村落を舞台に、民団と農民協会（農民自衛軍）が発展してゆく」（同上）。そして、両者の武力衝突が頻繁に発生した。一般的には、反革命勢力と革命勢力との闘争と解されている。<sup>3</sup>

しかし蒲は、次のようにまとめている。

「広東の農村には、階級闘争的状况と交錯する械闘的構造が存在しており、農民も、団結して戦うことをすでに知っていた。農民運動は、おそらくこうした背景に助けられながら、或はまたそれに捕われながら、一方では、そうした械闘的構造を否定する理念によって、運動を進めた。しかし、闘争の階級的側面と械闘的側面とが十分に分離されえず、反農民運動側との力のバランスがひとたびくずれると、械闘的原構造へむかってのゆりもどしが起こる。海陸豊において、反農民運動側は、このゆりもどしを十分に利用した」（同上）。

「農民協会の活動家たちは一方的に農民を組織し、指導したのではなく、実際に農村に入ることをとおして、かれらもまた農村の現状を学んでいったものと思われる」（同上）。

例えば、土地所有関係にしても単純ではない。1930年代のことであるが、富農の半分近くが土地を借りていたという。また、「一田両主制」＝「土地の所有権と耕作権とが分離し、それぞれ独自に転売や質入れがなされるもの」（同上）の存在もあった。さらに「族田」（宗族全体の名義で所有される土地）の問題もあり、これも30年代のことで

<sup>1</sup> ミフは当時中山大学の副校長であり、後にラデックに代わって校長になる。

<sup>2</sup> 「地域史のなかの広東農民運動」 蒲豊彦 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

<sup>3</sup> 「民団」とは地主の自衛組織である。中国の村落には古くから自衛組織があり、「倭寇」や「土匪」から村落を防衛したのが起源であるともいう。

あるが、広東全省の耕地の30%に及んでいたという。減租によって族田からの収入がなくなれば、宗族内の貧農が困るのである。農民協会の会員規定通りに農民を組織しえないことが、理解されよう。それにしても、湖南省の農民運動の実証的研究も知りたいものだ。

「軍事運動についての決議」は、「系統的に武装暴動に備えるための経験をつみ上げること」を強調した。その他の決議は省略。

中共2中全会はまた、「時局に対する主張（第5次）」を発表した。それは、国民会議運動を重ねて強調したものであったが、「民族解放運動の新しい時期」との認識のもとに、新たな内容を盛り込んだものとなっている。「主張」は次のように述べる。

「国民会議の運動こそ国民革命時代の『国民の連合戦線』の具体的表現であり、つまり国民革命時代の始めから終わりまでの一切の運動の根幹なのである」。

「国民会議運動に加わる各階級民衆が、まず各地方で労働者・農民・学生・商人・手工業者等、各団体の力を各地方の国民会議促成会に結集し、一方で、政綱を自発的に発表する国民会議の実現をはかり、他方で、各自がその土地で直ちに立ち上って、地方政治のために直接に反抗し、苛捐雑税に反対し、民権の自由のためにたたかい、さらにその地域の軍閥政権を打倒し、地方人民政府を樹立するまで闘うことによるのみ、……政綱発表のための国民会議から全国的な政権接収の国民会議にまで前進することができるのであり、この会議こそが全国的な人民政府を樹立し、人民自身の苦しみを取り除きうるのである」。

そして、「この苦難な闘争の期間中は、広州国民政府はもちろんこの闘争の擁護者であり、国民軍等のような比較的民衆に近いすべての武装力に対しても、この闘争を擁護するよう要請しなければならない」と主張しつつ、「この連合戦線の共同の闘争目標」として、23カ条の「共同政綱」を提示した。なお、「主張」には「北伐」という言葉は出てこない。

「7月末、中共は現在は『まさに革命勢力伸長の機会であって、北伐を實行すべきである』として、北伐期における各地共通の具体的政策と個別地域でのそれを指示した。前者の基本内容は、北伐の根本目的が国民会議の実現であることを見失うことなく、(1)各階級民衆が各地で自己の組織を拡大し、同時に連合して、当地において苛税反対、民権自由などの要求をかけた地方政治に対する直接闘争を開始する。(2)その際、各地において工農商学連合代表大会などの形で共同行動の機関と政綱を作成する。この各界連合会は市民会議・農民会議の組織に至る過渡機関であり、地方政治に対する人民の代議機関である。(3)このように組織された各地民衆連合戦線は当地の軍閥政権を打倒して地方人民政府を樹立する、というのであり、地域民衆の政治的統合構想が提示された」<sup>1</sup>。

「北伐期における中共の革命運動は国民会議の召集という到達点を目指しながら、実践的・直接的には地方民衆連合戦線に基づき地方政権の奪取、地方民衆政権の樹立を目指すものであり、……促成会→予備会議→国民会議という〔1925年7月30日以前の〕構想と〔、〕促成会→『政綱を発表する国民会

<sup>1</sup> 「国民革命期における中国共産党の政治的統合構想」 横山英 横山英／曾田三郎編『中国の近代化と政治的統合』所収 溪水社 1992

議』と地方革命政権の樹立→軍閥打倒→全国『政権を接収する国民会議』という構想とは性格の異なった構想として捉えるのが適切であろう。その相違は後者が地方革命政権の樹立と、武装暴動・革命戦争とを結びつけ、それらを不可欠としているからである。……このような革命的な国民の政治的統合の道を地域的レベルで実践したのは……湖南農民と上海とであった」（同上）。

ここで注目すべきは、「国民連合戦線という具体的な形をとった政治的統合が職能別編成を基礎にして進められたことである」（同上）。すなわち、この職能別編成方式は、「当時の中国社会で支配的であった前近代的な社会結合——商工業ギルド・同郷団体・宗族・村落など——と、それを基盤とした前近代的な社会構成」（同）を解体する内容をもつべきだということになる。このように考えてみると、地方的な工農商学連合会や先に見た農民協会の運動は、第三インターの日和見主義的な「統一戦線（戦術）」の枠内であるとはいえ、中共が考え出した独自の闘争形態といえるのではないか。

2中全会が示唆していたように、共産党は対立を内包していた。「中共中央内部に対立があったことは、陳独秀が10月半ばの第三インター極東ビューロー員との協議のさい、認めている。『土地を農民に』のスローガンと農村における農民ソヴェト樹立が提案されたが、中央委員会としては否決したという。こうした左翼的傾向の登場については、3 [2] 中全会直前のヴォイチンスキーのカラハンあて書簡が指摘している。一部の同志が

国民党からの退出を主張し、中央としては総会むけ議案の中で『中国プロレタリアートはいまやヘゲモンであって、国民党の外の自己の党をとおして解放運動を指導しなければならない』とする北方区委員会の兎戯的な左翼的傾向を批判しているという」<sup>1</sup>。

「共産党『中央政治通迅』（1926年9月）に見る瞿秋白の報告……によれば、[瞿秋白と] 同じく [8月に] 広州を訪れていたヴォイチンスキーは、ボロジンと広東区の共産党員に対し、蒋介石ら中間派への融和政策を主張しボロジンと論争した。ボロジンと広東区の共産党員は、中間派への妥協一辺倒ではなく、近い将来には国民党左派の指導権を回復すべしと主張していた。……ボロジンは、ヴォイチンスキーの意見に従えば中間派と左派の親密な合作を保全しなければならず、あるいは中間派と左派に平等に指導権を分担させることになると理解した。……瞿秋白の報告は、ヴォイチンスキーは長時間の議論の末に、左派指導権確立への準備をすべきだというボロジンや広東区の主張に賛成したと述べる。しかしこの後もヴォイチンスキーは、蒋介石ら中間派への妥協方針を捨て去ることはなかった」<sup>2</sup>。

上引最後の一文はトロツキー『中国革命論』所収の「上海からの書簡」に依拠したものであるが、2中全会までのヴォイチンスキーの態度には、微妙なあるいは動揺的なところが見られる。

「4月24日のヴォイチンスキーから陳独秀への手紙は、次のとおりである。『疑いなく、わが党は国民党との連盟を建立する方向へ向かって、われわれの方針を調整しなけれ

1 「中国国民革命とモスクワ 1924～27年」 富田武 『成蹊法学』第49号所収

2 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

ばならない。しかし再び国民党と一緒にごちゃ混ぜした連盟を組織するというのではない。なぜか。まずわれわれの党組織を数の上だけでなく質の面でもますます独立した、ますます強大になった組織へしていかなければならないと認識をしているからだ』<sup>1</sup>。

「5月末に開かれたソ連共産党中央政治局特別会議で、……『緊急的情况が発生すれば』、[国共] 両党の分離問題は考慮すべきであると、ヴォイチンスキーは提案した」（同上）。にもかかわらず、先に見た2中全会直前の書簡がある。

ヴォイチンスキーは、ジノビエフに近いとみられていた。ジノビエフが主宰したIKKI第6回プレナムでは、ヴォイチンスキーは3月決議作成に関与したが、ジノビエフが失脚した同第7回プレナムでは、ヴォイチンスキーははずされた。「26年半ばから27年に至るヴォイチンスキーの立場はきわめて微妙であったろう」<sup>2</sup>。

「彼[ヴォイチンスキー]は中国滞在中[5月以降]に、中国共産党が国民党から脱退する必要があることを確信するにいたった」<sup>3</sup>というのは、出典不明。「ヴォイチンスキーは陳独秀とともにボロジンと広東共産党組織を批判し続け、9月22日にはボロジン召還を求める書簡をモスクワへ送った」<sup>4</sup>。

モスクワは当初、北伐に反対していた。「トロツキー文庫（ハーバード大学）の一文

書には、1926年3月25日付のスターリンの見解が次のように記録されている。『攻撃的性格を帯びた進軍計画と、帝国主義者による軍事干渉の開始を挑発するおそれのある行動計画とに対して、今のところ広東政府は断乎として拒否すべきである』<sup>5</sup>。

VKP・政治局は8月5日、「中国小委員会に北伐問題の再検討を指示」<sup>6</sup>する。「9月12日の極東ビューロー小委員会の広東調査の結論は、北伐は『当初は否定的な意味を持った』が、広東軍が湖南省の農民大衆と結びつくようになると、『被占領省における解放運動の活発化』をもたらしたと、明らかに肯定的に変化した」（同）。スターリンは、9月23日にモロトフへ、「漢口はやがて中国のモスクワになるであろう」と書き送っている。10月20～21日、VKP・政治局は、北伐を正式に承認し、ボロジン召還要求を却下した。

また同政治局は、「[10月]24日の上海（第1次）暴動の失敗の法に接して、29日の持ち回り会議で中国の同志への電文を採択した。それは北伐の勝利が生んだ『左翼的幻想』に警告を発し、『セレーギン[ヴォイチンスキー]の唱える中国ブルジョアジー、郷紳に対する闘争の先鋭化は現段階では時期尚早で、きわめて危険である』『農村における内戦の即時展開は、国民党の戦闘力を弱める』という判断を示したものである」（同。[]内ママ）。

1 『陳独秀の時代』 横山宏章 慶應義塾大学出版部 2009/9

2 『中国革命とソ連の顧問たち』あとがき 毛里和子 日本国際問題研究所 1977/3

3 『コミンテルン・ドキュメント』 現代思潮社 1969～72

4 「中国国民革命とモスクワ 1924～27年」 富田武 『成蹊法学』第49号所収

5 『コミンテルン・ドキュメント』 現代思潮社 1969～72

6 「中国国民革命とモスクワ 1924～27年」 富田武 『成蹊法学』第49号所収

北伐軍＝国民革命軍は、破竹の進撃を続けた。しかし、「ここで注目すべきは、第1軍を除く残りの7軍は、俗に西南軍閥と称される広西・雲南・湖南などの現地軍を吸収・改変したものだった点である」<sup>1</sup>。この点、および、先に指摘した国民党の集団指導原則は、蒋介石にとっての弱点であり、国民党分裂の要因となる。

「北伐開始後の国共合作の最大の焦点は、すべての職務をはなれて国外に去っていた汪精衛の復帰問題であった」<sup>2</sup>。「軍務と政務から離れ、党事を専らにしたい」という旨の汪精衛の手紙が、8月下旬に広州に届いたという。先に言及した『中央政治通訊』において瞿秋白は、「蒋介石が浙江派〔張静江など〕に包囲され社会全体に反蒋介石の空気が強く、この状況を緩和調停するものとして……多くの人物が迎汪〔汪精衛復帰〕を唱えていると報告」（同上）している。

「共産党中央は、9月16日に第三インター遠東局〔極東ビューロー〕との合同会議を開き、迎汪は倒蔣を目的とせず汪蔣合作を目的とするという決定が行われた。……共産党中央の方針は、このあとヴォイチンスキーとの協議をへて一層具体的になる。すなわち、党の支配権……は汪精衛に渡すが軍事指導者の蒋介石の地位はますます発展させる……などの新しい譲歩案が示される」（同上）。

「汪精衛の復帰問題は10月15日からの広州の中国国民党中央委員・各省・各特別区市・海外総支部連席会議……で協議され、汪精衛に復帰を要請することが党员全体の意志として決議される。しかし事実は復帰の必要を確

認しただけであり、実現は全くの未知数であった」（同上）。『中央政治通訊』の「KMT〔国民党〕中央地方連席会議経過情形」には、3月20日（中山艦事件）の「余威」のため、左派は「蒋介石の機嫌をそこねることを恐れ、中央党部には何の変動もない」と記されているという。なお、国民政府の移転問題については、「暫時広州に留めおく」と決議された」（同上）。

「この状況に対し、……共産党中央は……広東区へ次のように申し送っている。……『……3月20日……の余威を恐れ、汪の現時点での帰国を積極的に主張しようとならないのは、あまりに右である。また、蔣の主席……を必ずとり消し、そのあとで〔汪精衛が〕帰国するというのは、あまりに左である』」（同上。〔〕内ママ）。

また陳独秀は、『嚮導』第179期（11月25日）に発表した「革命と武力」で、民衆と党による武力の統制を主張した。陳は言う、「現在、われわれが直面している事実は、民衆運動の発展の速度が、軍事の発展よりはるかに遅れているということであり、こうした状態がもし今後も継続するならば、極めて容易に、軍事勢力が右翼化し、さらには民衆から離れて新たな軍事独裁政治を形成することにもなりかねない」と。

「以上の判断に基づく〔迎汪の〕新しい動きの実現には、蒋介石の圧迫……をはなれた新しい政治の中心と、後ろ楯となる新しい軍事力が必要であった。そしてそれらは、10月に国民革命軍が占領した湖北省の武昌であり、武昌を実質的に支配した唐生智（第

1『革命とナショナリズム 1925-1945 〈シリーズ 中国近現代史 3〉』 石川禎浩 岩波新書 2010/10

2『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

8軍)の軍事力であった」<sup>1</sup>。

「共産党員の唐生智に対する評価は、上海と広東区では大きく分かれた。『中央政治通迅』は、広東では国民党員も共産党員も唐生智を投機的で危険な人物だと見なし、共産党員の間には扶蔣抑唐（蒋介石をたすけ唐生智を抑える）の空気が存在していると述べる。これに対し上海の共産党中央は、唐生智の投機的性格を認めながらも積極的に評価しようとした。理由は以下の二点、すなわち唐生智には民衆運動を圧迫した事実が全くない、唐生智は汪精衛に親近感を抱き公言はしていないが汪精衛復帰に賛成している、であった。……共産党中央の方針を要約すれば、唐生智を左傾化させ蒋介石を牽制して汪精衛復帰への道を開き、さらに汪精衛に唐生智をコントロールさせるのである」（同上）。「左派」への幻想も極まっている。

10月30日付のテルニー（ソ連軍事顧問）のボロジン宛報告（Wilbur前出書に収録。台湾の研究者は国民政府移転＝「ボロジン陰謀説」の証拠とみる）における唐生智評価は、広東の見解に近い。「テルニーは……占領間もない武昌の状況と唐生智の動向をつぶさに観察していた」（同上）。テルニーは、唐生智が蒋介石に取って代わるべくソ連・中共に接近したがつていること、最近まで蒋介石の敗北を望んでいたことなどを報告し、自分は蒋介石を支持して唐生智の勢力拡大には反対であり、カラハンもこの方針に同意していたことを述べている。

国民政府の武昌移転には不明な点が多いが、11月16日にボロジンおよび政府要人が広州を出発し、11月30日には広州の国民政府が執務を停止した。12月7日、ボロジン・政府要人と蒋介石による廬山会議が開かれ、蒋介石は迎汪を認めたようである。「ボロジン一行は1926年12月10日に武昌に到着し、13日にボロジンの提案で中国国民党中央執行委員・国民政府委員臨時連席会議が組織され、中央執行委員会と政治会議が武昌で開かれるまで臨時連席会議が最高職権を行使すると宣言された。党規約にない強引なやり方で」（同上）であった。

「武漢では参集した国民党中央執行委員と国民政府委員により、1927年1月1日を以て武昌、漢口、漢陽が京兆区（首都区域）に定められ、武漢国民政府がスタートした。……一方、南昌の蒋介石は党規約無視の臨時連席会議を承認せず、27年1月3日には前年末に到着していた譚延闓を擁して政治会議を招集し、党中央と国民政府は暫時南昌に留めおくと決議した。……武漢の国民党員も臨時連席会議の設置に全面的に賛成していたわけではなく、南昌と武漢の間では国民党規約に基づく手続き問題を焦点に党権力の代表権をめぐる論争が続く」（同上）。<sup>2</sup>

## <2> コミンテルン12月決議

1926年11月22日～12月16日、IKKI第7回拡大プレナムが開催された。「中国の情勢」について報告した譚平山は、まず、「第

<sup>1</sup>『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

<sup>2</sup>「漢口、漢陽、武昌の三市は、1927年1月1日の国民政府決定により武漢と定められた。それ以前からも三市は武漢三鎮とも呼ばれて」（同）いた。

三段階〔北伐開始〕とともに中国革命は、新しい発展の時期にはいった」と規定し、「情勢の多くの重要な変化」と「中国の敵の陣営の状況」について述べている。<sup>1</sup>

次に、「軍事力の発展が、人民大衆が行使する力の発展より上回っていること」、「大衆組織がまだ弱く、……蜂起のための組織的な系統的な隊形をつくり上げる状態にはないこと」、「現在の広東政府が実施している政策は、決して大衆の必要と要請を満たすものではないこと」など、我々の「弱点」を指摘し、次の三点が必要だとした。

①「農民運動を広範に発展させ、それを現実の闘争に直接参加させるように指導すること」。②「国民革命のために、プロレタリアート・農民および都市の中小ブルジョアジーを含めた、あらゆる階級の統一戦線を樹立すること。また一定の条件の下では、これまで帝国主義者と関係をもっていなかった大ブルジョアジーとも協力すること」。③「中国革命を思いのまま弾圧し、破壊しようとする帝国主義者を阻止してくれるであろう西欧のプロレタリアートの支持を得ること」。

続いて、「中国革命の主要な目標」として、①「引き続いて帝国主義からの解放」、②「半封建的軍閥体制」の一掃と「統一的革命政府」の樹立、③「政治の民主化」、をあげ、「不平等条約廃棄」と「国民会議」を「実際的スローガン」としている。

さらに譚平山は、国民党を「すべての階級

の中の革命的勢力の統一的な組織」と捉え、「現在の中国革命には二つの可能性が存在している」、すなわち、プロレタリアートがヘゲモニーを握る可能性と新しいブルジョアジーがヘゲモニーを握る可能性とがあり、「中国のプロレタリアートは、まだ国民革命のヘゲモニーをめぐる、ブルジョアジーと戦わねばならない段階にある」と述べた。

また彼は、「農民の利益を守らなければならない。だが他方では民族革命運動の統一戦線を維持し強化しなければならない。このような矛盾する情勢の中で、正しい戦術方針を守るのはまったく容易でない」とも述べたという。<sup>2</sup>

また譚平山は、文書による報告も提出していた。それには、次のように書かれているらしい。「組織形式について言えば、われわれの面前にある問題とは、われわれが党の形式を利用すべきなのか、あるいは超党派の形式を利用すべきなのかということである。もしも後者の形式が多少なりとも良ければ、われわれは国民党を必要とせず、共産党の直接指導の下で、各種職業団体（農、工、商、学など）の代表連合会を成立させる。もしもわれわれが党の組織形式を運用するならば、われわれの任務はすなわち現在の国民党のなかでプロレタリアートの指導と制御を組織し、国民党と帝国主義の連携を解消するか、あるいは国民党ではなく、例えば工農党か連合党といった新しい第三党を成立させればよい」

<sup>1</sup>「国民党中間派の左への歩み寄り傾向。その結果、中間派が左派と連携する可能性が生まれた」というのは、どのような事情を指すのか不明。

<sup>2</sup>『中国革命の悲劇』（アイザックス）および『コミンテルン史』（アゴスティ）にあるこの発言は、『中国共産党史資料集 第二巻に収録されているテキストにはない。譚平山が行なった「結語」のものと思われる。

(『中国共産党 葬られた歴史』からの孫引き)。大胆な主張ではある。

中国問題での発言で、興味深いのはマヌイリスキーである。彼は、「太平洋帝国主義」「太平洋戦争」について述べた。「中国の民族革命の勃発……を目の当りにしてはじめて『極東における列強の対立関係にわれわれの興味が喚起された』。それで『中国革命をその内的発展を予想する観点にたつて注視してきた。したがって、中国革命が太平洋関係全体を革命化する要因として把握する意義に、第三インターはほとんど価値をおかなかった』のである。中国がアジアにおける民族革命政策の積極的な主体として出現したことは、軍事専門家および太平洋問題のもっともらしい勢力関係の『分析』や予言をみなくつがえしてしまった。ワシントン会議以降の中国における以後の政治的な新要因を予想しえなかった。中国革命は、第一に太平洋で列強の武力衝突の可能性を促進すること、第二にアジアとくにインドの民族革命運動に影響をおよぼし、『太平洋における対立が尖鋭化する契機になる』ことである。……『資本主義列強の国際関係の網の目に大きな穴をあけない民族運動はない』といえる。かくして、資本主義列強間の『勢力バランスを急激に変革し、列強間競争を尖鋭化させる』わけだから、中国など民族革命が『成功するみこみは大きい』<sup>1</sup>。

また、中国国民党を代表した邵力子は、「蒋介石同志は国民党員にたいするかれの演説でこういわれた。中国革命は、農業問題すなわち農民問題を正しく解決することができなければ考えられないであろう。……[ママ] われわれは国民党が、共産党および第三インターの指導のもとに、この歴史的役割をはたすことを確信する」(『中国革命の悲劇』からの孫引き)と発言したのであった。<sup>2</sup>

「12月13日の会議[中国問題委員会か?]において中国共産党中央委員の一人が『国民党はすでに3月20日に死んでいる。……[ママ] 何故にわれわれは腐った屍体を両手で抱き上げねばならないのか?』と述べたところ、彼は左翼的偏向をもつものとして非難された」<sup>3</sup>というのは、不明。

中国問題についての討議の方向を決めたのは、11月30日の中国問題委員会でのスターリン演説であった。それは、「中国問題に関する同志ペトロフのテーゼ、同志ミフのテーゼ、同志譚平山の二つの報告、同志ラフェスの意見書」を批評しつつ、自らの意見を開陳したものである。

スターリンはまず、「中国革命が1905年の[ロシア]革命と共通する特徴のほかに、それ自身の際立った特質をも」つとして、その特質を三点あげた。第一は、「中国革命が

1 『コミンテルンと帝国主義1919～1932』 嶺野修 勁草書房 1992/2

2 「蒋介石は邵力子に、第三インターは共産党を媒介とせず直接に国民党を指導してほしいとスターリンに伝えるよう依頼した。しかし邵力子は、国民党に対する第三インターの指導を強化してほしいと伝えただけであり、スターリンは明確な回答をしなかったという」(『第一次国共合作の研究』北村稔)。なお、「邵力子は26年8月に共産党離脱声明を国民党中央執行委員会に提出した」(同)という人物である。

3 『コミンテルン・ドキュメント』 現代思潮社 1969～72

ブルジョア民主主義革命であると同時に、中国における外国帝国主義の支配に反対する民族解放革命でもあるという点。「問題は、……帝国主義者が中国における鉄道、工場、鉱山、銀行などの基幹産業を自由にする力をもっているという点にある」。第二は、「民族大ブルジョアジーが極端に弱……いという点」。第三は、「中国とならんでソヴェト連邦が存在し発展していて、その革命的経験と援助とは、……中国プロレタリアートの闘争を、かならずたかひやすいものとするはずだ、という点」。

そしてスターリンは、諸テーゼが軽視・無視している点を指摘した。①「中国における帝国主義者の干渉問題」、②「革命軍の問題」、③「中国におけるきたるべき権力の性格についての問題」、④「中国における農民の問題」、⑤「中国の労働者階級の役割とその重要性」、⑥「中国における青年の問題」、がそれである。

①についてスターリンは、次のように述べた。「外国軍隊が侵入するかどうかだけが、問題なのではない。……問題なのは、すべての国の帝国主義者から、中国の反革命に与えられる援助である。他人の手をかりての干渉——いまや、これが帝国主義者の干渉の中核となっている」。

また、②については、「広東軍の進撃は、……集会の自由、ストライキの自由、出版の自由、結社の自由を意味した」と捉え、「中国では、武装した革命が武装した反革命と戦っている」と、北伐を「武装した革命」と規定した。

⑤については、プロレタリアートの改良的要求を「しかるべく」位置づけなければならないとしている。③④については後述。⑥は

略。

最後にスターリンは、「結論」として、「鉄道国有化」と「土地の国有化」とを目標にすべきことを強調した。

12月16日に採択された「中国情勢の問題についての決議」は、スターリンの指摘に忠実に従っている。その特徴点は、以下のようなものであった。

まず気付くのは、中国社会の分析が具体化されていることである。

第一に、先に見たIKKI3月決議は、中国革命の戦術的諸問題が1905年のロシア革命の時期に「直面していた問題に酷似している」と述べていたのに対し、この12月決議は、「中国における民族革命は……前世紀の西欧諸国の古典的なブルジョア革命とも、また1905年のロシア革命とも、本質的に異なったものになっている」としている。

そのような中国革命の「特殊性」として、「世界革命の時期に遂行され……資本主義制度の廃止を目指す世界的運動の不可分の一部である」ことと並んで、「半植民地状態にあること」が指摘された。その「外国帝国主義への従属下」という内容を、「中国における帝国主義の基本的な力は、それがこの国の金融・産業生活全体を事実上独占している点にある」としたこと、これが第二である。

第三に、「中国経済の極度の後進性」について、「中国の現在の経済状態の主要な特殊性は、中国経済のなかに、金融資本から家父長制的氏族制度の経済的遺物にいたるまで、さまざまなウクライドが並存し、混在していることであって、そのなかで優位を占めているのは、都市・農村における商業資本と、小手工業および家内工業とのさまざまな

形態である」と規定した。このことが、「中国住民の階級分化が微弱」である原因とされた。

第四に、軍閥についての説明が豊富になった。決議は、次のように述べている。

「中国軍閥は、現在中国領土の大きな部分を支配している社会的・政治的勢力である。軍事組織であると同時に、半封建的性格をもつ国家機関の一体系に依拠して、中国における原始的資本主義的蓄積の基本的な水路のひとつとなっていることが、中国軍閥の特質である。中国における軍閥の国家組織の存在は、中国の半植民地状態、中国領土の分裂状態、中国経済の後進性、および中国農村における大量の農業過剰人口の存在から生じた結果である」。

「中国軍閥の力は、一方では外国帝国主義からあたえられている支持にあり、他方では土着の地主階級の側からの支持にある。軍閥の支配は、軍閥・官僚的権力機構、地主、郷紳、商業・高利貸資本による数億の農民の抑圧と搾取の隷属的な半封建体制を基礎としている」。

3月決議においては、軍閥が「半封建的秩序を支えている官吏、仲買人、郷紳」と並列されていたことを考えれば、軍閥研究が進んだことを示しているといえよう。

しかしながら、以上のような資本主義的發展を軽視した理論深化の方向は、中国革命を図式的な「型」に固定化することになる。決議は、中国革命運動が「第三段階の戸口」にあるという。第一段階では「民族ブルジョアジー、ブルジョア・インテリゲンチヤが最も重要な推進力」であり、第二段階ではプロレタリアートが「農民や、都市小ブルジョアジーおよび一部の資本主義的ブルジョアジー

とブロックを結ぶ」。そして第三段階では、「運動の基本的勢力となるのは、……プロレタリアート、農民、都市小ブルジョアジーのブロックである」と説明されている。

第二段階の「四民ブロック論」が3月決議のそれと微妙に異なるが、その問題はおいておく。注目すべきは、（都市）小ブルジョアジー＝「小ブルジョア・インテリゲンチヤ、学生、手工業者、小商人、その他」が重視されていることである。決議は次のように述べている。

「革命の現段階において、まだ完全には利用されていない革命的エネルギーの大貯水池となっているのは、……都市家内工業者と手工業者の大衆である」。同時に、この言説は、先に見た中国経済の「後進性」の規定とも「整合性」をもつ。

また、決議は次のように述べる。「ブルジョアジーが革命から離脱し、あるいは革命反対の陰謀をめぐるすときには、搾取されている中間階級は、プロレタリアートの革命的影響をうける」。裏を返せば、プロレタリアートが独立した運動を遂行すれば、中間階級はブルジョアジーの影響をうけることになる。

さらに決議は、次のようにもいう。「この過渡期に大ブルジョアジーがしだいに革命から離脱することは歴史的に避けられないことであるとはいえ、この時期には、ブルジョアジーのうちで、いまなお実際に帝国主義と軍閥とに反対して革命的闘争をおこなっているすべての層を、プロレタリアートが広範に利用しなければならない」。

これらのことから導かれる結論は、明らかであろう。「共産主義者が国民党内にとどまり、その内部での活動を強化すること」、「共産主義者は広東政府に参加しなければな

らない」。「中国共産党は、国民党を真の人民政党政へ——帝国主義およびその手先と断固としてたたかうプロレタリアート、農民、都市小ブルジョアジー、その他の被抑圧諸層の強固な革命的ブロックへと発展させることに努めなければならない」。①「国民党右派 [と] ……系統的に、かつ断固としてたたかうこと」。②「左派を結成し、それとの緊密な協力を確立すること、ただし、共産党員が左派に代行して指導活動をおこなってはならない」。③「中間派を徹底的に批判すること」。

諸点にわたって見てきたが、12月決議の際立った特色は、唐突に提起された二つの問題にある。

その一つが、中国の非資本主義的発展の問題に他ならない。「総会の二日目、『世界情勢と第三インターの当面の任務』と題する報告をおこなったブハーリンは、中国革命についてふれた部分で、……後進国資本主義段階回避の議論を突然もちだした<sup>1)</sup>。ブハーリンは、次のように述べたという。

「進行中の諸過程の特殊な発展型もないとはいえないのであって、それによって小ブルジョア国家が、労働者階級の優勢な影響を受け、プロレタリア独裁の国との同盟のおかげで、国有化された重要企業、鉄道、銀行を自由に処理し、農民を非道な税負担から解放し、しだいに国の福祉を促進し、ついにはソ連邦の工業化とヨーロッパの勝利した諸革命の工業化とが、全経済を鼓舞し、その国を社会主義的方向への発展に進ませよう」（アグスティ『コミンテルン史』からの孫引き）。

さらにスターリンは、先に言及した11・

30演説において、「中国におけるきたるべき革命権力は、プロレタリアートの指導のもとでの革命的な小ブルジョアジーの権力である、と考えている」ミフを批判し、次のように述べた。

「中国におけるきたるべき権力は、その性格からみて、……プロレタリアートと農民の独裁に似たものとなるであろうが、すぐれて反帝国主義的な権力となるであろうという点で際立った特徴をもつものとなる。それは中国の非資本主義的な、もっと正確に言えば、社会主義的な発展への過渡的な権力となるであろう」。

かくして決議は言う。「資本主義の没落期に起こっている中国革命は、資本主義を打倒し、社会主義を樹立するための全般的闘争の一部である。革命的国家の構造は、その階級的基盤によって規定される。……この国家は、プロレタリアート、農民およびその他の被搾取諸階級の民主主義的独裁であるだろう。それは、非資本主義的（社会主義的）発展への移行期の革命的な反帝国主義政府であろう」。

また決議は述べる。「広東政府は、そのブルジョア民主主義的性格にもかかわらず、本質上、また客観的に、革命的な小ブルジョア国家——プロレタリアート、農民および都市小ブルジョアジーの革命的ブロックの民主主義的独裁——の萌芽をふくんでいる。……広東政府は、なによりもまずその反帝国主義的性格によって、革命的な政府である」。「中国革命が第一段階では小ブルジョア的性格を帯びている」としても、「ブルジョア民主主義の限界をこえて成長するのだから、帝国主義を打倒することはできない」。だから、

<sup>1)</sup> 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

任務は次のようなものになる。「①鉄道および水運の国有化。②外国利権の性格をもつ巨大企業、鉱山、銀行の没収。③土地の国有化」。中国が当面しているのは、小ブルジョア革命 (!?) なのだ。

唐突に提起されたもう一つの問題は、農民委員会（ペザント・コミッティズ）である。先にふれたミフ論文は、農民委員会に言及していた。スターリン11・30演説は、次のように述べている。

「同志ミフは、農村地帯でソヴェトを、農民ソヴェトを作れ、というスローガンをただちに下さなければならないと考えている。……中国で工業中心地をさしおいて農村にソヴェトを作るなどは、問題外のことである。ところで、中国の工業中心地にソヴェトを組織する問題は、いまのところまだ日程に上っていない。……農村ソヴェトは、中国の工業中心地がすでにせきを切ってソヴェト権力を形成する段階に入ったと想定して、古い権力を打倒して新しい権力を作り出す華々しい農民運動の展開期に中国がさしかかっているときにしか、それを組織することはできないであろう。……いま提起すべき問題は、ソヴェトではなく、農民委員会を作ることである」。

また、「農民協会〔農会＝ペザント・リーグズ〕は？」との会場の声に答えて、スターリンは次のように述べた。「農民協会が農民委員会のまわりに集まっていくか、それとも農民協会が……農民委員会に転化するか、であろう」。<sup>1</sup>

12月決議は、「もしプロレタリアートが根本的な〔ラディカル〕農業綱領を提出しないならば、プロレタリアートは農民を革命的闘争に引き入れることはできないし、民族解放運動におけるヘゲモニーを失うであろう」と述べ、次のように主張している。

「中国共産党は、プロレタリアートの農業綱領の基本的要求として、土地国有化の要求を提起しなければならないことを承認したうえで、現在は、中国の国土のさまざまな地方の経済的・政治的特殊性に依拠して、農業戦術を区別する必要がある」。また、「地方権力機関の創設に農民が参加するのを支持しなければならない」。

続いて、国民政府の領域内でただちに実施すべき措置が列記された。主だったものをあげておく。小作料の引下げ。多種の課税の廃止と単一の農業累進税の制定。反動的軍閥および国民政府と内戦を行なっている買弁・地主・郷紳の所有する土地、および寺院・教会の土地の没収。貧農・中農の武装、全農村兵力の革命権力機関への従属。農民協会を含む農民組織への政府の支持、など。そして、次のように述べている。

「共産党の任務は、広東政府をして、農業革命のより発展した局面に至る過渡的手段として以上の措置を実施させることにある。この極めて重要な任務は、共産主義者の指導下に農民委員会を創設することによって実現されるであろう。革命の展開過程において、農民委員会は、上記の諸要求を実現するために必要な権威と力量を獲得し、またよりラディ

<sup>1</sup>「現実の農会は知らず、トロツキー派の如く『農民ソヴェト』ともいえず、架空の『農民委員会』に意味を付与したのである」（『中国国民革命とモスクワ 1924～27年』富田武『成蹊法学』第49号所収）。なおこの頃、湖南省では「『すべての権力を農会へ』という言葉が現実的なものとなるまでにいたっていた」（『中国共産党史資料集 第二巻』編注）という。

カルな性格の要求を提起することによって闘争を強化するであろう。農民委員会は、農村地帯における人民の政府と人民の軍隊の基礎となるであろう」。

なお、3月決議においては「中国農民はなお長期にわたって統一した勢力として行動するであろう」とされていたが、12月決議では、農村地帯での階層分化が「強まった」としている。

「中国共産党の組織上の任務」としては、党内教育活動と党の公然化の二つがあげられており、青年の問題は前者でふれられた。

以上が公表された決議の内容であり、それは8章に及ぶ。しかし、決議は、9章「国民革命の武力」と10章「帝国主義諸国の共産党の任務」と続く。『コミンテルン資料集第四巻』の注解は、次のように述べている。

「9章は、張作霖支配下の北京京師警察庁が、1927年4月6日のソ連大使館の手入れのさいに……押収したものと称する文書をまとめて1928年に刊行した『蘇聯陰謀文証彙編』所収のこの決議のテキスト（華文および英文）だけにふくまれており、また10章は、右の『彙編』と、1930年に上海で拍山（李立三）の序文つきで発行された決議集『共産国際対中国革命決議案』所収の決議テキストとのみにふくまれている。北京警察庁の編刊書は、……本決議にかんするかぎり、内容上からみても、……真正のものと判断される。中国問題委員会でスターリンが力説した武装力の問題が、第三インター刊行の諸テキストにふくまれていないことも、9章が決議の本来の構成部分であることを示唆する」。

9章については、次の項目だけ紹介しておく。「中国の農村では武力闘争の発展が不可

避であることを考慮して、共産党は、農民大衆の革命運動にたいする影響力を高めるために、国民政府にせまって軍事教育、武器・軍需物資の提供という手段で、農民部隊や農民組織にたいして効果的な援助をあたえさせるよう、あらゆる手段を講じなければならない」。

10章は、以下の諸任務をあげている。  
①「中国への武力干渉に反対して煽動すること」。  
②「外国陸海軍の中国の領土・領海からの撤退を要求すること」。  
③「中国に駐屯する外国の兵士・水兵のあいだで宣伝すること」。  
④「中国の真の国民政府として、広東政府の即時承認を要求し煽動すること」。

12月決議は、かなりの部分が観念のこねくりまわしによる命題からなっており（農業綱領は具体的と思われるかもしれないが、これとて、とても国民党に受け入れられるものではなく理念にとどまる）、実践的指針になりえない。しかも、いくつかの矛盾点も含め、いかなる事態に対しても言い訳ができるようになっていた（実際、後にそのように用いられる）。

プロレタリアートのヘゲモニーとは、プロレタリアートの要求の普遍性に基礎をもち、自らの階級的・歴史的任務を貫徹することを通してかちとられるものである。そのことと切り離されて、ヘゲモニーの争奪戦があるわけではない。そもそも、「弱体」なブルジョアジーがプロレタリアートとヘゲモニー争いをするとは、どういう意味なのか。

「この [12月] 決議が、1927年1月に中国にもたらされた時、中共中央での議論の焦点となったのは、唯一のあらたな理論的提起——非資本主義的發展の理論であった。……統一戦線の要素についての議論や左派との連

合を中心とする国共合作政策は、共産党中央にとって、それまでの路線と一致しているものによみとれたからである。それゆえこの決議を議論するために開かれた中央政治局会議にあって報告をおこなった彭述之も『第三インターの指示と中央の政策は、一般的にいつて大した相違はない』としたのであった。……会議は、論争のすえ中央が従来の陳独秀や彭述之の革命観——国民革命と社会主義革命をふたつの段階に分け、まず国民革命の完成をめざし、同時に次なる社会主義革命を準備する——を自己批判する『中央政治局の第三インター第7回拡大執行委員会総会の中国問題の決議案』にたいする解釈』を採択した<sup>1</sup>。

江田憲治によれば、その「解釈」決議は、以下のようなものであった。「国民革命とプロレタリア革命をまったく連続しないふたつの時期に截然と分けたことはどのような欠点を生み出すだろうか。ふつういわれる国民革命とは、濃厚なブルジョア民主革命の意義を含んでいるが、もしこの意義を墨守して国民革命をおこない、それで自らを画するのであれば、この意義を越える、必要でも可能でもあるすべての企図は、将来の次回のわれわれプロレタリアートの革命を待つことになるのである。もしこのような方針・戦略で国民革命をするのなら、われわれの革命はなお将来におかれ、現在はただ国民革命に参加しあるいはブルジョアジーの革命を助けるだけになる。とすれば、われわれが第4回全国大

会以来声高に叫んできた国民革命におけるヘゲモニーや、去年の第2回拡大会議以来声高に叫んできたブルジョアジーとのヘゲモニー争奪は、聞こえがいいだけの空論となる。なぜなら、もしわれわれが実際にこの革命を指導できなければ、かれらがあるいはわれわれを指導することになり、かつわれわれを指導して国民革命を圧殺することになるからである」。

これ以降、中共は前にもまして「プロレタリアートのヘゲモニー」を唱えるようになる。しかし実践は、前と同じように「国民党左派」のあとおしにとどまった。<sup>2</sup>

「26年12月の時点で、中国共産党の党員総数は1万8千人あまりいたが、そのうち広東区委の党員数は約3分の1を占める5千人あまりを数え、湖南区委の3千7百人、江浙区委（江西、浙江省）の2千2百人、北方区委の2千人を大きく引き離して、圧倒的多数を誇った<sup>3</sup>。

### <3> 質問への回答

#### および諸論文の紹介

質問があった用語について説明しておく。まず、604頁右段第3パラグラフの「国家社会主義」は、原語不明（以下、便宜的に英語を用いる）。孫文がロシアのネップを「国家資本主義」（レーニンが用いたのはステイト・キャピタリズム）と理解し肯定的に評価したこと、および、自らの民生主義を社会主義と類似したものとして説明したことについ

1 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

2 江田憲治は、12月決議が中国に届いたのを、「1月20日以前」と推測している。なお、決議が届く前の12月半ばに、中共は中央特別会議を開いているが、省略（前出「上海からの書簡」が比較的詳しい）。

3 『中国共産党 葬られた歴史』 譚璐美 文春新書 2001/10

ては、すでに見た。第三インターは、この民生主義を指して「国家社会主義」と規定したのであり、ステイト・ソシャリズムと思われる。

「国家社会主義（ステイト・ソシャリズム）」といえばドイツ。社会政策学会を代表する一人であるA・ヴァーグナーは、社会問題の解決のために、国家の介入による「社会的弱者の救済」を提唱した。「ヴァーグナーは、自分の考えかたを国家社会主義と呼んだし、それはまた財政社会主義、租税社会主義とも呼ばれた。……ヴァーグナーにとっても、シュモラー [これも社会政策学会を代表する一人] にとっても、国家は歴史的に形成された有機体として、絶対的なものであり、それを内部分裂なしに維持し発展させる方法が、社会政策すなわち国家社会主義なのであった。したがって、かれらとビスマルクとの握手は、きわめて当然であった」<sup>1</sup>。ヴァーグナーは、一般に講壇社会主義右派とされている。

「土地貴族出身のビスマルクは、ブルジョアをおさえるために、労働者に選挙権を与え……社会政策（かれはこれを社会主義と呼んだ）を、労働者を従僕のように手なずける手段だとした」（同上）。「ラサール……は、普通選挙権と労働者生産協同組合との双方について、国家権力の支持をえようとして、ビスマルクに接近した」（同）。「ビスマルクやヴァーグナーの国家社会主義には、マルクスが創立した『国際労働者協会』（略称『第1インター』1864～76）への対抗意識があった」（同）。国際労働運動史上において、「国家社会主義」の代表的人物はラサ

ールとされる（マルクスEの書簡参照）。「ちなみに、『夜警国家』とは自由主義国家に向けて彼 [ラサール] が使った異称」（『ブリタニカ』）。

なお、ナチス（ナショナル・ソシャリスト・ジャーマン・ワーカーズ・パーティの略称）が唱えたナショナル・ソシャリズムは、最近は「国民（的）社会主義」と訳されているようである。例えば、アリー『ヒトラーの国民国家 [フォルクスシュタート。これは独語] ——強奪・人種戦争・国民的社会主義』。

また、何度か出てきた「中東鉄道」とは、シベリア鉄道の中国領通過部分の本線とハルビン～大連の南部線からなり、ロシアが敷設したものである。日本では「東清鉄道」「東支鉄道」と呼ばれ、周知のように、日露戦争の結果、南部線のうちの長春～大連間が日本に譲渡された。

これについては、鉄道の建設が、「従属諸国における地上人口の半分以上と『文明』諸国における資本の賃金奴隷とに対する、抑圧の道具に転化し」（レーニン『帝国主義論』「フランス語版およびドイツ語版への序言」）たことの確認が重要。「1896年から98年にかけて、ロシアは中国東北……の東清鉄道の、フランスは広西の、ベルギー（実際はロシア・フランスの資本）は京漢鉄道（北京～武漢）の、アメリカは粵漢 [えつかん] 鉄道（広州～武漢）の、それぞれ敷設権を獲得し、イギリスも滬寧 [こねい] 鉄道（上海～南京）の合弁契約に成功した」<sup>2</sup>。

ついでに、最近読んだ雑誌のなかから、沖繩・「尖閣諸島」（台湾での呼称は「釣魚

<sup>1</sup> 『社会思想史への招待』 水田洋他 北樹出版 1992/6

<sup>2</sup> 『中国現代史』 今井駿他 山川出版社 1984/8

台」、大陸中国での呼称は「釣魚島」) に関して参考になる論稿を紹介しておく(コメントする余裕はない)。なお、既述したように、そもそも沖縄は日本の「固有の領土」ではない、というのが我々の基本的立場である。

豊下樽彦「『尖閣購入』問題の陥穽」(『世界』2012年8月号)：「『第11管区海上保安本部』の提供区域一覧表によれば実は久場島と大正島は、……『黄尾嶼』と『赤尾嶼』という中国名を冠して『射爆撃場』として米軍に供されている」。

「仮にこの[『固有の領土』という]概念が国際社会でも通用するとした場合、英語で何と表現されるのであろうか。例えば外務省は、日本領土のintegral part(不可分の)とかinherent part(本来の)という表現を用いているようである。しかし、主権国家が成立して以降も絶えず国境線が動いてきたヨーロッパにおいて『固有の領土』といった概念は存在しない。というよりも、そもそも『固有の領土』とは国際法上の概念ではなく、北方領土、竹島、尖閣といった領土紛争を三つも抱え込んだ日本の政府と外務省が考えだした、きわめて政治的な概念に他ならない」。

「1945年6月下旬、昭和天皇は当月初めの御前会議で決定された『徹底抗戦』方針を自らが主導して軌道修正に乗り出し、元首相近衛文麿を『陛下の御内意』を体した『天皇の特使』としてソ連に派遣し、連合国側との和平に踏み出すこととなった。この際にとりまとめられた『和平交渉の要綱』の『条件』の項において、『国土に就いては、止むを得ざれば固有本土を以て満足す』と記され、『解説』の部分で具体的に、『固有本土の解

釈については、最下限沖縄、小笠原、樺太を捨て』と説明されていた……。この驚くべき『要綱』から明らかになることは、実は明治以来の日本の支配層には、『固有本土』と、その周縁に位置し戦後の領土紛争をめぐる議論のなかで政府が『固有の領土』と名付けることになる諸々の諸島という二つの領土概念があり、『固有の領土』は『固有本土』の安全を確保するための犠牲になったり、場合によっては『捨て』られる対象と看做されてきた、ということなのである」。

また豊下は、「[石原の]講演が、米国において中国に対する最強硬派のシンクタンクであるヘリテージ財団で行われたこと」に注目し、石原の狙いを推測している。

佐藤優の連載「ナショナリズムという病理」(『創』2012年11月号)：「客観的に見た場合、現在、沖縄で進行している事態は、民族紛争の初期段階である」。

「琉球王国は、琉米修好条約(1854年)、琉仏修好条約(1855年)、琉蘭修好条約(1859年)の3つの国際条約によって、当時の帝国主義列強である米英[ママ]蘭3国から国際法上の主体としての地位を認められていた。この3つの国際条約は、現在、……外務省外交資料館に所蔵されている。2006年2月9日付で提出された質問主意書において、鈴木宗男衆議院議員(当時)が『琉米修好条約の原文が外務省に保管されるようになった経緯について明らかにされたい』と質した。これに対して同20日付の答弁書で安倍晋三首相(当時)は、『当時の経緯が必ずしも明らかではないこともあり、外務省として、お尋ねについて確定的なことを述べることは困難である』と答えた。……国際条約の存在に焦点があたると、帝国主義列

強が琉球王国を解体し、沖縄県として日本に併合したことに対して異議を申し立てる可能性があるので、……条約原本を東京が取り上げたというのが真相だ。……2006年11月1日付で、鈴木氏が『政府は、1868年に元号が明治に改元された時点において、当時の琉球王国が日本国の不可分の一部を構成していたと認識しているか。……』と質したのに対し、同10日付の答弁書で、安倍首相は、『沖縄については、いつから日本の一部であるかということにつき確定的なことを述べるのは困難であるが、遅くとも明治初期の琉球藩の設置及びこれに続く沖縄県の設置の時には日本国の一部であったことは確かである』と答えた。

「亜民族 [ナロードノスチ] が、政治的意識を高めると民族 [ナーツィヤ] が形成され、独自国家の形成に向けて動き出す。まさにそのような状況に、東京の政治エリートが沖縄を追いこみ、日本の国家統合に危機をもたらしている」。

羽場久美子（前出の羽場久渥子と同一人物と思われる）「尖閣・竹島をめぐる『固有の領土』論の危うさ」（『世界』2013年2月号）：「『固有の領土』をめぐる対立は、欧州にもある。しかし通常、欧州の歴史解釈では、どちらの民族が先に住んでいたか、あるいは、先史の民族は何系の民族に属するか、ということで、『固有の領土』というのは、先史や古代史において先住民との関係で使われる言葉である。19世紀や20世紀に国家が押さえた領土を、『固有の領土 (native territory, native land)』ということは、まずありえない」。

「アメリカで『固有の領土』というと、先住民の権利となる。それゆえ、アメリカでは

（歴史的な）『固有の領土』という用語は通常使用しない。……『移民の国』の存立にかかわるからだ」。

「近代以降における『固有の領土』論は、国際政治史ではタブーなのである」。

「先住民がどちらの民族かということさえ、通常ヨーロッパでは結論が出ない。『固有の民族 (Native)』は今そこに住むどちらの民族でもない可能性が極めて高いからだ」。

普久原均「沖縄は『政治的無人島』か」（『世界』2013年3月別冊）は、「抑止力」および「沖縄は基地で食べている」という二つの「『神話』の虚構性 (ウソ) があらわになった」ことを明らかにしている。

その他、『世界』2012年12月号が「領土問題と歴史認識」の特集を、『情況』2013年1・2月合併号が「沖縄・尖閣特集」を組んでいる。

他方、排外主義的論稿が満載の『正論』には（国家に絶対的価値を求める右翼の主張であれば当然のことではあるが）、見るべきものはない。2013年1月号を見れば、沖縄（人民）の自主的傾向＝「日本分断」に対する危機感があらわである——本間一誠によるNHK批判、恵隆之介による『琉球新報』『沖縄タイムス』批判。はては、「尖閣戦争待望論」（宮崎正弘）まで唱えている。

かれらには「左翼」と映る知識人・マスコミなどを滑稽に描くことによって自らの主張が正しいかにみせるのが右翼の特徴的論法であるが、その批判の内容は、対中国関係の無視という一点にある（かれらとは別の意味において重要な視点）。かれらの念頭にあるのは、中国による「尖閣」—沖縄—日本侵略に他ならない——例えば、中国「流民」の大量

移住（西尾幹二）。ただ、小浜逸郎による村上春樹批判は、村上の弱点（「空想的コスモポリタニズム」）を突いているように思える。

ちなみに、『正論』グループが今一番嫌っている歌を御存知か？ 「世界に一つだけの花」なのだ。かれらにはこの歌が、個人主義の権化に聴こえるらしい。

話題が拡散するが、「移住労働者と連絡する全国ネットワーク（移住連）」の機関誌『Migrants Network』156号が、「日本の排外主義」を特集している。一般書店では入手できないようなので、少し詳しく紹介しておく。

森千香子「草の根排外主義を増幅させる『上』からの排外主義」：著者は、安田浩一『ネットと愛国』によって排外主義への認識が広がってきたが、「在特会のような団体の過激な言動ばかりがクローズアップされることで、日本の排外主義は核心が……より見えにくくなっているように感じる」として、以下のように論じる。

第一に、「下層」と「不安」をキーワードにして排外主義を解釈するのが通説であるが、諸国の研究は、排外主義を支持する主力が、「自営業や自由業」あるいは「没落を恐れる中間層」であることを明らかにした。つまり、「普通の人々」が排外主義の支持者なのである。

第二に、「普通の人々」による草の根排外主義は、「政府やマスコミの発信する諸情報に多少なりとも影響を受けており」、「『上』からの影響が『草の根』の主張に一定の方向性や正当性を与えている」。「草の根排外主義は、日本の政治や制度、マスコミに根ざす排外主義をより過激なかたちで表現

しているにすぎない」。

第三に、「『上』からの排外主義の根」、「それらを培う土壌」として、植民地主義と新自由主義とをあげている。

最後に、「『草の根排外主義』と『上からの排外主義』[の]……両者が相互補完的に強化しあって排外主義を『共同生産』しているという視点をもつことが求められる」と結んでいる。

この論稿は、いわば総論であって、いわば各論にあたる論稿が続く。

安田浩一「日本を覆う排外主義の『気分』」：生活保護不正受給問題で露わになった「貧困問題を在日差別に誘導させるといったメカニズム」について述べている。そのきっかけは、「[やりだまにあがった]芸人が『在日だ』といった噂がネット上に広まった」ことだという。在特会が、「在日＝ナマポ（生保＝生活保護を意味するネット用語）ただ乗り」論を煽った。片山さつきもまた、在日の生活は韓国政府が支援すべきだ、と主張している。

「『生保改革』のために打ち振られた旗は、その風圧で在日を福祉の圏外へ押しやるようになっているようにしか見えない」。「排外主義の入り口は、社会制度の小さな綻びを利用して、唐突に門を開くことがある」。

鄭栄桓「『制裁』の政治と在日朝鮮人の権利」：在日朝鮮人の権利侵害は、「対朝鮮制裁」の一環であることを述べている。

「『制裁』として在日朝鮮人への権利制限が可能となるのは、現在の在日朝鮮人の在留権や民族教育権が極めて脆弱な基盤の上に立っていることによる」。

「朝鮮学校生の高校無償化排除を批判する議論に象徴的に現れているように、現在の

日本のメディアでの排除反対論は『朝鮮学校は北朝鮮とは違う』『朝鮮学校は昔とは違う』『朝鮮学校は日本にとっても有益だ』といった、朝鮮学校が日本社会の許容可能な存在へと変化したことを根拠に政府の排除措置に反対するといった主張が大勢を占めている。つまり、『制裁』そのものの問題点には触れずに、かつ権利論的構成を採らずに、在日朝鮮人を『擁護』する——すなわち『権利論なき擁護論』という枠組みでしか議論されなくなっているのである。……そもそも現在の権利侵害は政府の『制裁』と密接に結びついており、かつ、これまで在日朝鮮人の権利が十分に承認されなかったことが禍根となっている側面が多分にある以上、こうした『権利論なき擁護論』は問題の解決にはつながらず、むしろ権利の後退を招来する可能性が高い」。

「在特会の主張と行動も、実は『新しい』ものというより、その多くはこれまで日本政府やマスメディアが語ってきたことの焼き直しにすぎない。だからこそ在特会や救う会が求めるものは、ドラスティックな制度の改変ではなく、制度の厳格な適用になるのだ。運用次第では在特会の主張を実行できる余地が現行制度にはある。「排外主義批判は、排外主義運動をその一部として抱え込む、日本の排外的な政治・法制度の批判へと向かう必要がある」。

宋連玉「排外主義とジェンダー——在日朝鮮人女性の視点から——」：「女性支配のために帝国がつくった良妻賢母思想を無批判に受容し、内面化する限りは植民地主義の克服はできない」旨の講演に対する排外主義的メールをとりあげたもの。

「地域によっては違いのあった朝鮮のジェ

ンダー規範を、朝鮮の支配階層と日本の武士のモラルを基準に統一したのは植民地権力である」。

「在日朝鮮人社会は性差別的だと在日朝鮮人自身が言う。それは現代の皇国史観を在日朝鮮人自身が内面化していることもあるが、それ以上に差別から家族や宗族を守るために家父長制が補強されるからである。……しかしこの家父長制が在日朝鮮人社会のコミュニティとともに崩壊し、社会保障から排除されてきた在日朝鮮人の暮らしを危うくしている」。

永吉希久子「世論調査データからみる『普通の人』の排外意識」：「日本国籍者の中から日本全国を対象にランダムに選んだ人々〔人数不明〕に対して行った世論調査の結果」を基に、「外国籍者への権利付与に対する意識」を分析したもの。

諸権利を付与すべきか否かを賛成（「そう思う」「ややそう思う」）の多い順に列記すると次のようになる（カッコ内は反対＝「そう思わない」「あまりそう思わない」）。母語教育が62%（12%）、公営住宅が54%（15%）、母文化が44%（21%）、地方参政権が42%（28%）、地方公務員が40%（28%）、生活保護が37%（29%）。つまり、「日本人と競合する資源……をめぐる権利については、付与が否定されやすい傾向にある」が、「日本人全体をみると外国籍者の権利はおおむね肯定されている」。

続いて、「外国籍者への権利の付与に賛成する度合いは、個々人がおかれた状況によって異なるのであろうか」という考察に移る。文化的権利（母文化、母語教育）、社会的権利（生活保護、公営住宅）、政治的権利（地

方公務員、地方参政権)への賛成度を、年齢、生活満足度、政治不信、交流経験、地域に暮らす外国籍者の割合ごとにグラフ化している(その他に、就業形態による賛成度も集計したという)。その結果、「一般的な日本人の排外意識は、それぞれ異なる要因によって生じた3つの側面をもつものであることがわかる」。

第一は、「高齢層を中心にみられる、保守的意識の表れとしての排外意識」。「高齢層ほど外国籍者への寛容性は低い」。20～34歳の層の政治的権利への賛成度は35～49歳の層のそれより低いが、それは、「文化的多様性や外国籍者の生活への経済的保障に対する不寛容としてではなく、外国籍者が政治的主体となることへの否定的な感情として表われているといえる」。

第二は、「現状の生活や政治への不満にもとづく排外意識」。「就業形態による権利付与の賛成度の差は文化的権利のみに見られ、社会的権利や政治的権利には見られない。権利付与への意識との関連で重要となるのは、客観的な地位の不安定性ではなく、主観的な不満感である」。「生活満足度の高い層ほど、権利付与に肯定的である」。「日本社会全体の経済状況に対する危機感については、権利付与に対する意識と関連が見られなかった」。「政治不信の度合いが高い人は、外国籍者への政治的権利の付与だけでなく、社会的権利や文化的権利の付与にも否定的になる傾向にあった」。

第三は、「外国人住民との接点のなさから生じる不信感にもとづく排外意識」。「外国人住民と日本人住民の空間的・社会的分断が進むことが排外意識を高め、さらなる分断を生んでいくという、負のサイクルがあるこ

とが示唆される。そして、外国籍人口の多い市町村で、権利付与に否定的な意識が強いことを考慮すれば、外国人住民の受け入れの実態が進めば排外意識が抑制されるとはいえず、むしろ不信感が強まっていくと考えるべきであろう」。

著者は以下のようにまとめている。日本では、上記の三種の人々が、「それぞれ違った文脈のもとで抱く外国人住民への否定的な感情が、渾然一体となり、排外主義運動を支える地下茎を形成している。……ある要因が欠けても、他の要因が満たされていれば、排外意識は高まりうる」。「排外意識の抑制策を考えることは、日本の社会制度の在り方を見直すことであるのだ。さらに、……『多文化共生』を目指すべき社会像とすることは、社会経済的な平等を達成する必要性を認識しないまま、文化的権利だけを認める態度を正当化する可能性がある」。

樋口直人「与那国島が乗っ取られる!?——国境の島からみえる排外主義——」：与那国島の現況を伝えたもの。

「2010年3月、与那国町議会は外国人参政権反対決議を採択した。ここでは町議会議員の当選ラインが140票前後であり、参政権が実現したら外国人が大量に移住して町議を誕生させ、国境の島を乗っ取ってしまうからだという」。

「『乗っ取られる与那国』という妄想は、島内で醸成され肥大したわけではなく、自民党中央により吹き込まれたものだ」。

「対馬や壱岐といった国境地帯でも同様の実績作りがなされていった。『国境』を『国防』と結びつける中央の思惑により、住民の権利たる外国人参政権が、『侵略の道具』へと読み替えられていく。それは、……『国

防』の論理で住民生活を支配する過程と照応する関係にある」。

「『外国人の侵略』に対する備えとして外国人参政権反対が唱えられる一方、与那国島で現実に進んでいるのは、『外国の侵略』への対応であった」。「2014年に自衛隊を与那国に配備する」計画が進行している。「自衛隊が配備された後には、人口1600人の島に100名の新たな有権者が与那国の町政に参画することになる」。

「自衛隊を応援する団体たるこの地の防衛協会の副会長は、自衛隊誘致話を持ち込んだ町会議員」である。「町長選の投票総数の1割弱に当たる組織票の政治的効果は絶大であり、町政は遠からず『防衛（協会）の論理』を忠実に反映するようになる。それが近隣諸国を刺激して緊張状態に陥れば、さらに自衛隊が規模拡大するという循環が生み出される」。「『離島が外国に乗っ取られる』という掛け声のもとで、『離島が国防に乗っ取られる』という……事態の現前である」。

「与那国町議会の外国人参政権反対決議は、……『国防』の名の下に外国人の権利を大っぴらに制限しようという動きなのである。『脅威』に乗じる『国防』の論理もひとたび受け入れてしまうと、それは『国境』だけでなく移住者にとどまらず社会全体を統制する原理となっていく」。

その他、3・11に関連するものとして、二点あげておく。

渡辺憲正「3・11以後のネイションと理論の視座」（東京唯物論研究会『唯物論』第85号）は、「3・11以後の現実把握を考える一環として、翻って市民社会論等の検討を行い、ネイションのトータルな把握という視座を論じること」を課題としている。

渡辺によれば、「ネイションとは、西欧において16世紀以後に形成された再生産主体であり、資本主義にもとづいて経済を統合し、国民国家を整備し、国民教育・国民文化を形成する集合的運動主体であった」。その特性は、「第一に……、それ以前の共同社会と同じ経済的再生産機能を果たすはずの基本単位として、階級的に構成されており、政治的国家をも形成するが、それ自体が必ずしも『国家（state）』とイコールではない。第二には、一定の領域を支配し、必ず周辺の少数民族を併合して内部に組み込むのであり、基本的に多民族であるということである……。第三に、支配する人民を『国民』へと統合するために、言語、文化の統一を図ろうとする。第四に、歴史的にネイションは帝国主義的対外膨張を図り、侵略／征服を事とした。18世紀末以降、ネイションは『国民』を動員して戦争を繰り返すようになるが、それ以前のネイションは『国民』ではなかった」。

「それ[ネイション]はまた、内部に階級的民族的対立をかかえ、帝国形成を果たした段階ではさらに諸民族の抵抗の中で戦争を遂行する運動主体でもあった。それゆえ、ネイションは歴史的に見れば、戦争や侵略を通して他民族を否定するだけでなく、それ自体が内部的に再生産機能と国家機能をさまざまに——内戦や恐慌等により——破綻させ、自己否定を繰り返してきた」。

渡辺はまず、「15年戦争と原発の共通性」を指摘している。①「ともに国策として遂行された」、②「いずれも『神話』に……支えられていた」、③「加害／被害の甚大さ」、④「知識人・マスコミの動員」、⑤「責任問題の曖昧化」、⑥「復興に向けて

の政府・財界主導」、これらの共通性は、いずれも「ネイションの展開とその帰結」であることに基づく。「15年戦争の過程と結果、原発推進の過程と結果は、いずれもこのネイションの再生産機能と国家機能の破綻、自己否定と見ることができる」。

「しかし、現実には、このような把握は本質的に弱かった」として渡辺は、大塚久雄と丸山真男に代表される「戦後市民社会論」の批判に移り、さらには、「1990年代以後に復活を遂げたとされる現代市民社会論（公共圏論も含む）」を批判する。前者については省略するが、後者については引用しておこう（現代市民社会論が、今日の市民運動や「新しい社会運動」の理論的根拠の一つになっていると思われるから）。

「一般に現代市民社会論は、……国家と市場経済に対立する『第三領域』としての『市民社会』の理論と性格づけられる。そして、この第三領域としての『市民社会』が国家をも市場をも相対化する『公共圏』／『公共空間』として、他の諸領域に一定の現実的な作用＝意味をもつというのが、現代市民社会論の際立った理論構成である」。これを渡辺は、以下のように批判している。

「第一に、……第三領域は『第三の領域』ゆえに他の二領域の存在を前提しているのであり、『相対化』するとはいえ、国家と市場経済の自立性を否定できない。国家と市場経済こそ、自然と人間との、人間と人間との関係の基幹を、つまり人間の生活の生産と再生産に関わる領域（ネイション）を形成している。『市民社会』は、国家統治と市場経済のこの実質をつくることができない。今回の経験に即せば、歴代政府と東京電力が一体となって推進してきた原発を、批判はしても

制御はできない。……

第二に、『市民社会』の原理とされる『人間の尊厳と平等な権利』は政治的経済的社会的権利として、それ自体は国家にも市場経済にも親和的なものであり、国家をも市場経済をも超越する原理ではない……。要するに、第三領域の独自性はきわめて危ういということである。

第三に、市民社会論のとらえるシステムとしての市場経済の抽象性である。市場経済は貨幣を媒介する市場交換システムであり、ここでは各個人は同等な交換主体として現れるだけで、どのような生業を営むか、どのような階級・階層に属するかは問われない。また産業構造（分業体制）、階級的対立構造は具体的に分析の対象としては現れない。……今回の経験は、人間がいかに実体経済において自然と結びついているかを示した。この視座を市民社会論は十分に提供していない。

第四に、同じく政治的国家的抽象性である。政治的国家的権力として、抑圧機関として抽象的に、『市民社会』の公共性に対立して現れる。つまり、公共性が第三領域としてあるかぎり、政治的国家的はそれによって規制されるべき『権力』として実体化されるのである。政治が国家権力だけで成立するものでなく、人びとの闘争を含む諸過程であるとするれば、以上は不適切な抽象化と言わざるを得ない。さらに言えば、市民的公共圏の成立根拠をなす権利と政治的権利は本質的に同一であり、政治的国家的は市民的公共圏をいつでも吸収してしまうのであろう」。

続いて渡辺は、「国民国家的相対化」論、「二つのネイション」論等をも検討し、「ネイションをトータルに問題とする視座が長い間弱かったこと」を確認して、最後に以下の

ように述べている。

「第一に、ネーションは現在でもきわめて『階級的』だということである。……すぐさま『何事もなかった』かのように原発の再稼働と復興論議を策す動きは、まさに階級的というほかはない。それはすでに国民内部の格差構造……などに端的に現れている階級的意思の貫徹でしかない。これの貫徹を阻止するか否かは、ネーション（国民）の再生産に関わる問題として提起されるだろう。

第二に、土、空気、海など、人間の生存にとっての共通のエレメントを大規模に破壊された。それらの多くは、私的所有が原理的に認められないがゆえに、それらを私的に所有していない（にもかかわらず）民間企業によって破壊された。……私的所有は、つねに私的所有できない広範な共通財の『私的略奪』によって成り立っている。……ここでもネーション（国民）の再生産を安定させるために、いかにして私的所有を限定するかが問われる。

第三に、ネーションは必然的に中央（都市）と地方（農村）の分離と差別を前提して動いている。……今回の震災と原発事故は、とくに中央と地方の差別構造を顕わにした。他方、地方における農業／漁業／林業などの生業がネーションを支えていたことも改めて判然となった。……ここでもネーションのトータルな再生産視座が求められる。

第四に、原発事故によって、ネーションの再生産そのもの、つまり未来世代の生活が歴史よりも〔？〕長期に侵害された。……

ネーションをトータルに把握する意味は、ネーションの現再生産構造をとらえ、それが国民の再生産にとっての危機を内蔵していることを暴き、変革を提起することである」。

小谷英生「3・11と歴史意識の考現学」（同『唯物論』第86号——「3・11以後の世界」を特集している）は、「この1年半に出された3・11に関する知的言説を分析し、そこにみられる歴史意識を洗い出す」ことを目的としている。

小谷はまず、「歴史の自然主義」を批判する。「歴史の自然主義とは、①出来事や状況を自然的に存在するものとみなし、②その時間的変遷を、人為を絶した不可抗の因果関係によって理解するようなやり方である」と規定してから小谷は、例として、「日本人としてのナショナル・アイデンティティや愛国心は、日本で生まれ育った日本民族であれば、誰もがもっている自然的な感情である」という説明をあげ、次のように述べている。

「この説明を採用すると、人々がいかにネーションに組み込まれていったのかを、つまりネーションがいかに非＝自然的に成立したのかを、思考しえなくなってしまう。言いかえれば、ネーション形成に伴う人為的な暴力の歴史が、自然の名の下に見えなくなってしまうのである。したがって歴史の自然主義の難点は、その妥当性如何にあるのではない。問題の本質はむしろ、主体的な意志や決断、一言でいえば政治を、自然の名の下に排除・隠蔽することにある。このような排除と隠蔽を、歴史の自然主義的誤謬と名づけることができよう」。

「歴史の自然主義（的誤謬）」は、石原慎太郎の「天罰」発言に見られるばかりではない。大江健三郎は、さるインタビューで次のように述べたという。「核とはどういうものかという危機の国民的実感において、これまでのあいまいな日本が続くことはありえません。……この現実の事故をムダにせず近い

将来の大災害を防ぎうるかどうかは、私ら同じ核の危機のなかに生きて行く者らみな、あいまいでない覚悟にかかっています」。これに対して小谷は、次のように批判している。

「大江の発言は、自然主義的誤謬が市民の主体的な政治行動を強調する言説に滑り込んできた際の問題点を、はっきりと示している。引用……が意味しているのは、自然主義的誤謬 [第1センテンス] と人為の重視 [第2センテンス] とが矛盾せずに両立し、前者のうえに後者が成立する、という論理構造である。これは歴史の自然主義の意識への浸透を物語ると同時に、大江の『覚悟』の動機づけが、究極的には歴史の自然主義に基づいていることを示している。そしてもしそうならば、時間の経過とともに「最初の予感」が裏切られ、原発事故と近代日本の「終わり」とが即自的に結びつくわけでないことが明らかになるや否や、『覚悟』も動機づけを失うことになるだろう。そうなると、脱原発を求める政治行動は、しぼんでしまいかねないのである」。

続いて小谷は、「自然主義的誤謬」を批判しようとした言説として、「地方＝植民地論」を検討する。具体的には、高橋哲哉<sup>1</sup>と開沼博<sup>2</sup>である。小谷は次のように言う。

「植民地主義論は、加害者－被害者という構図に陥ってしまっているのである。さらに、植民地主義で地方を理解することは、あたかも中央は地方なしで、地方は中央なしで独立存在できるかのような印象を与えてしまいかねない。そしてそれは、中央－地方という関係で結ばれた諸地域を、本来単独で充足するものと表象し、それら諸地域を自然化する

ことにつながるのではないか」。

開沼は当初、「ムラの能動性」を重視していたが、その視点は消えつつある。肝心なことは、「そのような〔原発誘致という〕決定をせざるをえない状況にムラが追い込まれていったこと、それも中央－地方という構造によってそうなっていったこと……を、自然的な存在としてのムラのうえに人為＝政治がのっている、という構図ではなく、自然的な存在としてのムラを破壊しつつ人為的に中央－地方のなかに再編していくような運動のなかで理解することである。……この運動とはすなわち、ネイションのそれに他ならない」。

小谷は、金杭（キム・ハン）『帝国日本の闘』（未読）を援用しつつ、以下のようにまとめている。「金は、実際にであれ想像のうえであれ、国家への編入に際して人は一度『豚－人間』にならねばならない、と言う。『豚－人間』という概念は、坂口安吾の『白痴』において主人公と『白痴の女』が置かれた、あらゆる人間関係と『世間の掟』から放逐されて豚同然となった人間の状態を意味する。……金はこの『豚－人間』に、近代国家生成の論理を集約させている」。

「歴史的にネイションはネイション・ステイトとして、国家ステイトのうえに、あるいは国家ステイトを併呑しながら生成してきたことを考えると、国家ステイトの根源的生成の論理、『豚－人間』をおさえておくことは、ネイション理解の必要条件なのである」。

金のいう「ネイションの本源的蓄積」とマルクスの「資本の本源的蓄積」とは、「ネイションステイトの観点からみれば……同

1 『犠牲のシステム』 高橋哲哉 集英社新書 2012/1

2 『「フクシマ」論』 開沼博 青土社 2011/6

一……である。つまり、自然的・伝統的な共同関係の破壊と放逐は、資本主義の契機としての資本家とプロレタリアを発生させるとともに、国家ステイトの契機としての『豚一人間』をも発生させ、かくして人々を『国家の民』としてネイションの階級格差と不平等のうちに組み込むことを可能にするのである」。

「3・11が歴史的出来事であったのは、原発誘致および原発事故という徹底的に人為的＝政治的なネイションの作為の結果が、自然的・伝統的な人間の間共同関係の破壊と『牛一人間』の出現をもたらした、というその生々しさにおいてである」。ここでの「牛一人間」とは、南相馬市在住の佐々木孝による報告の「鼻面を引き回される牛のように追い立てられること」をうけたもの（「豚一人間」と同じ意味）。

「国家とその政治的行為に対して真に批判的な議論を構築できるのは、いまのところ反＝自然主義に立脚したネイション論の立場しかないように思われる。というのも、ネイションを非自然化することによってのみ、資本主義を根源的に問い直すことが可能だからである」。<sup>1</sup>

また、最近出たマコーミック／乗松聡子『沖

縄の〈怒〉』<sup>2</sup>は、現在精読中。

#### <4>これまでの叙述への追加

ここまで書き進んで後に読んだ、緒形康『危機のディスクール』<sup>3</sup>は面白かった。同書は、中共党内闘争の観点から1920年代後半を考察したものであり、それに基づいていくつかの補足・加筆をしておく。

「戴季陶主義が現れるまで、中共と国民党との合作プランには、二つの異なるものがあった。22年6月のUnited Frontプランと、同年8月の西湖会議プランである」（同上）。

「22年4月末、中共は広州で党の指導幹部会議を挙行し、……ダーリンははじめて国共合作の問題提起をおこなう。しかし、……ダーリン案に賛成した党員はわずかに張太雷と瞿秋白のみであった。……しかし長時間の討論のすえ、陳独秀は統一戦線プランづくりに同意した」（同上）——526頁左段第4パラグラフ参照<sup>4</sup>

「陳独秀は革命戦線プランの軌道修正に乗りだした。22年5月23日付の『広東群報』に『共産党が目前の労働運動でとるべき態度』が掲載される。陳独秀はこの文章で、次のように述べている。『中国の労働運動が未熟な現状』では『同一の目的のもとに、共

<sup>1</sup> 雑誌論文ではないが、萱野稔人『ナショナリズムは悪なのか』（NHK出版新書）は、特に国家論において基本点を指摘している。新書なので一読されたし。“オカズ”の部分を示すと、ナショナリズムを批判しつつ国内格差の是正を政府に要求するのは矛盾していること、ナショナリズムを「国家主義」と理解する日本の知識人はフランス人との議論で齟齬をきたすこと（『週刊金曜日』2013年3月15日号の広瀬純論文も、ナショナリズムとステイティズムの区別について述べている）、アンダーソン『想像の共同体』の誤読・拡大解釈への批判、など。

<sup>2</sup> 『沖縄の〈怒〉』 マコーミック／乗松聡子 法律文化社 2013/4

<sup>3</sup> 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

<sup>4</sup> 529頁右段第2パラグラフの問題についていえば、ともにUnited Frontで同義と考えてよい。

産党、無政府党、国民党、およびその他の党派が、労働運動の工作で提携し一つの連合戦線（United Front）を結成すべきで、そうしてはじめて相互の衝突をまぬがれ、労働界を指導して力強い戦闘をおこなうことができる』……と。しかし、このUnited Frontプランは、国民党以外の諸党派との多党連合プランであったし、なによりも、国民党にUnited Frontのリーダーとしての破格の役割をあたえるものでもなかった」（同上）。

「時局についての主張（第1次）」、中共2全大会が続く——526頁右段第2パラグラフ～529頁。「以上見たように、国共合作の最初のプランは、無政府党や他の諸党派をふくめたゆるやかな多党連合戦線（United Front）であった。6月30日にヴォイチンスキーにあてた陳独秀の書簡がいうとおり、『孫文派の国民党が改造を覚悟する』……ことが国共合作の必須の条件であった」（同上）。

「孫中山の意向にくわえて、マーリンが7月11日、IKKIに提出した報告書……の内容が、国共合作プランの最終決定をうながす役割をはたすことになった。マーリンの報告書は、国民党に好意的である一方で、中共には悪意ともおもわれる中傷のことばに満ちていた。——国民党は知識人、華僑、兵士とプロレタリアートで組織され、そのヘゲモニーは『社会主義者を自称する』知識人がにぎっている。リーダー孫中山は『ボリシェビキ』であり、国民党の民族主義的綱領を見れば、社会主義者の入党も十分可能であると考えられる。これに対して、共産党の所在地、上海での労働運動は活気がなく、農民や民衆は革命に対してまったく無関心である。中共は政党として成立はしたものの『一つの宣伝団体と

したほうがより望ましい』。こう述べたうえで、連合のスタイルに関するマーリンの結論がくだされる。『中国共産党は、国民党に対する排斥的な態度を放棄し、国民党のなかにはいって政治活動をすすめ』『国民党をつうじて広大な民衆と連携する』こと。IKKIは、マーリンのこの提案を批准した」（同）。

ヴォイチンスキー署名の第三インター極東局による中共中央への7月通知——「第三インター国際主席団7月18日の決定にもとづき、中共中央委員会は、通知受理後ただちに、所在地を広州へと移動し、あらゆる工作をヘンリー同志（スニーフリート同志）との緊密な連携のもとにすすめること」。——529頁右段末～530頁左段頭。

IKKIの8月指令（執筆者はラデックらしい）および「西湖会議」——530頁左段第2パラグラフ～531頁。

陳独秀「造国論」、「国民党とはなにか」について——585頁右段。

「『国民党とは何か』……では、国民党を階級の側面から同定することが放棄されている。国民党とは階級を代表＝表象（represent）しえないような『複雑な団体』である。政党（シニフィアン）一階級（シニフィエ）という連鎖が絶たれることで、国民党から、それが本来もつべき表象（代表）関係が剥奪されるのである。

他方で『造国論』ではこう述べる。現在の国民党と共産党にはそれぞれブルジョアジーとプロレタリアートを表象する力はまだない。この二大階級が連合した“国民革命”（National Revolution）こそが、ブルジョアジーとプロレタリアートの二階級を真に代表するのである。

したがって国民党は、その党綱や党員分

子、党歴を見るかぎり一つの階級を代表できないとしても、国民革命を表象することはできるであろう。プロレタリアートとブルジョアジーという内容（シニフィエ）は、国民革命（シニフィアン）をつうじてこそ表象可能である。シニフィアン（国民革命）は特定の階級との表象＝代理関係をまねがれているがゆえに、特定の階級をはなれて浮動する。

『造国論』は、そうした代表＝表象関係をのがれた『浮動するシニフィアン』に『国民』という意味をあたえ、さらに『国民党』という政党内容をあたえようとした文章である。

こうして、多党連合戦線（United Front）プランとともにかけられた『民主革命』のスローガンが、『国民革命』へと変更される。以後、25年10月の中共中央10月拡大会議にいたるまで、統一戦線のスタイルに関して根本的な変化は見られない。注意すべきなのは、陳独秀のいう『国民』が近代的な国民国家（nation-state）をみざすような構成員ではないことである。それは名づけえぬもの、いまだかたちのなさぬもの、つまり浮動する意味シニフィアンであり、中国革命の進展とともに激しくうごいてやまない状況そのものの代名詞にほかならなかった<sup>1</sup>。

この陳独秀の考え方と、国民党を階級的に規定しようとする第三インターとは、「微妙なずれ」がある。「さらに忘れてはならないのは、22年6月から8月にかけて提出されたUnited Frontプランが、西湖会議プランの受容を経ても、けっして放棄されなかったことである。北伐問題において強調された『国民会議』の考えはまさに、このUnited Frontプランの再提示であった」（同上）。

戴李陶に対し、中共が「敏感に（過敏

に）反応した」（630頁右段末）について。

戴李陶の主張は、「三民主義の儒教化（反動化）」（同上）である。「けれども、戴李陶主義は、別の側面において徹底的に『近代』の刻印をおびている。『社会的なもの』が『政治的なもの』を決定するという転倒は、戴李陶主義にあっては、三民主義にはなかったもう一つの『政治的なもの』によって代補されているのである。『社会的なもの』の転倒は、この新しい政治性によって相殺される。新しい政治性とは、粛清の思想である。戴李陶はいう。“イズム”はノイズを排除した透明性（かれのことばでは『独占性』『排他性』）をもつ必要がある。同時に“イズム”は同定不能な属性（『統一性』『支配性』）をもたねばならない。国民党は三民主義を表象し、共産党は共産主義を表象する。国共合作は、こうしたそれぞれ別の表象＝代理関係を混在させることであり、それでは『共信』（ブハーリンは、第三インター第7回執行委員会総会決議で、これを『自覚心』と翻訳している）は成立しない。国民党に参加している中共黨員は、共産主義を捨てさるか、あるいはもっと簡便な方法として、国民党を『退出』すべきである。そうしてはじめて、国共両党はともに“イズム”の透明性と属性を確認できるであろう。国民党は中共黨員を粛清することで、国民党の自覚心を維持しうるであろう」（同）。

「戴李陶主義は一面において、このルソーの[『市民宗教』の]透明への渴望を共有している。透明への渴望を、現代中国においてはじめて体系的に述べた思想と呼んでもよい。かれの思想の一つの側面が、『孔孟』と『孫文』を架橋し、『社会的なもの』によっ

<sup>1</sup>『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

て『政治的なもの』を決定するところみであるのに対して、いま一つの肅清装置は、『純正』化された政治によって社会構造を透明なものへと改造しようとする。……戴李陶主義はきわめて復古的・反動的に見える（社会の優位）。しかし他方で、それは徹頭徹尾、近代的である（政治の優位）。……25年8月、『国民革命と中国国民党』が公表されたとき、中共黨員を震撼させたのは、このヤヌスの頭をした“イズム”の破壊性であった」（同上）。

「1925年後半、ほかならぬこの戴李陶主義を論駁する過程のなかで、中共内部に先鋭な意見の対立が生じてくる」（同上）。

「陳独秀は『戴李陶にあたえる一書簡』……において、『国民党は一階級の党ではない』こと、『各階級が混合している』ことをくり返している。……国民党がブルジョアジーの政党に同定できないからこそ、国民党の内部で、依然として『民族闘争』のみならず『階級闘争』が、『共信』のみならず『別信』の存在が、すなわち共産党とコミニズムが許容されるのである」（同上）。

「この文章のなかで陳独秀は、戴李陶の純性国民党への志向は政治『理論』としては容認できると述べている。……しかし、こと中国に関するかぎり、そうした国民党純粋化と共産党排除のころみは時期尚早だというのである。むしろ現在は、形式のうえで国民党がブルジョアジーを表象しなくてもよいから、ブルジョアジーの利益が侵害されないかぎり、小ブルジョアジーやプロレタリアートとの連合戦線を持続すべきだと書くのである」（同上）。

「陳独秀は、戴李陶あての書簡においてなにかを躊躇していように見える。陳独秀の躊

躇には理由があった。戴李陶は、1920年5月に上海共産党を創設したときの盟友だったからである」（同上）。

「国民党がブルジョアジーを表象＝代理する政党に変貌したなら、共産黨員は国民党を退出しなければならないだろう。……そのとき、われわれはあなたがたとの闘争を躊躇もしなければ、恐れもしない。おそらく、これこそ陳独秀のディスクールの真意である。つまり、陳独秀のディスクールは二重の構造もっている。……陳独秀のこの書簡は、……『連合』（統一戦線）と『闘争』（独立自主）の複合スタイルの先駆といえる。ただ、陳独秀の見解にもし不十分なものがあるとするれば、それは、かれが戴李陶のイズムを近代的なものとして疑わなかった点にある。陳独秀は、戴李陶思想のもう一つの柱である、儒教主義にもとづく文化理論を批判していない。問題意識において、陳独秀は『社会』に対する『政治』の優位という視点にたっているといえる」（同上）。

「瞿秋白は、戴李陶主義における『社会』（伝統、文化）の優位に照準をあわせ、そうした観点からためらいなく、戴李陶を『反革命と結託した民族ブルジョアジー』と結論づける。……かれは、政党の表象形態を、陳独秀のような意味複合の視点からではなく、階級連合の視点からとらえる。つまり、第三インターやスターリンの観点にたっているのである。国民党は、5・30運動も経過したいま、『プロレタリアートと小ブルジョアジー』の連合政党となっている。……共産黨員を国民党から肅清するのか、それとも戴李陶主義を国民党から肅清するのか。『中国国民革命運動』の発展はいまや、この『二つの路線』の岐路にたたされているのであ

る」（同上）。

「戴李陶主義がブルジョアジーのイズムであろうとしながら、右派（買弁階級）と結託し、かれらに利用されざるをえないのは、戴李陶がみずからそうありたいと願っているブルジョアジーなるものが、現在の中国においてははまだ『社会基礎』をもっていないからである。かえって『買弁階級』こそが、実質的な『社会基礎』をもっている。だから、戴李陶が主観的にどれほどブルジョアジーを表象＝代理しようと望んでも、かれは右派＝買弁階級を代理し、右派の役まわりを演じざるをえないのである」（同上）。

「戴李陶主義への対処をめぐってあらわになった、陳独秀と瞿秋白の意見のちがいは、以下のように整理できるだろう。陳独秀は、意味の両義性にかける。瞿秋白は、表象関係をずらしながらも一義化のこころみを捨てることはない、と。こうした両者の差異が政策過程に反映されたとき、それは『二歩にわかれて歩む革命』（陳独秀）路線と、『間断なき革命』（瞿秋白）路線の対立となって現れるのである」（同上）。

1925年10月の中共中央拡大会議について——623頁左段第2パラグラフ～630頁。

陳独秀は、再び国民党退出を提案する。「陳独秀は却下を想定して、国共関係に関する別の代案を用意していた。……この代案こそ、西湖会議プランとして疑義に付されることのなかった国共合作スタイルを根本から変革してゆく、新しい連合スタイルの提示であった。それは、以下のような二つの主張をも

っている。(1)われわれは国民党内にとどまり、左派と密接な連盟を取り結び、かれらが国民党を発展させるのを援助し、同時に右派に反対する。ただし、われわれ自身が左派に取って代わるべきではない。(2)われわれ自身の党は、政治上、さらに独立の度を強めること。……第1項、とくに『左派に共産党が取って代わらない』という規定が目される。……今回の拡大会議の第1項はこれまでの中共の方針とくらべて、共産派が左派の工作を共有せず左派から一步退くことを主張する点で右傾政策といえる。ところが、この右傾的な第1項は、中共は『独立の度を強める』べきだという『左』傾的な第2項をともっているのである。ここでいわれる『独立』には『政治上』の意味が付加されている。つまり『革命民衆の政権の実現』にほかならない<sup>1</sup>。

「第1項はより右傾化し、第2項はより『左』傾化している。つまり、10月拡大会議の新路線の目ざすものは、西湖会議プランの基本枠組には手をくわえないまま、左右両極論の政策を併置することで、国共合作の合意事項の内実をまったく別のものに転換してしまうことにほかならない。右傾と『左』傾という『二つの路線』を併置し、とうてい同時には成就しがたい『二つの路線』の間をジグザグにすすんでゆこうというのである。わたしは、この中共の新路線を『中間プラン』（medium plan）と呼ぼうと思う」（同上）。<sup>2</sup>

「第三インターと中共から国民党退出要求を拒否された陳独秀にとって、『中間プラ

<sup>1</sup> 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

<sup>2</sup> (1)(2)の典拠は、中央檔案館編『中共中央文件選集』（1989～91年、中共中央党校出版社）。つまり、筆者の知りえないテキスト。

ン』の第2項は、党外合作を念頭においたテーゼであった。つまり、党の『独立』要求が、もし西湖会議プランの枠組、あるいは国民党そのものと対立するにいたれば、中共は国民党から『退出』してもよいという大前提がある。けれども中共が国民党内にとどまるかぎり、『共産党が左派に取って代わらない』という第1項は厳守されねばならない。

これに対して、北京、広州グループやその他の急進主義者の考え方はちがう。中共北方区執行委員会は『最近の北方国民党工作においてわれわれの採るべき態度』（25年11月25日）のなかで、北京の国民党には真正の左派は存在しない、だから、共産党の任務とは『左派と共産派の連合戦線』だと主張している。……中共の急進主義者にとって『中間プラン』の第2項は、国民党内で中共がヘゲモニーを争い左派強化の『進攻』路線をあゆむための指針であった。……『共産党が左派に取って代わらない』という『中間プラン』の第1項を打破することで、統一戦線と独立自立の矛盾は回避される、とかれらは考えるのである。

陳独秀が10月拡大会議において、『左』傾と右傾の両義性を『中間プラン』として決議に盛りこんだとき、国民党内部の派閥闘争が、『二つの路線』（左傾と右傾）というかたちをとって中共の内部に移植される。共通のコンセンサスであるはずの『決議』を参照するという行為じたいが『二つの路線』闘争を誘発し、激化させるのである」（同上）。

それを顕在化した西山会議派への態度——635頁左段第3パラグラフ～第4パラグラフ。

「この〔戴李陶派との〕取り決めは、陳独秀らにとっては『中間プラン』の第1項、とくに国民党内の諸問題に中共は立ちいらないという政策の具体化であった。けれども、広州グループのボロジン、陳延年らは、陳独秀の談判は『中間プラン』第2項に対する違反であると述べ、中央の対応を公然と批判した。

広州グループの極左主義是正のため広州に派遣された張国燾に対して、ボロジン、陳延年、周恩来ら広東区執行委員会の面々は、『団結左派、連絡中派、打撃右派』という中央の政策を否定し、『拡大左派、孤立中派、打撃右派』という新方針を主張した……。……張国燾と広東区委との論争は収拾がつかず、物わかれに終わる」<sup>1</sup>。

「陳独秀が謎の『失踪』をとげたのは、国民党2全大会が挙行されていたさなかのことであった」（同上）。「〔総書記であり、組織部主任であった〕陳独秀失踪の意味するものは、中央局と組織部の完全な機能麻痺である」（同）。

637頁右段第4パラグラフ～638頁左段第2パラグラフで言及している1926年2月の中共中央特別会議について。「『北京特別会議』とは、会議に名を借りた北京グループと広州グループによる中共中央（上海）奪権のころみである」<sup>2</sup>。

「北京特別会議は、本会議開催の理由として、①『総書記陳独秀がすでに1ヵ月あまり中央と消息を絶っている』こと、また『第三インターが中央移転について打電してきた』こと、これらの事態への早急の対処。②広州国民政府の北伐問題に対する迅速な対応策の

<sup>1</sup>『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

<sup>2</sup>『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

協議、という二つの目的をあげている。だが、陳独秀は北京特別会議の初日（2月21日）、上海から北京に電報をよせ、総書記・組織部の職務再開の意思を会議参加者につたえていた。……陳独秀から電報を受理した後、北京特別会議は、第一の議題については喫緊度が軽減したとして、討論の重点を第二の『北伐問題』にうつした。こう『中央通告第79号』は記している……。

しかし、この通告には微妙な議論のすりかえがありはしないか。陳独秀の職務再開の意思表示があった以上、北京特別会議は陳独秀の参加をまって挙行する選択もありえたはずである。そればかりではない。陳独秀の職務再開宣言は、第一の議題の喫緊度を軽減することを、すこしも意味するものではない。なぜなら『第三インターの中央移転要請』というきわめて重要な協議項目が残っているからである。ところが『通告』は、この中央移転問題を、あたかも『北伐問題』の補足事項であるかのように、第二議題のコンテキストのなかに組みこんでしまっている」（同上）。

北京特別会議の重要決定事項は、緒形康によれば次の二つである。

(1) 党の現時点での政治上の第一職務——広州国民政府の北伐戦争の勝利にむけて各方面から準備をおこなうこと。北伐の政綱は農民問題の解決を主眼とする。北伐の過程において、湖南、湖北、河南、直隸などの省でプロレタリアートと農民の連合戦線の基礎を築きあげ、とくに農民組織をつくる。

(2) 中央移転問題——中央所在地として、上海はいまや最適の場所とはいいがたい。新しい中央の候補としては北京と広州があげられる。ただ広州は広州国民政府を擁する革命の

唯一の根拠地であって、全国各方面の工作上やや不適である。馮玉祥の国民軍が北方で有利な条件をつくりあげれば、中央は北京に移動すべきであり、その条件の整わないときは広州に移転すべきである。北京に中央局委員4名、広州に候補委員3名をおき、上海には交通部を設置するにとどめる。

「北京と広州のグループが中央奪取の政治手段として前面に押し出した『北伐問題』とは、いかなるものであったのか」（同上）。

「現中共中央のリーダー陳独秀からみれば、[既成軍閥に依存する体質を脱却してはいなかった] 孫中山の『北上宣言』は、軍閥の専制から民主共和制を擁護するという、共和革命の理想主義を逸脱するものでしかない。『軍事行動』（北伐）を軍閥戦争の汚染からまもるためには、『軍事行動』と『国民会議』の二つのプランをまず分離する必要がある。『国民会議』という民衆の大連合は、『軍事行動』の圏内から一步退出して、民衆自身による民衆の武装化と政権奪取を企図すべきなのである。そして、この民衆の利益にもとづいた民衆の連合体制によって、『軍事行動』の内実を反軍閥的なものに転換することが重要なのである。つまり、陳独秀＝中共中央の『北伐問題』観は二つの中心をもっている。『国民会議』と『軍閥戦争の（外側からの）革命戦争への転化』という二つのプランを軸に、それは語られるのである。

しかし、北京と広州グループの『北伐問題』観は、中共中央とはかなり様相を異にしていた。……北京・広州グループによれば、『軍事行動』と『国民会議』のプランは分離されてはならないのである。……『民衆の大連合』は『軍事行動』から退出してはならない。むしろ『軍事行動』へと進攻し、それを

内側から『民衆の大連合』へと転換させることが重要なのだ。かれらは『軍閥戦争の革命戦争への転化』という陳独秀の考えそのものに異議があったわけではない。その転化の方法が『軍事行動』の内側ではなく、外側からしかなされないことに、上海プランの非難すべき点があったのである。

『軍事行動』と『国民会議』の空間を可能なかぎり切りはなそうとする点で、上海の考えは、……第三インターとの合意事項であった国共合作プランから逸脱する可能性をもつにいたる。中国共産党は、この構想にあつては『野党』化してしまう。だが、北京・広州グループも、北伐戦争の『軍事行動』を内側から『民衆の大連合』へと転換する点ではたしかに国共合作プランに忠実であるが、この考えを押しすすめてゆけば『国民党』自身が共産化されてしまうだろう。北京・広州グループは、中共を『与党』化せずにはおかないのである。北京・広州プランとは『プロレタリア独裁』の主張にほかならない。国民党の左派を援助せよという第三インターの基本政策（ブルジョア民主主義革命）を、かれらはやはり逸脱しているといわざるをえない。

……『北京特別会議』は、『中共中央』の名において北京・広州グループの構想を正面から打ちだした点でも、『ブルジョア民主主義革命』から『プロレタリア独裁』への移行の可能性を言外に示唆する点でも、空前の会議であるし、『中共中央』の名において広州国民政府の北伐をいっさいの留保条件ぬきで肯定した点でも、絶後の会議である。

北京『首都革命』の提唱者である李大釗、趙世炎、陳喬年。5・30運動以来、広州と香港のプロレタリアートと農民の『政権』

奪取を指導してきた陳延年、譚平山。そうした新しい急進主義に対して、上海からコールをおくりつづける瞿秋白。これら中共のニュー・リーダーたちが、中共中央＝陳独秀の名において陳独秀路線を否定しはじめたのである。……『北京特別会議』はうたがいもなく、これから4年あまり続けられる中共の政治闘争の、激しい亀裂と新しい未来を切りひらいてゆく政治運動の起源である」（同上）。

1926年3月2日、ブブノフとの会談において「陳独秀は、中央移転問題については否定的な見解をしめしたといわれている」（同上）。「北京、広州グループがあらたな中央批判をこころみようとしていたまさにそのとき、『反革命』の陣営の思いもかけぬ反撃が、ほかならぬ北京と広州を直撃したのである。『3・18』と『3・20』の二つの異変がそれであった」（同）。

「3・18」は3・18惨案を指し、「3・20」は中山艦事件を指す。後者については既述したので、前者について説明しておく。

国民軍の行動に対して辛丑条約締結国8カ国が干渉し、条約違反であるとして3月18日正午を期限に最後通牒をつきつけた。北京の民衆は激しく抗議し、デモ大会を開く（もちろん、中共メンバーも参加した）。デモ隊に対し段祺瑞政府は一斉射撃で応え、「死者50余人、重傷者2百余人の大惨事となった」<sup>1</sup>。

3・18惨案に対して中共中央は、宣言を発表した（3月20日）。「『宣言』は、二つの点で注目に値する。①まず、3・18惨案をきっかけにして、帝国主義と中国革命との対立

<sup>1</sup>『中国共産党史資料集 第二巻』 日本国際問題研究所 勁草書房 1971

が最後の、最高の段階に達したという認識が語られていることである。……②したがって、第二に、中国革命の『民族解放』運動という側面が強調されることになる。……『3・18運動』の画期的な点は、革命が最後の、最高の段階に達したというきびしい情勢認識を背景として、国民党と共産党のみならず、二党以外の党派や民衆団体との多党連合戦線（United Front）をふたたび提示したことにある。中共北京グループが、このUnited Front実現のためにはたした役割は、きわめて大きなものであった。『国共合作』を軸とした国民革命は、西湖会議プランを通りこして、全民族・全民衆の解放運動へと脱皮しようとしていた<sup>1</sup>。

中山艦事件後の中共内情勢について。

「事件当時、毛沢東の秘書をつとめていた沈雁冰（茅盾）は、陳延年や毛沢東がこのころ、蒋介石に対する徹底的反撃を主張してソ連側から拒絶されたと回想している」（同上）。ブブノフ委員会が開いた会議の際であろう。

事件後、陳独秀は「退歩」政策をとったというのが通説である。しかし、緒形は、そうではないと言う。通説の場合、陳独秀の「日和見主義」に対置されるのは、第三インター＝中共広東区委員会である。

「李立三は3月20日以前に、第三インター＝広東区委がブルジョアジーへの進攻を推進しており、『国民党内の中間派（蒋介石派）』に反対していたと書いているが、これは二重の意味で偽りである。第一に、26年3月20日以前の中共は、『中間派』に反対するという方針を、いかなる大会、いかなる決議においても宣言したことはない。……第二

に、蒋介石を『中間派』と考える視点は、中山艦事件以後にあらわれた見解である」（同上）。「第三インター第6回プレナムが〔は〕、『同情党』の名義で国民党の第三インターへの参加を認め、蒋介石を第三インター主席団名誉委員に推薦した……。第三インターがこのころ、蒋介石を『左派』とみなしていたことに疑問の余地はない」（同）。

「広州からの情報がまだ断片的なものにすぎなかった4月3日、陳独秀は『嚮導』第148期に『中国革命勢力の統一政策と広州事変』を執筆する。そこでは、蒋介石は、『中国民族革命運動における一つの柱石』……として描かれている。……ようやく、長男の陳延年から『3・20』に関する詳細な報告が届く。4月中旬、陳延年の『詳細報告』にもとづいて、陳独秀は中共中央会議の席上、以下の三つの方針を決定、指示した。①国民党左派と団結し、蒋介石を孤立させる。②国民革命軍第2軍と第6軍を強化し、蒋介石の打倒にそなえる。③国民革命軍中で中共が唯一の基盤をもつ葉挺部隊（国民革命軍第4軍独立団）と省港罷工委員会に属する新部隊、ならびに各地の農民武装によって、蒋介石に対抗する武装隊を組織する」（同上）。また、特別委員会設置のために、彭述之を広州に派遣した。

4月29日、ボロジンは胡漢民を伴って帰還する。「胡漢民は……国民党右派（反共主義者）と完全に気脈をつうじていた。中山艦事件の事後処理において蒋介石と対立するようなことになれば、蒋介石は胡漢民と連合をくむかもしれない。国民党の三権を掌握している汪精衛を支持すべきなのは、もちろんである。しかし、汪精衛支持もやはり蒋介石を胡

<sup>1</sup> 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

漢民の側へと追いやるであろう。……ボロジンは結局、蒋介石単独支持を決意する。そして、ボロジン側が汪精衛を遠ざけるかわりに、蒋介石のほうも胡漢民と手を切ることを要求した。蒋介石はボロジンの要求をのんだ」（同上）。

「汪精衛と胡漢民が広州をあとにした5月9日、ボロジンと蒋介石のあいだに“三項君子協定”が結ばれる。“君子”の協定の内容は、つぎのとおりである。(1)共産党は国民党での活動を制限する。(2)国民党は右派に反対する措置をとる。(3)国共両党はともに北伐を支持する」（同上）。「整理党務案」の骨子になるものに他ならない。

「5月1日、広州に到着した彭述之はただちに特別委員会会議を召集するが、同委員会は蒋介石に対する武装闘争方針を決定するどころか、ボロジンをつうじて“整理党務案”の調印受諾をせまられる」（同上）。李立三の主張とは反対に、「この時期の広東区委は、上海の中央と歩調をおなじくしていたと考えたほうがよい」（同）。

「陳独秀は3月20日から5月15日にいたる時間を無為にすごしていたわけではない。かれはこの期間に、二つの重要な政策を打ちだしている。4月15日出版のパンフレット『われわれが今後なすべき工作』と、5月15日付『校刊』に掲載された『支部の組織とその進行計画』に、陳独秀のあたらしい戦略構想をみてとることができる。

『われわれが今後なすべき工作』は、北京における3・18惨案以来の、深刻な危機状況を挽回するためには、実際工作において『民衆に深く入りこむ』『各階級民衆の連合戦線を拡大し強固にする』という二つのスローガンが必要であると述べている……。……くわ

えて『民衆の日常生活の要求』が重視されるべきであり、……地方組織の実情と課題にそくした多様なスローガンが、民衆の基層レベルからくみあげられねばならないのである。だからこそ『連合戦線にも各形式があって、恒常的なものもあれば、臨時的なものもあり、一つの形式に拘泥すべきではない』……と結論づけられるのである。……

では、民衆の日常レベルの要求を、政治スローガンとしてくみあげてゆくための組織（制度）面での保証とは、いったいなんだろうか。それは『支部』の拡張と充実である。5月15日の『支部の組織およびその進行計画』は、つぎのように述べている。共産主義者の組織が他の社会党のそれと根本的に異なるのは、『支部』の重層的役割のゆえである。すなわち、①党の基本組織と党の組織単位。②党の教育と宣伝の学校。③党の民衆における核心。④党の発展の工具。⑤党の生活の中心。⑥党の戦闘の武器。⑦党がじっさいに党員の工作を監督する機関。という重層的な役割をになう『支部』こそ、中共が今後、民衆のなかへと『深化』『拡大』してゆく足がかりなのだ」（同上）。

642頁右段末に関して、緒形は次のように言う。「ここにいう合作形式は、国民党と共産党の二党間の関係にとどめるべきでもない。『党外の一般民衆をもリードして、国民革命戦線に集合させる』……ことが重要なのである、と。陳独秀はここで、3・18惨案に直面して『宣言』されたUnited Frontプランを主張しているのである。つまり、西湖プランにもとづく現在の連合戦線スタイルを、中共中央は、22年6月のUnited Frontプランにまで引きもどそうとしているのである」（同上）。

「党史研究の多くは、陳独秀が“整理党務案”を批判しなかった点に、かれの右傾日和見主義のあらわれを指摘するのだが、陳独秀は、整理党務案が国民党员に効力をもっても共産党员には無効であるという観点にたっている。……共産党员には実効性がないと判断した文書を、かれが正面から批判しなかったのはむしろ自然な行為である。そのかわり、中共の今後におおきな影響をおよぼすであろう“君子協定”、とくにその第3項（北伐支持）について、陳独秀は批判の手綱をゆるめることはなかったのである。……26年12月13日の漢口中央特別会議にいたる中共の諸政策は、この“君子協定”と北伐問題への対応を軸にすべてが展開されているといっても過言ではない」（同上）。

北伐をめぐる陳独秀と瞿秋白の対立) について。「陳独秀にとって革命戦争は、いってみれば、ひとつのパイの争奪戦である。……反革命と革命のパワー（権力）の総量が一定のものであるなら、小ブルジョアジーと民衆を争奪するゼロ・サム・ゲームで勝ちぬくことが、革命陣営に課された使命なのである。……この〔北伐積極支持の〕スローガンは小ブルジョアジーと一般民衆を革命の陣営に引きとめておくには不十分だ……。革命根拠地の防御戦争というスローガンを提示してはじめて、かれらは反革命の陣営に転ずることをやめるであろう。しかし瞿秋白よりみれば、パワーの争奪戦はゼロ・サム・ゲームではない。パワーの総量は不変ではないからである。……ブルジョアジーの陣営が反革命の側へと移動しつつあることは、われわれの力量の減退をすこしも意味しない。ブルジョアジーの革命陣営からの離脱は、パワーの布置、

パワーの空間そのものを決定的に変容させるからである。……パワーの布置関係に着目すれば、パワー争奪戦は『ヘゲモニー』争奪戦と同義のものとなる。……いまこそ、プロレタリアートが革命のヘゲモニーを掌握せねばならないのである。……パワー（力）をめぐるこうした形而上学的ともいえる意見対立をどう收拾し、北伐への態度決定のコンセンサスをどう党内に確立するか。早急に意見調整のための討論の場が用意される必要があった」（同上）。

かくして、7月拡大会議（中共2中全会）が召集される。「北伐にほとんど言及していない」（644頁左段第3パラグラフ）ということは、「7月拡大会議は、北伐への態度決定に関する意見調整に失敗したのであるか。この問題を考えるにあたって、7月31日、7月拡大会議の諸決定を地方組織に到達する目的では発せられた『中央通告第1号』、とくにその『北伐の意義』と題する独立の章を、……参照する必要がある。〔内容略〕……以上の『通告』を見て理解できるのは、陳独秀の『国民政府の北伐を論ず』は7月拡大会議において、ほぼその大筋が承認されたということである」<sup>1</sup>。

「瞿秋白のはげしい批判は、7月拡大会議においてほぼ制圧されたとみて間違いはない。では、瞿秋白対陳独秀という政治闘争のかわりに、7月拡大会議で何が重要な論争点となっていたのだろうか」（同上）。緒形はいう。「二つの誤った観点にたつ『ある同志』が、それぞれ陳独秀とボロジンであることは容易に推察できるところである。……陳独秀の観点は、国民党との連合戦線において共産党の『独立』を主張しすぎており、ボロ

<sup>1</sup> 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

ジンの観点は国民党左派を『肩がわり』しすぎている」（同）。ともに、「中間プラン」に反するという他にない。

陳独秀への批判は、「国民党退出案」（緒形は、7月拡大会議でも再提出したと推測している）に対するものである。「他方、ボロジンに対する批判は『……依然として……』という表現にもあきらかなように、7月拡大会議以前からのボロジンの言論の総合的な批判である。では、……ボロジンの『肩代わり』政策をどこまでさかのぼって考えるべきだろうか。25年10月の拡大会議が『団結左派、連絡中派、打撃右派』のテーゼを打ち出したのに対して、同年12月、ボロジンは広東区執行委員会会議の席上で、同テーゼを『拡大左派、孤立中派、打撃右派』に改めることを主張した。この時点を、一つの指標とみなしてよいのではないか。だとすれば、この観点は、ボロジン個人の思想であるとともに、陳延年、周恩來ら広東区委のメンバーの思想でもある。つまり『議決案』にいう第二の誤った観点とは広東区委の革命プラン全体をさしているのだ」（同上）。

「7月拡大会議とは、この一年間で急速に悪化した国共関係を、25年10月の拡大会議が提出した『中間プラン』によって処理することで、党内の意見調整（とくに中央と広東区委のあいだの）をはかるうとした会議である」（同上）。「7月拡大会議の政治闘争は、陳独秀（上海中央）グループの完全な勝利とはいいがたい。けれども、陳独秀（中央）は、いくつかの政策において、みずからの観点を党全体の共通認識とすることに成功している」（同）。

陳独秀が党全体の共通認識とすることに成功した諸点として、緒形は次の三点をあげ

ている。①5月15日発表の「支部の組織およびその進行計画」の貫徹として、「一切の工作を支部へ」というスローガンを提起したこと。②4月15日発表のパンフレット『われわれが今後なすべき工作』の延長線上に、「上海工作」や「広東農民運動」など地方組織の現状に即した多様な政策を提示したこと。③農民運動決議を採択しつつ、広東区委を牽制するために、「土地国有化」を避けたこと。

「だが、以上の三点以上に重要なのは、(a)国民党の現状把握、(b)中国革命の前途、の二点をめぐって、陳独秀が自己の主張を拡大会議で押しとおしたことであろう」（同上）。

まず、(b)とは、「ドーズ式資本主義」論のことであり、645頁左段第2パラグラフ参照。

(a)について。「汪精衛や廖仲愷とならぶ『左派』の領袖であった蒋介石を、7月拡大会議ははじめて『新右派』に分類する」（同上）——6404頁右段末。

「陳独秀は『国民党新右派の反動傾向』と題する『嚮導』第139期（25年12月20日）の文書のなかで、おもに戴季陶主義を念頭におきながら、つぎのような議論を展開していた……。『新右派』という名称は、中間派から反動右派への一連の『意味』の総体をさすコンセプトであって、新右派＝反革命といった一義的な表象（代理）関係の外側にある。しかし、新右派はブルジョアジーの陣営にその共鳴者を見だし、小ブルジョアジー（革命陣営）からかぎりなく遠ざかるうとしている。だから、この『意味』複合体（反革命と革命の中間的存在）はまもなく、反革命の陣営を表象（代表）することになるだろう。そのとき『新右派』という名称は消え、

真正の右派が出現する。われわれは、かれらと闘わねばなるまい」（同上）。「ここに指摘されている戴季陶主義の諸特徴をそのまま蒋介石にも適用したうえで、かれを『新右派』の陣営に分類したのである」（同）。

「『新右派』の提示にともなうて、かれ[陳独秀]は代理＝表象関係の非決定性というそれまでの主張を修正しはじめる。……25年10月の拡大会議はすでに、『左派』の弁別基準として、つぎの五点を列挙していた。①あらゆる帝国主義に徹底的に反対する。②革命のために工農運動を賛助する。③民主政治のために軍閥に反対する。④ソ連と共産党に連絡する。⑤あらゆる反動勢力を肅清する。……陳独秀の『国民党の左右派とはなにか』（『嚮導』第137期、26[25が正しい]年12月3日）は、この五点をつぎの三点へと要約している。すなわち、①連ソ、②共産党との合作、③階級闘争に反対しない、である」（同上）。いわゆる「三大政策」に近い。

7月拡大会議で採択された「中国共産党と国民党との関係の問題についての決議」は、前年10月の拡大会議の決議を実行することを決定した。しかしそれには、「とくに、各地および広東党部での独立行動を実行する」との付記がある。「こうしただし書きが付記されたのは、……ボロジン批判が指摘した広東区執行委員会の『肩代わり』政策が、依然として根づよく7月拡大会議の議論を左右していたからである。7月拡大会議終了後、12月13日の漢口中央特別会議にいたる半年間の中共の路線闘争は、まさに本会議の『議決案』にしぶとく生きのこった『広東党部の“独立”行動』と中央（上海グループ）のあ

いだに展開されるであろう」<sup>1</sup>。

「国共両党のこの間の〔北伐戦争期の〕諸関係を見るうえでも、中国共産党の党内闘争のゆくえを理解するうえでも決定的な重要性をもつのは、北伐戦争に対応した(1)汪蒋合作運動、(2)武漢遷都問題の二つのできごとである。『汪蒋合作』は、蒋介石の軍事独裁を阻止するための権力分立策であり、武漢遷都は、もともと汪精衛擁立に否定的だった蒋介石が、革命根拠地を広東から北伐戦略部署の中心地へと移転させることによってみずからの権力温存を図ろうとしたところみであって、両者を切りはなして論ずることはできない」（同上）。

党・政・軍の実権を喪失した汪精衛は、フランスで日和見を決め込んでいた。

「26年9月9日、蒋介石は張静江と譚延闓へあてた電報のなかで、武漢遷都の希望をはじめてあきらかにしている。蔣の目的は三つであった。①唐生智抑制。②汪精衛の復職阻止。③総司令下に国民政府と国民党を置くこと。9月15日、唐生智が湖南政府主席だけではなく湖北臨時政治会議代理主席にも就任したことが、蒋介石の遷都計画を加速させる」（同上）。張静江と譚延闓は、「きたる10月1日に国民党中央執行委員会と各省市党部代表の連席会議を挙行し、その議題の一つに武漢遷都問題を加えることを決めた。……国民党左派と共産党の不意をつき、一挙に武漢遷都の議題を可決」（同）しようとしたのである。

「けれども、国民党左派と中共中央の対応は迅速だった。国民党内では呉玉章〔共産党員との説も？〕らが武漢遷都に反対してい

<sup>1</sup>『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

た。これに呼応するかのように9月20日、中共中央ははやくも『中央の国民党10月1日拡大会議に対する意見』を公表（同上）する。中共中央の「意見」は、10月連席会議開催の意図を、次のように喝破した。

「中派がこの大会を召集する意図は、……蒋介石が中央政府を移動し、党の権威を高め（現時点、党・軍・政の三権が総司令に集中している情勢では、こうしたやり方は蒋介石の権威を高めるためのものとなる）、それによって強大な力量をもつ唐生智らを制御しようとするところにある」（『危機のディスクール』からの孫引き）。

これに対して中共中央は、以下の五点の方針を提出した。「①国民政府の武漢遷都に断固反対する。②左派の政綱をつくり、左派の行動基準や、左派とわれわれの連合条件とし、中派にその実現をうながす。③迎汪問題は『汪蔣合作』のかたちで主張する。……④広東省政府を改造し、李済深〔広東土着の軍人〕と孫科の連立政府をつくる。⑤蔣総司令の委任制度を廃止し、各省の自治権を拡大する」（同上）。

なお、9月18日、彭述之「北伐軍の武漢占領以後」（『嚮導』第171期）が発表されている。それは以下のようなものであった。

「(1)軍事上では、……北伐軍がすでに武漢を占領したからには、軍事の全部の観点において、しばらく保守と整頓の態度をとるべきで、同時に江西と福建に対して迅速にそれなりの決着をつけるべきである。(2)政治上では、①国民政府自身を強固にするべきだ。……②北伐軍がすでに占領した湖南・湖北およびかつての占領地、広東・広西で省民自治政府の建設をすすめるべきである。……③国民政府は現実に国民会議の工作を進行させる

べきで、……北伐軍が北京を打倒して全国を統一するのをまって、国民会議を召集すべきだと考えてはならない。④北伐軍勢力つまり国民政府勢力がおよぶ地域は、重い税金や補助金を完全に廃止する。……⑤具体的に人民の集会、結社、言論、出版、抗租、ストライキなどの自由の権利を規定し、とりわけ農民の集会、結社については特別に条文で規定・保護して、民団、土豪劣紳、汚職官吏の農民に対する搾取や圧迫を防止すべきである」（『危機のディスクール』からの孫引き）。

他方、国民軍との連携姿勢をとってきた中共北方区委員会は、馮玉祥の復帰（9月15日）後、国民軍に対する政治工作を強めた（工作員には鄧小平もいた）。また、李大釗は、陝西攻撃についての作戦（「8字行動方針」）を提出している（中共中央が承認）。それに従って国民軍は、西安を解放した（11月27日）。

「7月拡大会議で『一切の工作を支部へ』というスローガンを打ちだした陳独秀は、北伐戦争の進展と並行して、党の地方組織・地方Sにむけて、7月拡大会議の基本決議、すなわち『中間プラン』の再確認、および連合戦線の『深化』『拡大』を徹底させはじめた。……26年10月17日、陳独秀は各級党部にあてた『党組織の拡大に対する提議』のなかで、きたる5全大会までに中共黨員を現在の二倍、つまり4万人に拡大する目標を掲げた」（同上）。

10月連席会議において中共と左派は、「三つの大きな成果を挙げた。(1)武漢遷都を右派・中派に断念させた。……(2)……『左派政綱』を成立させた。……(3)『農民政綱』に“25%減租”の条項を加えた……。国民党左派ははじめてみずからの『農民問題』指針を

もち、中華帝国時代より農村の事実上の支配者であった郷紳層に反対する姿勢を明確に打ち出した」（同上）。「左派政綱」は、以下の4項目からなっている。「①孫中山総理の連ソ連共政策擁護……。②西山会議派に反対。③孫総理と廖仲愷先生の残した農工政策擁護。④汪精衛先生を領袖として確立」（同）。

「だが、10月連席会議の成果は蒋介石の反撃の前にもろくも崩れさる。会議終了後、形勢の不利を自覚した蒋介石が、国民党・国民政府への働きかけを一時中断し、軍隊内の説得工作を開始したからである。李済深、張発奎、陳銘枢、鄧演達などがこうして強力な遷都推進論者となってゆく。武漢遷都には反対していた……ボロジンも、蒋介石の説得に負け遷都肯定の『大議論』をおこなうにいたる……。ちょうどこのころ、日本政府が派遣した清浦子爵がつぎのような談話を発表したことも蒋介石を勇気づけた。清浦奎吾は李石曾や易培基ら国民党要人に対して、こう述べた。日本政府は国民政府に対する援助をおこなう用意がある。ただし広州での交渉は、イギリスその他の列強との関係上さしひかえたい。日本はむしろ軍事司令部のある武漢での会合を希望する、と」（同上）。

緒形によれば、その後の事態の進行で節目となるのは、11月12日の国民党中央政治会議——「遷都に『原則上』賛成」（同上）と、657頁右段第2パラグラフの12月13日会議——「中共の遷都反対論の挫折」（同）である。

「11月8日の南昌奪取の直後から、中共中央は武漢遷都の大勢にはもはや抗し難いと考えはじめる。たんに『断固反対』を唱えるのではなく、遷都が現実のものとなったときの

次善の対応策を用意しておく必要がある。中央（上海）はそうした次善の策として、つぎの4つの案を提出している。

(1)汪精衛のすみやかな帰還をもとめる。国民党中央執行委員会と国民政府工作をかれにまかせ、蒋介石にそのことを了承させる。こうした措置によって左派の勢力を強め、国民政府の右傾化を防ぐだけでなく、国民革命軍軍長同士の対立を緩和させ、実力派の衝突を回避する。

(2)国民政府遷都前にできるだけ民衆の組織と国民党左派勢力を発展させ、右派が遷都後の新政府にあたえる影響を減少させる。

(3)蒋介石、唐生智の関係改善。蒋介石に個人独裁の幻想を捨てさせ、国民政府内の一定の地位を唐生智にも確保すること。

(4)広東省政府を改造し、左派の政権を堅固にする」（同上）。

「北伐戦争期間の中共中央の政策イシューは、（北伐軍の）『戦略部署〔戦力配置〕』『迎汪問題』『武漢遷都』の三つであると考えてよい」（同上）。

「武漢遷都が現実になった時点で、陳独秀は『戦略部署』のイシューに関して、それまで強く主張していた東下政策による孫伝芳軍完全打破のころみを放棄し、武漢防御を打ちだす。……武漢政権の問題を国民党（もちろん左派）に委ねたかたちになっている。汪精衛問題は12月にはいると暗礁に乗りあげる。……だが、陳独秀は左派強化の観点から、汪精衛になおも蒋介石独裁抑止の役割を期待しているのである。遷都問題のイシューについても、国民会議や農民会議など民衆レベルの『政権』奪取の構想は影をひそめ、新しい武漢国民政府のなかでいかに蒋介石独裁を回避するのか、個人独裁をいかに集団指導

体制へと切りかえるかに構想の強調点は移っており、だからこそ陳独秀は唐生智の国民政府内におけるポストの確保に腐心せざるをえなかった」（同上）。

緒形は、陳独秀＝中共中央が北伐戦争の過程（9月～12月）で、「『中間プラン』の第2項……から第1項……へと、政策の重点を移動」（同上）したとみているのである。

「中共中央の政策がこのように右傾化するにつれて、ボロジンの考えも右傾化している。ボロジンは26年10月1日、黄埔軍校で『中国革命の根本問題——農民問題、土地問題』と題する報告をおこない、……『帝国主義を打倒し、軍閥を打倒せよというスローガンは結構であるが、土地問題を解決しなければならない』と述べていた。しかし、第三インターは同月、上海に一通の電報を発し、国民革命軍が上海を占領するまでは土地運動の強化を控えるように指示した〔スターリンが後に撤回したと語ったもの〕。……この第三インター電報が中共中央の政策の右傾化をある程度促進したことは間違いないであろう」（同）。

12月に入り、中共党内対立は公然化する。「ガリン〔加倫、ガレンとも。キサンカに代わって再任したブリュッヘル軍事顧問団長〕は唐生智の抑制と東下構想を主張していた。広東区委は陳独秀の強調する『汪蒋合作』政策の有効性を疑っている。やはり唐生智抑制を主張し、しかも新政府の過渡政権（臨時連席会議）に参加することで、ボロジンは、当初の国民政府・国民軍・自治機関との連合政府構想を捨て去り、陳独秀が危惧する蒋介石との連立に向かっている。いまや三者はすべて陳独秀構想を否定しているのである」（同上）。

「12月4日、中央から広東区委にあてた書簡において、……陳独秀は、国共合作以来のボロジンのさまざまな政策の誤りの一つとして『遷都論』を位置づけ、それに包括的な批判を加えている。そのうえで陳独秀は、ボロジンの意のままである広東区委をも厳しく批判した」（同上）。同じ頃、陳独秀はガリンをも批判している。

「陳独秀のボロジン・ガリン批判には一貫した視点がある。ボロジンの遷都肯定論であれ、ガリンの唐生智抑制・東下論であれ、それらはいずれも北伐戦争の前方・後方・東南、各地域の民衆に与える影響を考慮していないし、かれらの意見は蒋介石の個人独裁を真の意味で防止できないという観点である。そして陳独秀によれば、……かれらのそうした認識の背後には、国共関係における共産党の『独立』と左派援助に関する根本的な政策理解の誤りが存在しているのである。つまり、……7月の拡大会議が、ボロジンの左派『肩代わり』論を左傾路線と批判したにもかかわらず、左傾路線は一向に党内から消えてはいないのである」（同上）。

「けれども、ボロジン・ガリン・広東区委に対する陳独秀の批判には、ある論理の混乱があるといわざるをえない。……武漢国民政府の中枢に参画しようというところにおいて、つまり国民党左派に肩代わりしようとする考えにおいて、ガリンとボロジンは広東区委とおなじ『左』傾路線の遂行者であるかに見える。だがその『左』傾路線は、蒋介石独裁に断固反対するのではなく、むしろその内部で協力するという右傾の犠牲をはらったうえでの『左』傾である。つまり“かたちは左だが、中身は右”なのだ」（同上）。

これに対し、「北伐戦争時期の中共中央

と広東区委は完全に歩調を同じくしていた」（同上）、と緒形はいう。「蒋介石に対する一貫した拒否の姿勢、むしろ恐怖に近い視点」、「国民党が『軍事独裁』政権へと急激に変質しつつあることへの強烈な危機感において、中央と広東区委は共通しているのである」（同）。

「広東区委のディスクールは、……つぎのような興味深い特徴をもっている。広東区委は『国民党退出』という極左の主張をする。これは『中間プラン』の第2項を“西湖会議プラン”の枠組を突きぬける地点にまで強調したディスクールであるが、その結果、反革命の陣営（新軍閥）と民衆がじかに対峙する現実、かれらは直面するのである。……『中間層』ぬきの直接対決という現実が、広東区委の闘争心を減退させる。……いまは直接闘争からもさらに『退出』して、将来のはげしい革命闘争に備えるべきだ、というのである。つまり、国民党とCP〔共産党〕全部の直接対決という『左』傾主義が、蜂起慎重論という右傾戦略に支えられているのである」（同上）。

このような広東区委の思想を、緒形は、「急進保守主義」と呼ぶ。これに対し、国民党左派の存在に確信をもち、「現時点における新軍閥（国民党と国民政府を含む）との闘争になんら躊躇することがない」（同上）陳独秀の思想を、「保守急進主義」と呼んでいる。

ところで緒形は、12・4書簡に、「テロルのディスクール」をみてとった。「でっち上げ」を用い、「かつて自分に向けられたトロツキストの嫌疑を無理やりボロジンに押しつけ」（同上）た点に。「陳独秀のこの書簡は、中共の文献における“テロルのディスク

ール”とでも呼ぶべきものの起源である。権力の維持あるいはその獲得のために、自己の犯した誤謬を他者へと転嫁し糊塗する、そういった政治的陰謀と暴力を秘めた、きわめていかがわしいディスクールの起源である」（同）。

資料不足のために本稿では省略した、12月漢口中央特別会議について。

12・4書簡において陳独秀は、「ボロジンの錯誤見解がこれから多くの悪影響をもたらすだろうことに鑑み、漢口会議においてその是正を考え、全国各級党部に通告するものである」（『危機のディスクール』からの孫引き）と述べた。「[12月13日の]連席会議はほかならぬボロジンを同会議の顧問に選出していた。ちょうどその日、陳独秀は、ボロジン路線を党史上はじめて名指してはげしく非難したのである」（同上）。

「漢口中央特別会議（また“12月中央特別会議”とも称する）は26年12月13日、漢口にて中共中央局と第三インター代表の連席会議として挙行された。……すでに12月4日に陳独秀が予告していたように、この会議はボロジンと広東区委の『左傾日和見主義』の批判を目的として召集されたものである。陳独秀は『政治報告』において、7月拡大会議以来の中国革命の動向とこの『左傾日和見主義』について、つぎのような整理をおこなっている。

今回の特別会議の主要争点は『国民党問題』である。江西戦争の勝利（26年11月8日）後、国共関係にあらたな変化が生じており、それは多くの『政治問題』を惹起している。……民族革命における連合戦線は25年の5・30運動以来、『赤の連合戦線』対『反

赤連合戦線』の様相を呈している……。……7月拡大会議は、『赤』対『反赤』と『民族資本主義』対『ドーズ式資本主義』という二種類の前途を併記していた。陳独秀の保守急進主義が、漢口中央特別会議においてさらに急進化していることがうかがえる。

さて、陳独秀によれば、……九江と南昌が解放されてふたたび『赤の連合戦線に危険な傾向が発生している』……のである。新しい問題点はつぎの四点に要約される。

- (1) 江西戦争の勝利後、軍事勢力が民衆から乖離し『右傾』化が進みつつある（国民党の右傾）。
- (2) 工農運動の発展により、ブルジョアジーが恐慌を来している（商人の恐慌）。
- (3) 帝国主義列強が、新たな分離政策を策動している……。
- (4) われわれ中共自身の失策、すなわち『左翼小児病』〔後の注を見よ！〕がもたらした失策。……

……26年後半期の中共が抱える左翼小児病は、つぎの六点に明瞭である。

- (a) 国民党の無視（3月20日以後、国民党は死んだ）。
- (b) 国民党の『包弁〔肩代わり〕』。
- (c) 民衆運動の『包弁』。
- (d) 国民党左派の存在の否認。この誤謬は、広東区委とボロジンに著しい。
- (e) 党の『独立』の誤解。党の『独立』とは『独立の政治宣伝と党の組織化』をいうのであって『実際の政治闘争すべてにおいて、独立行動を採るべきだ』というのではない。この誤謬は、北京、湖北の同志に見られるが、広東の同志の誤謬が、やはり最も著しい。
- (f) 中小商人への『応付』政策が不足して

いる。……

……陳独秀は七つの対応策を提示する。

(イ) 中共党外の『右傾』を阻止し、同時に、党内の『左傾』に反対するという両面政策を採用する……。

(ロ) 国民党、国民政府における『武力と民衆の結合』の実現を目指す。

(ハ) 国民党軍の首領間のバランス・オヴ・パワーを維持すること。ある同志（ガリン）が主張するように、国民党の軍事勢力は集中すべきという考えは『幻想』にすぎない。

(ニ) 民主主義の宣伝を拡大する。これは『軍事独裁の局面』（蒋介石の動向を指す）への対処として、いまや重要な意味をもちはじめている。党外の『民衆』を軍事独裁者の陣営からわれわれの陣営へと引きこみ『左傾』化させねばならないのである。

(ホ) 中共と国民党との関係を改善する。とくに小ブルジョアジー（農民、手工業プロレタリア、店員、学生、小商人）の民衆のなかに、左派国民党組織を発展させる。……

(ヘ) 汪精衛をリーダーとする『文人派政府』を建立し、左派を援助する。

(ト) 中小商人に対する政策を確認する。

……

陳独秀が列挙した『左傾日和見主義』への対応策のなかでも、（イ）の規定は漢口特別会議の性格を明らかにしてくれる。……陳独秀はおそらく党史上はじめて、党内問題と党外問題を区別したうえで組み立てているのである」（同上）。緒形は、陳独秀のこの対応策を、「整風運動」とみている（党内の右傾阻止・党外の左傾反対を唱えた毛沢東のそ

れとは逆であるが)。<sup>1</sup>

「以上の七つの対応策を周知徹底させるためには、……現段階の『政治問題』の要の位置を占める『国民党問題』への透徹した認識が必要であろう。漢口中央特別会議は、とくに『国民党左派問題に関する議決案』を起草して、この問題をめぐる党内闘争に決着をつけようとした。国民党左派に関する党内の意見には、大別して三つのものがあった。

(1)中央(上海)の見解——国民党には左派と右派が確かに存在している。

(2)広東区委の見解——国民党に左派は存在しない。

(3)10月15日から28日にかけて開催された10月連席会議で、中共『党団』が披歴した見解——真正左派は存在しない。しかし、準左派(上層の左派グループ)は存在する(これは(1)と(2)の折衷案である)。……

陳独秀は、大会[ママ]において(2)(3)いずれの意見をもしりぞけた。そして中共中央の公式文献においてはじめて『三大政策』にもとづいて国民党左派を弁別すべきことが明記されたのである。

『われわれがしっかり把握すべきなのは、

興中会から現在にいたる国民党は、かれらの進化に時間性をもっているということ、左派、右派という名称は“比較”のことばにほかならず、固定した定義をもたないことである。社会構成における左派、右派と、政党における左派、右派を混同してはならないのであって、土地問題の解決に賛成するような国民党左派はまだ形成の途上にある以上、孫中山、廖仲愷の連ソ、連共、扶助工農の三大政策に賛成する分子を左派、反対する分子を右派と認めさえすれば、それでよく、……厳格に真正左派と準左派の区別をつける必要はないのである』……

……陳独秀は国民党をなにか特定の政策によって意味づける試みをむしろ拒否し、国民党にあっては政党と階級のあいだの表象関係が決定不可能であるという見解を表明してきた。しかし、しだいに国民党の政党としての属性は『左派』の方針に絞りこまれてゆく。……紆余曲折をへた統一戦線の基本政策づくりが、漢口特別会議において完成するのである」<sup>2</sup>。

「漢口特別会議の決議案が主張した“左翼小児病”の考えは、かならずしも陳独秀個人

<sup>1</sup> 上記引用中の「左翼小児病」という用語は、周知のように、レーニンの論文の邦題『共産主義内の「左翼主義」小児病』に由来する。「小児病」の原義は「小児に特に多い病気」であるが、「小児」という用語が医学界以外ではほとんど用いられない(「幼児」が一般的)こともあって忘れ去られており(『大言海』には「小児病」という項目がない)、誤解される可能性がある(『赤いプロレタリア』第18号の槇渡論文が、レーニンの引用文献タイトルを『共産主義内の「左翼主義」』としているのも、この点を考慮したからであろう)。管見の限り、レーニン論文の邦題を『左翼小児病』としたのは、1926年の和田哲二訳および堺利彦訳である。それ以後、「幼稚で極端な性向」という「小児病」の新たな語義が普及し、もっぱらその意味で使用されるようになったと考えられる。ちなみに、レーニン論文の英訳タイトルは、“Left-wing”communism—An Infantile disorder。我々は、邦文からの引用を除いて、「小児病」という用語を使用しない。これまで「左翼小児病」とされてきた用語については、「未熟な『左翼』症」などを用いる。レーニンの含意が、共産主義の幼年期に発生しやすい偏向にあったと思うからである。

<sup>2</sup> 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

の『右傾思想』として提出されたものではない。すでに26年10月23日～26日のRKP第15回中央委員会における講話のなかでブハーリンは、中共内部の『左』傾主義者たちを“左翼小児病”という表現で非難し、蒋介石をはじめとする国民党右翼との協調を呼びかけていた。漢口特別会議における陳独秀の右傾思想は、ブハーリン経由であるという解釈も成り立つ（同上）。

ちなみに、緒形は次のように主張している。「わたしの考えでは、漢口特別会議の諸決定で非難されるべきなのは、“左翼小児病”批判の文言ではなく、“左翼小児病”対策の第5と第7に挙げられた中小商人＝小ブルジョアジーという階級認識である。すでに中共中央は26年7月の7月拡大会議において中小商人を『小ブルジョアジー』と規定し、かれらを国民党左派の階級的基盤とみなしたうえで、中小商人を国民党左派の指導に委ねる政策を提起していた。だが、……中小商人は『民族ブルジョアジー』の一翼を構成すると考えるべきである……。中共はかれらを国民党のヘゲモニーに委ねることによって、武漢国民政府におけるブルジョアジーの全面的反共化を防止する術をみずから絶ったというほかはない。じつは、中共中央のこうした商人対策は、汪精衛のブルジョアジー認識に深く影響されたものであった」（同上）。

緒形は『国民党左派の研究』（山田辰雄）を参照せよと言っているのだから、それらしき箇所を紹介しておく。「汪精衛は、わずかに『商人』なる概念を帝国主義との関連で理解し、『買弁階級』と非買弁階級に分けて考えているにすぎない。……商人について汪精

衛は、『金融操縦のごとき帝国主義資本の圧迫、関税協定のごとき政治力の圧迫、これらすべてのために商人は永遠に独立発展の希望がない』と考える。それゆえに、商人『自身の利益もまた、農民、工人と同様に、帝国主義と絶対に衝突する』」<sup>1</sup>。

なお、『嚮導』31・32合併号（1923年7月11日）は「北京政変特集号」であり、次のような主張がなされていた。「商人の団結が広ければそれだけ声勢は壮大となり、全国の国民に指導者たる力量は大きくなり、革命の成功も早くなる」（毛沢東「北京政変と商人」）。「われわれは商人が純粹の国民革命者ではないことを知っているが、だがかれらの提議と行動からみれば、われわれはかれらが現在国民運動の指導者となっていることを知らねばならない」（孫鐸＝マーリン「北京政変と上海工会の主張」）。いずれも「瞿秋白と国民革命」<sup>2</sup>からの孫引き。

「12月4日にすでにテロルのディスクールを發動していた陳独秀は、以上のような論理で、中共の意見分岐を乗り越えようとした。……張国燾、彭述之、ヴォイチンスキーらが陳独秀の側に立ち、ポロジンは瞿秋白の援助もむなしく『名指し』の批判を受けた。それは、陳独秀のほぼ完全な勝利であった。この完全な勝利を宣言した『政治報告議決案』は、……“テロルのディスクール”の強度を、……もっと先まで進めている。この決議文に顕著な特徴は、『仲甫同志』（陳独秀）という固有名が、正しい路線を指示する『語り手』として、決議のなかに登場していることである。つまり、この『政治報告議決案』は一つの署名（signature）をもっている。中

1 『国民党左派の研究』 山田辰雄 慶應義塾大学出版部 2000/3

2 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

共中央のディスクールにおいて、固有名の署名をもった文書はこの決議をはじめとする」<sup>1</sup>。

「テロルの動員と個人崇拜の二側面において、漢口中央特別会議は極左主義……のあらゆる特徴を備えているのである。しかし、この陳独秀という固有名暴力による勝利は、後の毛沢東のそれのごとく永続する運命にはなかった。……伏兵は外部から、モスクワからやってきた」（同上）。

IKKI第7回拡大プレナム。

譚平山の発言について説明すると、651頁右段末から652頁までは、11月28日の第11会議での報告。それに対し、652頁右段第2パラグラフは、ブハーリン「政治報告」（中共への批判を含んでいた）に対する11月26日（第8会議）での発言。従って、その【注】は間違っていた。

また、「書面報告」について、緒形は次のように述べている。「『第三党』構想を中共がはじめて提出したのは24年6月18日、国民党監察委員会のメンバー……による共産党弾劾案の処理をめぐる、国民党と共産党が大揺れに揺れていたときである。24年7月21日、中共中央は『国民党右派に対する闘争』という副題をもつ『中央通告』において、①右派の公開譴責、②今後は左傾分子を国民党へは紹介しない、③すみやかに『国民対外協会』を組織して社会運動の独立団体とし、必要に応じて旧国民党に取って代わり、『未来の新国民党の結合』をつくるようにする、との主張をおこなっている」<sup>2</sup>。

「譚平山は〔24年〕10月、広東地委会議

上で、国民党との決裂を望まないボロジンを断固批判し、『反革命の右派を消滅させ、党の規律にもとづいて、かれらを国民党から除籍するか、それとも、新たな国民党を建設するか』という二者択一をボロジンに迫る。譚平山は怒りをこめて、こう語っている。

『もし、われわれがこの二つの出口のいずれをも選択しないのであれば、反動勢力、つまり国民党右派は消滅しないばかりか、かえってますます発展しよう。これでは国民革命を後退させてしまう。国民革命が成功したとしても、できるのはトルコのような政局であって、そのような民族革命が順調に実現しても、共産党は打倒されるだけだ』」（同上）。

「したがって、譚平山の『書面報告』の構想はけっして奇抜な案ではなかった。だが、……陳独秀は26年9月から12月にかけて、しだいに『中間プラン』の第2項から第1項重視の立場へと移行しつつあった。11月4日、かれが『国民党に関する問題報告』と題しておこなった主張には、現在の中国民族革命においてKMT〔国民党〕以外の『第三の民族党』は結成不可能であるし、また結成すべきでもないという意見が、強い口調で述べられている。……その意味で、譚平山の今回の『書面報告』は、中共中央（陳独秀）の意見に真っ向から逆らう譚平山個人の意見提出としての性格が強かった」（同上）。

「譚平山の書面報告と会議上の発言はほぼ完全に黙殺された。……そもそも譚平山の書面報告は、陳独秀が26年の7月拡大会議で国共関係問題を先送りしたことに抗議する目的で執筆されたものであった。だがスターリ

1 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

2 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

ンは、国共組織問題の提出を、さらに先まで延期してしまったのである」（同上）。スターリン、ブハーリンらは、北伐楽観論、蒋介石美化論に支配されていた。

また緒形は、「中国問題決議」について、次のように述べられている。「中共は22年7月の2全大会以来、……目下の闘争の重点を『最低綱領』に置いていた。ところが第三インター第7回プレナム決議は、資本主義から社会主義に移行する過渡期を、非資本主義への道ととらえ、この過渡期の総路線を現時点の中共の闘争目標に据えたのだ。……しかも、その『過渡期の総路線』を国民党・国民政府との連合政権の枠内でおこなえというのである。非資本主義への道を、ドーズ式資本主義が制覇しつつある国民政府の内部で強行せよというのである」（同上）。

後の推移を考慮し、ロイの発言も見ておく。「ロイは、第三インター第7回プレナム第12会議（＝『中国情勢にかんする討論の継続』11月30日）で発言した際、中国の革命運動の現状と方針とについて、主としてつぎのような点をのべている。すなわち、アメリカ帝国主義の人道主義的仮面を被った侵略的政策と、アメリカ帝国主義と中国民族運動内部の一分子との結託。反帝統一戦線におけるブルジョア上層部の反動性。農業革命の徹底化。革命におけるプロレタリアートの指導。民主独裁政権の樹立、等々。とくに、農業革命について、ロイは、中国共産党が農業綱領を定式化した際、その基本問題の欠陥を指摘し、この基本問題は土地の国有化でなければならないと強調している。しかし、ロイのこの点の強調は、『行動のための、ある

いは直面する諸要求のための綱領をもつことは必要であるが、土地の国有化が明確に規定されないかぎり常に日和見主義的逸脱の危機がある』との関連での指摘であり、ロイが中国の現状に土地の国有化を即座にあてはめようとしているわけではない。要は、ロイが、『中国における即座の社会主義革命について』のべているのでも、プロレタリア独裁について』のべているのでもなく、問題は革命が民主政権の樹立を直接的な目的としてもつかどうか、また、いかなる歴史的段階を迎えようとも、一貫した発展的方針を貫くかどうかである』と続けてのべている点から、農業革命にたいするロイの主張のニュアンスは考察されねばならないであろう<sup>1</sup>。

ところで、石井友章<sup>2</sup>は、12月決議について以下のように述べている。「『12月決議』の関連で特筆すべきなのは、『農民革命がブルジョア民主主義革命の中心的内容を構成する』という趣旨の記述が盛り込まれたことであろう。……それは本来プロレタリアートが中心的役割を担うべきだとされた『労農同盟』からも離れて、いまや農民こそがブルジョア民主主義革命の主体であるかのような、大きな政策的飛躍が進行しつつあったことを物語っている」。つまり、「『ブルジョア民主主義』の対極にある『アジア的復古』への第一号」だというのである。

しかし、石井が12月決議からの引用であるかに示した一文は、かなり歪曲されている。決議が述べたのは agrarian revolution（普通、「農業革命」あるいは「土地革命」と訳される）であって、「農民革命」ではない。また、農民問題（peasant

1 「『12月テーゼ』とM・N・ロイ」 松元幸子 『一橋論叢』第65巻第5号所収

2 『中国革命論のパラダイム転換』 石井友章 社会評論社 2012/10

question) 重視は、ある意味一貫している（例えば、597頁右段末）。

石井同書の中心は、「ウィットフォーゲルの東洋的社会論の援用によって」、次のことを主張するにある。「中国革命は本来、伝統的村落共同体と専制国家によって成り立つ『前近代的』社会構造を『近代ブルジョア的』なそれへと根本的に転換されるという課題を担い、なおかつ民族解放闘争（統一戦線）の目標としての『民族主義革命』という課題と『同時に』、しかも『同じ比重で』追求されるはずであった。それにもかかわらず、ここでアジア的生産様式が排除されたことで、『民族主義革命』だけが前面に押し出されることとなり、その結果、『アジア的』なものの復古へと導いた『農民革命』への大転換がもたらされ、『前近代的』なものとの全般的闘争という課題は完全に後景に退き、そしていつの間にか『反封建』という言葉が、きわめて矮小化された『反国民党（＝反蒋介石）』という意味にすり替えられ、『前近代』的なものがまるごと『解放』後にまで混在されることとなったのである。これは原理的には、スターリンが前近代的である『アジア的』なものと、本来、近代へと向かっていくはずの『封建的 (feudalistisch)』なものを形式的には等価に扱い、実質的には両者をすり替えて定式化したことによって実現されたものである」。

また、こうも言う。「それ [『半植民地、半封建』規定] は中国共産党とスターリンの指導するソ連を中心とする第三インターが、『封建的』という言葉の中にマルクスのいう西欧近代市民社会へと導く『封建的……なもの』——それはきわめて奇妙なことに、言葉の上ではその反対物である中国の前近代的＝

『封建的』なものでもある——を仮に『半分] 分であっても中国社会にも当てはめることによって、『アジア的』特殊性（専制主義と停滞）論を排し、あるべき中国革命の路線を『普遍史』としての『世界史』的發展のプロセスへと『恣意的に』載せ、西側の先進資本主義国において来るべき革命との理論的、実践的一体化を図ったものである」。

平田清明や望月清司などいわゆる「市民社会派」の影響を自認する石井の思想は、次の主張などからみてとれる。「世界の基本的政治システムにおける近現代史の歩みがリベラル・デモクラシーに向かう『進歩の歴史』であったとするF・フクヤマの総括は、今日ではもっとも現実的な有意性 (relevancy) をもっており、それだけにこの大前提を疑うことは、もはやほとんど不可能になっている」。

なお、石井同書では、「いわゆる中国共産党の『毛沢東戦略』とは、……ソ連を中心とするマルクス・レーニン主義の正統史観からは外れた『異端』の独立路線のことではなく、むしろソ連共産党や第三インターの方針に『忠実に』従って定着していったものである」というのが重要な論点の一つなのであるが、本稿ではこの問題に立ち入ることができない。

659頁右段第3パラグラフの「解釈」決議（以下、「解釈」と略す）について（『危機のディスクール』に全文が訳載されている）。

「解釈」はまず、12月決議を次のように捉える。「今回の第三インタープレナムは、中国問題の核心をつかんでおり、快刀乱麻を断つがごとき手段で一切の枝葉の問題を切り

捨て、ずばりと中国革命の根本性質を説明し、かつ中国革命の前途と中国革命全体の、一貫した方針と戦略を指摘している」。

そして、一方で、「これまで、われわれは根本的な錯誤を犯してきた」として、「二回革命」論を批判し(①)、他方で、「これまで通り、……国民党と合作し、……国民政府政権のもとで国民革命の発展を継続し」なければならない(②)とした。

12月決議と「解釈」とを比較して、緒形は以下のように述べている。

「第一に……第三インター決議案は『中国革命の根本問題』（非資本主義への道）を要請すると同時に、当面の統一戦線における具体的な政策を提起した文書である。……しかし『解釈』の作者は、後者については『原則上の討論』を加える必要はないというのである。その結果、『解釈』にあっては路線問題（二回革命論）が大きくクローズアップされる結果となっている。

第二に、こうして路線問題をクローズアップした結果として、中共中央の過去の政策の誤りがそのまま『誤った路線』として重大視されることになった。そして、その『誤った路線』をあらわすことばとして、第三インター決議にはない『二回革命』ということばが使用されているのである。注意すべきなのは、この『二回革命』を否定するあまり、『解釈』は国民革命とプロレタリア革命を一気に達成する『一連の中国革命』の考えを強調しているが、そうした整理は、第三インターが指示する『過渡期の総路線』をさらに急進化した極左的な考えにほかならない……。

その結果、第三に、第三インター決議のもっていたある論理矛盾は『解釈』のなかでより増幅されたかたちであられることにな

る。……①で主張されるのは、中共中央のこれまでの諸政策が『二回革命』という路線上での誤りを犯したことである。……ところが奇妙なことに、②の部分を見れば分かるとおり、中共がこれまでおこなってきた統一戦線の基本政策はそのまま継続すべき課題であると、『解釈』の筆者は主張するのである。……『解釈』は、過去の中央政治局を否定しながら肯定している」。

「4全大会選出の中央政治局員は陳独秀、張国燾、蔡和森、彭述之、瞿秋白の5人であった。1927年1月当時、蔡和森は第三インター工作でまだモスクワに滞在しており、張国燾は湖北省工作のため漢口に派遣されていたから、第三インター決議案受諾をめぐる政治局会議に参加できたのは、陳独秀、彭述之、瞿秋白の3人であったはずである」（同上）。「解釈」の執筆者は、この3人のうちの誰なのか。

緒形は、まず、「『解釈』の①でなされた『二回革命』に対する批判は、つぎのように要約できる。(1)中国革命を『天然の人力では越えられないような』境界線によって分離してはならない。(2)国民革命とプロレタリア革命を二つの別々の革命に分離することは、第4次全国代表大会以来の『プロレタリアートのヘゲモニー』や『ブルジョアジーと指導権を争う』という決定に違反している。(3)ブルジョアジーの民主革命（国民革命）を成功させたあとに、『ブルジョアジーの政治環境』を発展させてはならず、『民主独裁』と関連産業の『国有化』をつうじて、非資本主義へと向かう過渡期のための諸方策をただちに実施すべきである」（同上）と述べ、中共4全大会前後の論争を振り返っている。

中共4全大会（1925年1月）は「プロレタ

リアートのヘゲモニー」を掲げたのであるが、その議論をリードしたのは「天然領導権」を主張した彭述之であり、彼の目的は、3全大会路線——「二回革命」論の批判にあった。これに対し陳独秀は、4全大会直前においても、「プロレタリアートを『督戦者』とは書いたが『指導者』とは書いていない。……かれは彭述之の批判を部分的には承認したが、『プロレタリアートのヘゲモニー』概念からは一歩距離を置いていたのである」（同上）。

他方、「瞿秋白は、……彭述之の構想に疑問をもった……。中国の脆弱なプロレタリアートは、農民と同盟軍を組んで、農民の援助によって革命を遂行する必要がある。瞿秋白によれば、革命戦線における農民との同盟軽視はトロツキーの思想と同じ誤りに中共を導くだろう。……4全大会終了直後の25年2月、瞿秋白は……そうした観点から、プロレタリアートの『天然の』指導権を強調する考えを、トロツキズムと論難する文章を発表している」（同上）。

続いて緒形は、以下のように結論を導出していく。

「25年以來の『プロレタリアートのヘゲモニー』概念をめぐる陳独秀・彭述之・瞿秋白の主張は以上のようなものだった。こうした考えを念頭に置いて、もう一度『解釈』の三つの観点をふりかえてみよう。

まず、(3)において『解釈』は、国民革命のあとブルジョアジーの政権を容認し、ある期間、ブルジョアジー主導の政治をおこなうというのが『二回革命』論の特徴であり、この誤った路線が過去の中共を一貫して支配してきたと述べている。『解釈』の作者は、4大……以前の陳独秀の考えが、4大で否定さ

れたにもかかわらず、依然おおきな勢力を占めていると判断しているのである。

つぎに(2)において、『二回革命』の考えは、共産党がブルジョアジーと指導権を争い取ることを放棄するものだといわれる。注意すべきなのは、4全大会で彭述之が提出したスローガンは『プロレタリアートの指導権』であったが、『ブルジョアジーと指導権を争う』ではなかったことである。この『ブルジョアジーと指導権を争う』という考えは、26年の7月拡大会議で提起されたと『解釈』の作者はいう。だが、7月拡大会議の諸決定を通達した『通告第1号』がいうように、拡大会議は中共が国民党左派に肩代わりすることなく、独立して民衆を争い取る『国民会議』のプランを提起したのであり、ブルジョアジーとのヘゲモニー争奪を指示してはいない……。『ブルジョアジーと指導権を争う』という思想は、だから『解釈』の作者の独自の発想〔第7回プレナムに基づくものではないか?〕であるといった方がよい。

最後に、(1)が述べる『二回革命』批判の内容は、この『指導権の争奪』という思想の注釈にあたるものだろう。『二回革命』という誤った考えが党内で支配的になったのは、人びとの意識的な努力にもとづいて革命の『指導権を争い取る』のではなく、革命段階の発展法則という『天然で越えがたい』ものに従うことが革命だと誤解してきたからだ。

以上から明らかなように、『解釈』の三つの主張のうち、(3)は過去の陳独秀主義の復活を非難している。また、(2)は4大や7月拡大会議の決定にもとづいて『二回革命』を批判しているように見えるが、(1)を参照すればわかるとおり、『天然領導権』という思想にもとづいた4大のスローガンにこそ、過去の

陳独秀主義を復活させる原因があったという主張にほかならない。……

つまり、『解釈』の本文が目的としているのは、陳独秀の『二回革命』論と彭述之主義をともに批判することである。……このような精巧な批判文を執筆できるのは、……瞿秋白において他には考えられない」（同上）。

ところで、「解釈」には、ただし書きがついていた。「このただし書きは、『解釈』のダブルバインド的な性格をさらに強めている。ここでいわれているのは、つぎのことである。『解釈』は第三インターの決議に関して一つの考えを提出したが、党員はそうした考えにとらわれる必要は必ずしもなく、大まかな一致が得られればそれでよいのだと」（同上）。緒形は、このただし書きの筆者を、彭述之であると推測している。

「『嚮導』第184期 [1927年1月21日] の『レーニン逝去3周年特集』号に結集した陳独秀、彭述之、鄭超麟、ヴォイチンスキーたちは、階級闘争と民族解放闘争を統一させたレーニン主義、そして永続革命理論こそが、第三インター新決議の根本思想であると考えた。この特集号の執筆メンバーからは瞿秋白が除外されている。……『嚮導』第184期グループには、さらにもう一つの特徴がみとめられる。かれらが漢口特別会議（26年12月13日）の諸決議を通過させた多数派であることである。つまり、民族解放闘争と階級闘争の両立、ならびにプロレタリア独裁（永続革命）の主張は、漢口特別会議の主要メンバーが、漢口特別会議の思想と第三インターの新決議のあいだにはいかなる観点の相違もないとみずからの政策を弁護するために動員した考えでもある」（同上）。

とはいえ、12月決議が中共に影響を及ぼ

さなかったはずはない。1927年1月28日に中共中央が発表した「時局にたいする宣言」は、「穏健、温和な方法」を批判した。この点について緒形は、次のように述べている。

「『穏健で温和な方法』という表現が示唆しているのは、『国民会議運動』に代表される合法的な議会活動によって中国の社会革命を実現する道である。その道は辛亥革命以前からずっと試みられてきたものであるが、すべて徒勞に終わったものだ」と『宣言』はいう。これは中共結成以来の中心的な政策に対する自己批判であり、そうした自己批判は、漢口特別会議が主張した“左翼小児病”防止という方針に対する明確な軌道修正の宣言である」（『危機のディスクール』）。

国民会議運動の評価には賛同しかねるが、「軌道修正」を迫られたことは間違いない。